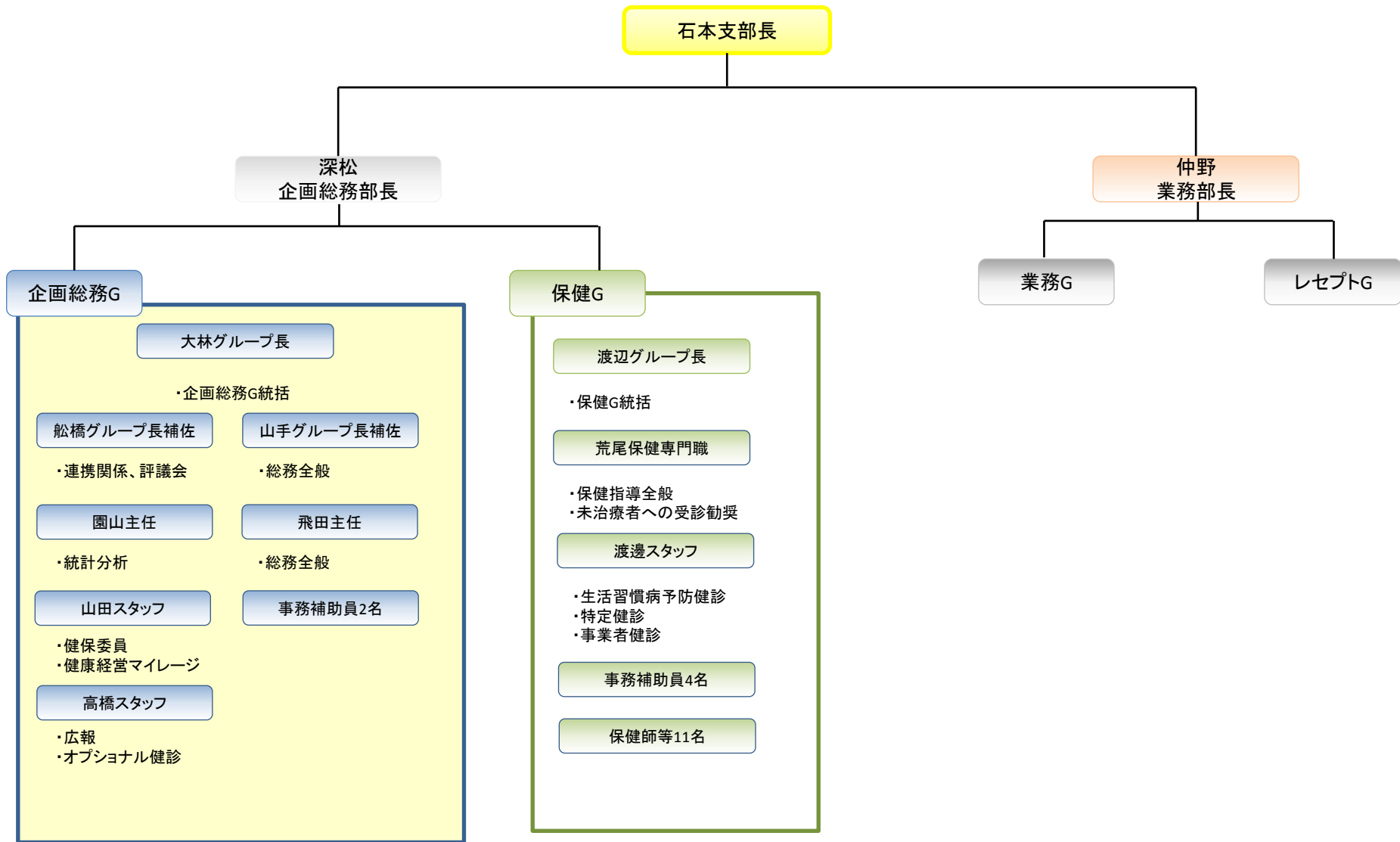


協会けんぽ鳥取支部 平成28年度事業概況

<企画総務部：企画総務グループ>

【企画総務部組織図】



【事業計画構成】

項目	実施内容等
1. 保険運営の企画	<p>(1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組 (2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組 (3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進 (4)地域医療への関与 (5)調査研究の推進等←支部重点取組 (6)広報の推進 (7)的確な財政運営</p>
2. 健康保険給付等	<p>(1) サービス向上のための取組 (2) 高額療養費制度の周知 (3) 窓口サービスの展開 (4) 被扶養者資格の再確認 (5) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 (6) 傷病手当金・出産手当金の審査の強化 (7) 海外療養費支給申請における重点審査 (8) 効果的なレセプト点検の推進 ←支部重点取組 (9) 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化 ←支部重点取組 (10)積極的な債権管理・回収業務の推進 ←支部重点取組 (11)健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大 ←支部重点取組</p>
3. 保健事業	<p>(1) 健診 ○被保険者(40歳以上)(受診対象者数: 75,254人) ・生活習慣病予防健診 実施率 57%(実施見込者数: 42,894人) ・事業者健診データ 取得率 16%(取得見込者数: 12,040人) ○被扶養者(受診対象者数: 21,017人) ・特定健康診査 実施率 20%(実施見込者数: 4,203人)</p> <p>(2) 保健指導 ○被保険者(受診対象者数: 8,679人) ・特定保健指導 実施率 32%(実施見込者数: 2,777人) (内訳)協会保健師実施分 30%(実施見込者数: 2,604人) アウトソーシング分 2%(実施見込者数: 173人) ○被扶養者(受診対象者数: 420人) ・特定保健指導 実施率 6.1%(実施見込者数: 25人)</p> <p>(3)その他の保健事業</p> <p>(4)データヘルス計画 上位目標:鳥取県との連携事業である「健康経営推進事業」、市町村など関係機関との連携により、 健診受診、特定保健指導などを柱とした健康づくりの環境整備・推進を行い、 加入者及び事業主、そして県全体が、健康づくりの重要性を認識し、積極的に取り組んでいる。 下位目標:①健康経営参画事業所数:平成30年3月末目標1,000事業所 ②特定健診受診率:平成30年3月末目標65% ③特定保健指導実施率:平成30年3月末目標30%</p> <p>(5)受診勧奨対策 (1)保健事業の総合的かつ効果的な推進 ←支部重点取組 (2)特定健康診査及び特定保健指導の推進 ←支部重点取組 (3)各種業務の展開</p>
4. 組織運営及び業務改革	<p>(1)組織や人事制度の適切な運営と改革 (2)人材育成の推進 ←支部重点取組 (3)業務改革・改善の推進 ←支部重点取組 (4)経費の節減等の推進</p>

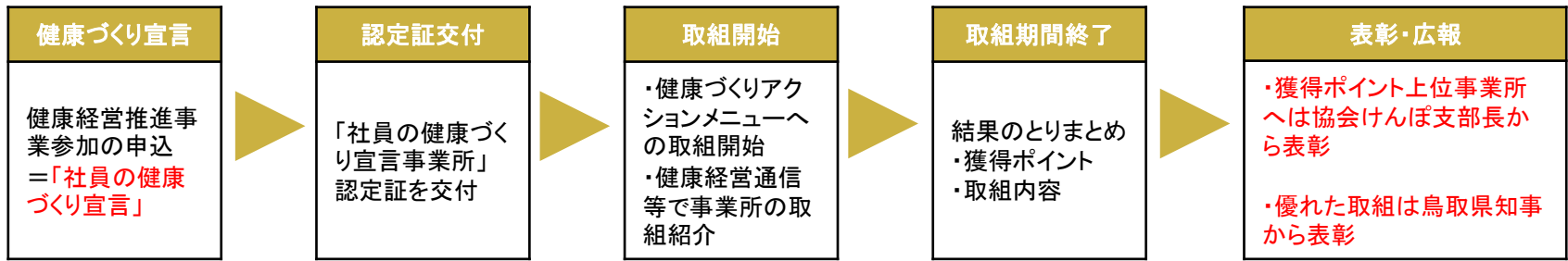
●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要①:業務フロー

目的

社員の健康度を企業の価値とみなし、経営課題として取り組む「健康経営」の考え方が広がりつつある中、働き盛り世代の大多数を被保険者とする協会けんぽと鳥取県がタイアップし、「健康経営推進事業」を実施することで、企業の経営トップに健康経営意識を浸透させ、職域の健康づくりを推進する。

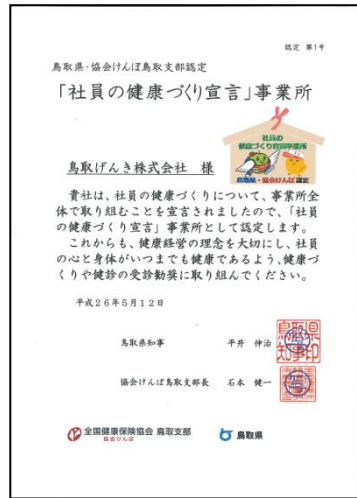
事業内容

協会けんぽと鳥取県が連携し、「健康経営推進事業」を展開することで、働き盛りの生活習慣病予防を推進する。
事業主が協会けんぽが定めたメニューに沿って、社員の健康づくりに取り組んだ場合、取組度によって、企業の活動を広報・表彰する事業。

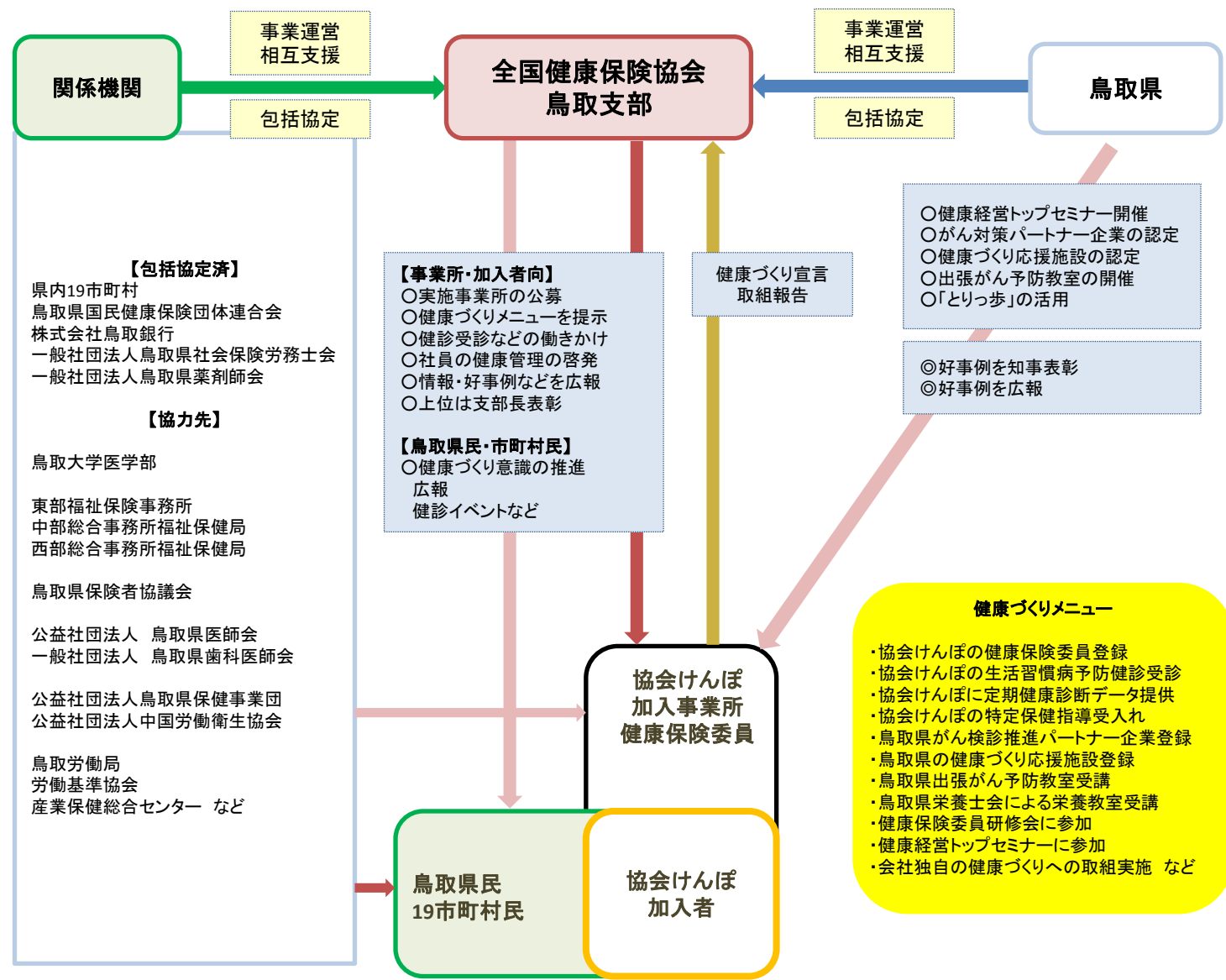


「社員の健康づくり宣言」を行った事業所へ

- ▶ 鳥取県・協会けんぽ鳥取支部作成
『社員の健康づくり宣言事業所認定プレート』(右写真)を交付します。
- ▶ 事業所毎の健康度がわかる
『企業健康度カルテ』(別添資料)を進呈します。
- ▶ 取組状況などを紹介する
『健康経営通信』(別添資料)を定期的にお届けします。



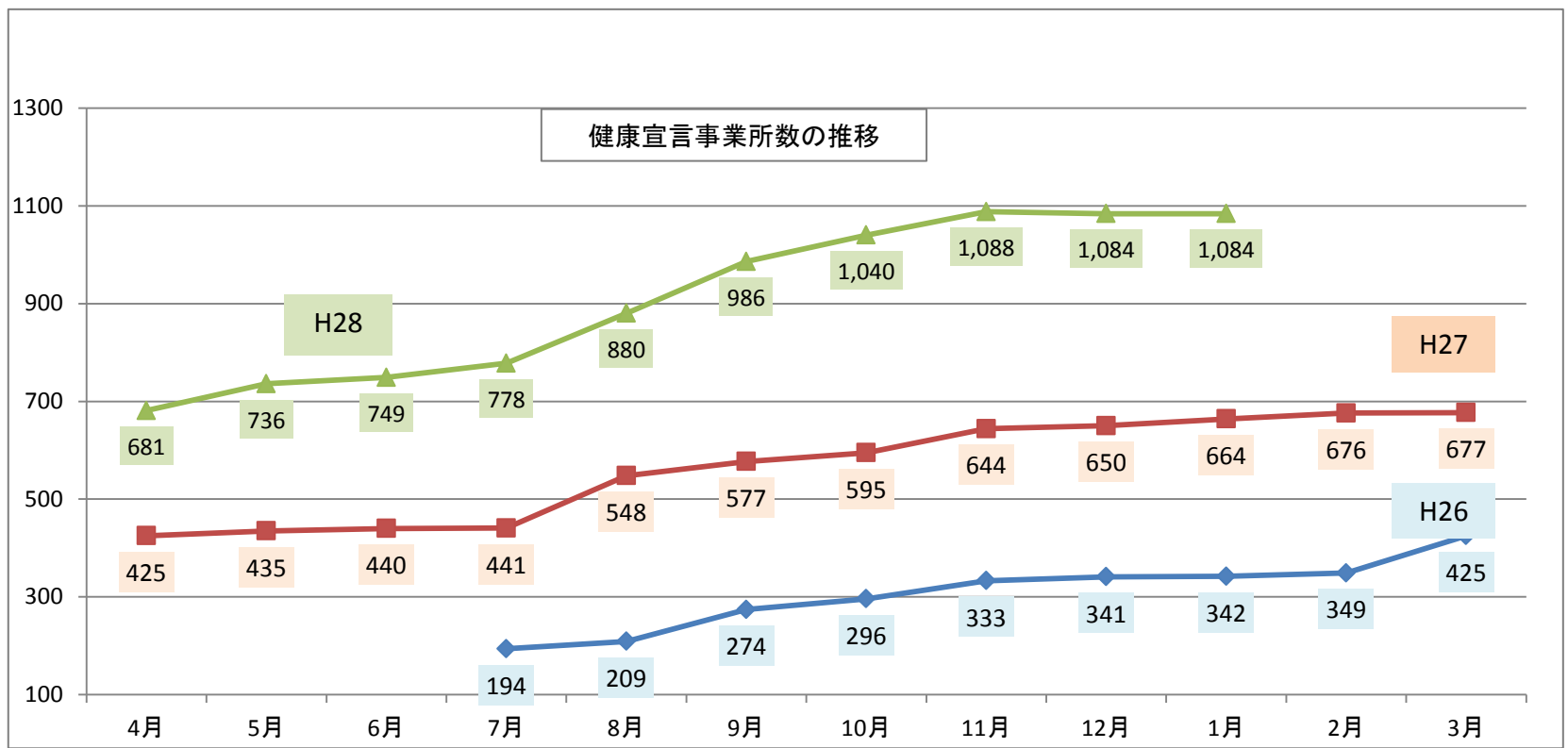
●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要②:関係一覧



●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 事業一覧

・健康経営宣言事業所数 平成30年3月末目標 1,000事業所

- ・平成28年5月 未宣言事業所へ勸奨状送付
2,552事業所、勸奨対象は平成26年度生活習慣病受診率80%以上もしくは事業者健診データ提供同意書のない事業所
- ・平成28年7月 電話勸奨実施、支部各種広報物で定期的に紹介
- ・鳥取県、経済団体などの協力を得、広報紙への掲載・同封、各種説明会への参加を要請



・29年1月末現在の宣言事業所数は、1,084事業所。28年7月からの『3点セット勸奨として文書+電話』の実施は、3つとも獲得件数が大幅増加
 ・29年度は、28年度電話勸奨の結果内容に応じて、再度実施する予定

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:事業一覧

・取り組みやすい健康づくりメニューの提案

- ・**すぐにも始めることのできる、取り組みやすい、全員が参加できる、費用が掛からないメニューの提案**
- ・**関係機関との連携メニューの提案**
- ・**企業健康度カルテの活用事例の紹介**

・会社の独自取組の取材・発信

- ・**定期的に会社独自の取り組みの調査と取材**
- ・**支部広報物による好事例としての紹介**
- ・鳥取県知事表彰対象事業所としてご案内

・健康経営セミナーなど各種研修会・講習会の実施

・健康保険担当者研修会	平成28年7月19日(火)	西部
	平成28年7月26日(火)	中部
	平成28年8月 2日(火)	東部
・健康になろうプロジェクト	平成28年10月17日(月)	東部
	平成28年10月18日(火)	中部
	平成28年10月19日(水)	西部

・健康経営推進のインセンティブ付与(支部長表彰・県知事表彰など)

- ・平成28年10月表彰
- ・脱不健康県 健康になろうプロジェクト 職場編、日本海新聞で紹介

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑤:宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 健康経営推進事業の概要を紹介。社員の健康づくり宣言→宣言事業所認定証の流れ、健康づくり取組メニューなどを掲載

社長!「健康経営」が会社を支えます!

大切な従業員を守るため、そして会社の成長のため
「健康経営宣言」をする時です!!

協会けんぽ鳥取支部からのお願いです!
会社のため、従業員のための「健康経営宣言」をしてください!
平成26年の事業開始から、もうすでに70社近い事業所が宣言しています!
このご案内の機会をお逃しなく!
健康経営宣言は、会社の「健康宣言」を、協会けんぽに出すだけ!

「健康経営」って何?」

大切な社員を「健康経営」で支えることは、企業にとって最も重要なことの一つです。社員が健康で働き続けられることは、企業にとって最も重要なことです。社員が健康で働き続けられることは、企業にとって最も重要なことです。社員が健康で働き続けられることは、企業にとって最も重要なことです。

【健康経営】に取り組む効果は

生産性向上	会社の費用軽減
・モチベーションの向上 ・欠勤率・遅刻率の低下 ・業務効率の向上 ・業績の向上	・医療費削減による手当の支払い減 ・長期的に健康保険料負担の抑制
会社のイメージアップ	リスクマネジメント
・企業価値の向上 ・企業イメージの向上 ・新規獲得促進	・労災発生の防止 ・事故・不祥事の防止

会社の健康づくりの取り組みのゆかりは次のページからご覧ください。

全国健康保険協会 鳥取支部 | 鳥取県

「健康経営」は、会社経営の基本!

健康経営が注目される社会的背景

- 少子高齢化により社員が減少・高齢化傾向
新卒採用が難しくなり、労働力の確保が難しくなります。1人当たりの業務負担が増えることとなります。2050年には2.5人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。生産性が低下し、企業業績に大きく影響します。
- 生活習慣病と医療費の増加
生活習慣病は、1日のほとんどを過ごす職場環境が大きく影響します。忙しくて、運動不足や睡眠不足、定期的な健康診断がない、健康的な食生活がとれない、ストレスが溜まる、などが原因です。健康が保たれないと、ストレスがたまる。生活習慣病により、従業員の出勤・欠勤の増加による生産性低下が起きます。医療費の増加は、企業や個人が支払う健康保険料の増加につながります。
- ITなどによる業務スタイルの進化
業務の効率化が進む一方、コミュニケーション不足により、人間関係が悪化する傾向があります。過剰な仕事で発生したストレスや疲労、仕事による強いストレスなどが原因で発生した精神障害の労務相談件数は、2014年に過去最大となりました。精神障害による生産性低下が起きます。

社員に知って欲しい情報!

従業員が病気になった場合、休業期間は長期に渡ります。

精神・行動の障害(うつ病など)では **208日**
腰痛・肩凝り(肩凝り、心臓疾患など)では **201日**
新生物(がん)では **178日**

だからこそ! 社長は会社・社員を元気にすることが求められるのです!!

「健康経営」は社長自ら動いて効果があるもの!

会社・社員を元気にするためには、社長自らの「健康経営」の取り組みが効果的

「健康経営」は難しいものではありません!
協会けんぽの健康を大事なお考えで思えばいいのです。今まで「病気」になってから「治療」ではなく、「予防」のお考えです。

かならずしも高額の費用や手間がかかるものではありません!
・健康診断の頻度を増やすことで健康を維持するだけでもOK!
・毎朝5分程度の運動、健康診断の受診
・健康増進の取組で健康増進の取組
・従業員の健康診断後のフォロー

協会けんぽ鳥取支部は、平成26年7月から、事業所の「健康経営」を推進しています。

鳥取県は、平成26年度に全国健康保険協会鳥取支部と協賛協定を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

鳥取県は、平成26年度に全国健康保険協会鳥取支部と協賛協定を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

鳥取県は、平成26年度に全国健康保険協会鳥取支部と協賛協定を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

今すぐに、健康経営宣言を!

「社員の健康づくりは社長が率先して、促さなければならない」
「社員が健康づくり宣言をした後、自分自身も健康づくり宣言をしよう!」
「健康づくり宣言をした後、自分自身も健康づくり宣言をしよう!」

97.2%
29.6%

1 最初の「健康経営推進企業」宣言書を提出する
2 協会が提供する「社員の健康づくり宣言書」を会社に提出し、社員自ら従業員に配布する
3 協会が提供する「企業健康度カルテ」を見て、会社の健康状態を確認、健康課題を見つける
4 協会がご案内する「健康づくりメニュー」で、できるところから始める
5 協会が提供する「健康づくり情報誌(健康経営宣言)をもとに健康づくりに取り組む
6 毎年、「企業健康度カルテ」を確認し、健康度の改善を促していく

健康づくり宣言をした後、自分自身も健康づくり宣言をしよう!

健康づくり宣言をした後、自分自身も健康づくり宣言をしよう!

「健康経営宣言」のメリット

知事と協賛する企業は、健康経営推進事業として、協会けんぽ鳥取支部と協賛協定を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

健康経営推進事業として、協会けんぽ鳥取支部と協賛協定を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

健康経営推進事業として、協会けんぽ鳥取支部と協賛協定を結び、働き盛り世代の健康づくりを推進。推進事業として「健康経営イニシアチブ」を実施しています。

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県吉自動車学校の声

鳥取県の協力により、県内のファミリーマート・ローソン等にも設置

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 健診受診、特定保健指導実施、研修会の参加、健康づくり施設への登録などのメニューおよびポイントを掲載

手軽で簡単

職場でできる健康づくり

経営者が協会けんぽ・鳥取県に対して、「社員の健康づくり宣言」を行っている。	10
経営者が従業員に対して「従業員を大切にしている」ことを表明している。	5
社内に「健康づくり担当者」を設けている。	2
経営者・担当者が健康づくりの啓発を行っている。	2
●朝礼時の健康づくりなどの呼びかけ	3
●健康に関する標語を設定	3
●健康づくりを啓発するポスターの掲示	2
●健康に関するリーフレットの配布・設置	2
衛生委員会(またはそれに代わるミーティングなど)を毎月実施している。	5
血圧計・体組成計など従業員が自由に使える測定器を設置している。	5
短時間の登壇タイムを導入している。	5
快適な職場環境の整備(整理・整頓・清潔・掃除・しつけ)に努めている。	7
スマホアプリやパソコンなどを活用し、従業員の健康づくり管理等を行っている。	12
個人ごとに健康目標等を決め実行し、達成度合いを確認している。	15

協会けんぽ・鳥取県が提供する健康づくりメニュー

協会けんぽの「健康保険委員」に登録している。	10
協会けんぽ「メールマガジン」に登録している。	2
鳥取県や協会けんぽが開催する研修会などへ参加している。	3
健康経営適性を職場内で掲示・回覧している。	8
企業健康度カルテを参考に健康課題を挙げ、健康づくりを行っている。	15
鳥取県「がん検診パートナー企業」へ登録している。	15
鳥取県「健康づくり応援施設」へ登録している。	5
鳥取県「出張がん予防教室」を受講	7
鳥取県栄養士会「栄養教室」を受講	7
鳥取県「企業向けメンタルヘルス出前講座」を受講	7
その他健康講座の受講(市町村他が主催する健康教室など)	10
メニューにはない会社独自の健康づくりを行っている。	50

食事の見直し

社内・建物内の自販機メニューを、糖分の少ないものなどに見直ししている。	5
甘味飲料の制限など就業中の飲み物に配慮している。	5
従業員が自由に利用できるウォーターサーバーなどを設置している。	5
仕出し弁当や食堂について、糖分・塩分に配慮したメニューにしている。	7
休肝日などを設定し、アルコールの過剰摂取に配慮している。	5

運動習慣の定着

勤務中にできる運動を取り入れている。	3
●階段使用の励行(2アップ3ダウン作戦など)	5
●勤務前・お昼過ぎなどにラジオ体操・ストレッチ	5
●歩数計などを貸与し、歩くことへの意識づけ	7

従業員が運動できる環境を整えている。

●スポーツジム等の法人契約	8
●運動会・ウォーキングイベントの開催	15
●マイカー通勤から自転車通勤への変更奨励	10
●近場出張の際の自転車使用	7

健康づくりメニュー

たばこ対策

従業員全員が煙草を吸っていない。	15
分煙対策を行っている。	6
●喫煙場所設置	7
●建物内禁煙	8
●敷地内禁煙	5
禁煙日・禁煙ウィーク・禁煙月間などを設定している。	7
禁煙外来などの利用を支援している。(県の禁煙治療費助成制度など)	5
喫煙の有害性について社内に周知している。	5
社長自ら禁煙を宣言し実行している。	5

メンタルヘルス対策

長時間労働を抑制する仕組みをつくっている。(ノー残業デーの設定など)	7
経営者が従業員の有給休暇の取得を奨励している。	7
疲労やストレスなどの悩みを相談できる相談室や相談員を設置している。	8
誰もが利用できる休憩室を設置している。	7
従業員間のコミュニケーション向上の研修会・レクリエーションを実施している。	10
階層別研修(ラインケア)の実施	7
ストレスチェックを実施している。	8
ストレスチェック後の面接指導などを実施している。	10
休職した従業員の復職支援を実施している。	10

身体の定期メンテナンス


経営者自らが率先して健康診断を受診し、健康管理に努めている。	10
健康診断を受けやすい環境を整備している。(休暇の付与・バス健診車の手配)	10
従業員の健診受診や病気の予防を促進している。	10
●定期健康診断の実施	10
●定期健康診断の結果データを協会けんぽへ提供	7
●35歳以上の従業員は生活習慣病予防健診を受診	15
●会社独自の人間ドックなどの実施	15
●要再検査などに対する受診促進と受診確認	10
●協会けんぽの特定保健指導の利用	10
●オプション健診(ドック・乳がん子宮頸がん)の費用補助	5
●インフルエンザ予防接種の費用補助	7
●インフルエンザ予防接種の会社単位での実施	7
●熱中症予防などの季節的対策	7
従業員家族に対して健診の受診勧奨	10

歯の健康

歯科検診の実施・費用補助	10
--------------	----

・68種類のメニューを提供。1事業所平均19種類の取組みを実施(29年1月現在の取組結果報告書より)
 ・「出前講座」の利用が少なく、情報を具体的に聞くことができる機会となるので、周知をもっと行う必要がある。

9


全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ

【1. 保険運営の企画 (1) 保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 宣言推進(勸奨リーフレット)

目的 会社独自の取組を取材しその内容を掲載

健康経営に取り組んだ株式会社クラエ様の声

健康経営で従業員の健康と家族の安心

所在地: 東京都港区 二丁目40番1号
 事業名称: 山本 建設
 設立年月: 昭和43年4月17日
 従業員数: 102名
 事業内容: 建築業(総合工事業)、建設業(住宅)

常に「家族のために」との事業心をかけています。従業員の健康は、家族の安心につながります。従業員にも家族にも、生き生きとした生活を送ってほしいと願っています。

健康管理 従業員は健康を100%受診です! 健康後のフォローも産業医との連携で万全!

運動不足解消 エレベーターはお客様専用で! マイカー通勤から自転車通勤への変更も実施しています!

分煙も徹底 建物内はすべて禁煙! 喫煙所は屋外に設置! 喫煙者も減少しています!

メンタルヘルス対策 労働者のメンタルヘルス不調が問題となっています。健康経営のメニューを利用して、「メンタルヘルス出張講座」を開催しました。従業員間はもちろん、他人を支援する大切さを学ぶことができました。

家に家族のために 東京都内にも、妻、子育て、地域行事への積極的な参加を呼びかけています。おこなった活動は、妻、子育て、地域行事への積極的な参加を呼びかけています。おこなった活動は、妻、子育て、地域行事への積極的な参加を呼びかけています。

健康経営に取り組んだ株式会社鳥取県倉吉自動車学校様の声

会社にとって社員は財産!

所在地: 鳥取県倉吉市南町666
 事業名称: 社上 敬徳
 設立年月: 昭和46年4月20日
 従業員数: 43名
 事業内容: 自動車学校

定期健康診査、病気けんぽの生活習慣病予防検診等を利用し、全員が受診しています。結果が思わぬ良かった方には、必ず病院に行くようにも促しています。

健康づくりメニューの健康講座も積極的に利用しています。健康経営に取り組むことにより、社員が健康に心を通うようになったことになりました。従業員の早期発見につながったケースも増えています。

会社にとって社員は財産です。いつまでも社員が健康で安心して働ける職場であるよう、これからも社員の健康づくりに積極的に取り組んでまいります。

「歯と口の健康講座」を受講する社員のお子さん。作業員が教える時間も取り、健康づくりのメニューから選んで受講しました。口の健康の重要性に気づくことができました。

健康経営に取り組んだ有限会社木村屋様の声

今と同じメンバーで65歳を迎えたい!

所在地: 茨城県神代町2-23
 事業名称: 木村 敬徳
 設立年月: 昭和44年
 従業員数: 5名
 事業内容: パン・和菓子・焼肉

当該従業員は、正社員の5名が全員50歳前後です。そのため、いかに健康を維持し長く仕事ができるか、課題で長生きできるか常に考えています。

普段の業務の中でも、健康に関する情報交換が自然発生的に行われる環境ができています。身体講師に、社員は自分自身の健康をキープして、「健康をもちつづけてほしいよ」とか「自分を見守りたい」となりたいです。

やはり健康が何より大切だと感じています。今と同じメンバーで65歳の従業員を迎えたいという、健康経営がしたいという思いがあります。

支部長表彰!

6年度支部長表彰事業賞

順位	支部名	賞状
1位	こう建設株式会社	169
2位	総合建設処理業組合	158
3位	福祉法人高野福祉学生事業部	143
4位	協栄株式会社	141
5位	株式会社鳥取県自動車学校	140
6位	建設株式会社	138
7位	信託クラウド	135
8位	株式会社入道	136
9位	信託エナテクス	136
10位	信託シオップ	136
11位	信託株式会社	136
12位	信託シイ夏デザイン	136
13位	村田法人保険代理店事務所	130

がんばった会社の取組み紹介

鳥取県金属処理業組合様の取組み

社内コミュニケーションの向上

30以上の社員は、会社への生活習慣病予防検診を全員が受診しています。結果が思わぬ良かった方には、必ず病院に行くようにも促しています。

健康・家族対策の交流 事業の帰省の日や、交流の日、通信、帰省に関するお話を聞いたり、健康づくりのメニューから選んで受講したり、口の健康の重要性に気づくことができました。

大和建設株式会社の取組み

健康経営を推進する

健康経営の推進には注意を払っています。健康づくりのメニューから選んで受講したり、口の健康の重要性に気づくことができました。

メンタルヘルス対策

労働者のメンタルヘルス不調が問題となっています。健康経営のメニューを利用して、「メンタルヘルス出張講座」を開催しました。従業員間はもちろん、他人を支援する大切さを学ぶことができました。

やまこつ建設株式会社様の取組み

再検査受診体制の確立

健康診断の結果が思わぬ良かった方には、必ず病院に行くようにも促しています。

社員への健康情報の積極的な発信

「安全衛生かべんぼん」や会社独自の健康情報誌「やまこつ GENK情報(がんばる)通信」を発行し、社員へ積極的に行っています。

株式会社エナテクス様の取組み

社員・家族が運動できる環境整備

健康づくりのメニューから選んで受講したり、口の健康の重要性に気づくことができました。

エレックス株式会社様の取組み

見える化による健康経営

健康経営の推進には注意を払っています。健康づくりのメニューから選んで受講したり、口の健康の重要性に気づくことができました。

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:企業健康度カルテ

目的

健康宣言事業所に毎年配布
医療費、健診結果等の分析から、事業所の健康度を12項目に分け、レーダーチャート式で、事業所の健康状態が一目でわかるように作成

サンプル様の平成26年度健康度ランク

業種は **医療・福祉** で集計しています。

クラフの色
 ● 緑線: 弊社データ(平成26年度)
 ● 赤線: 弊社データ(平成25年度)
 ● 青線: 弊社データ(平成24年度)
 ● 黄線: 弊社データ(平成23年度)
 ● 黒線: 業(支部)平均(平成26年度)
 ● 黒線: 同業種平均(平成26年度)

平均26年度の業(鳥取支部)平均値、基準値のため業に100。
 弊社と同業種の平成26年度平均を業平均と比較した数値。
 弊社の平成23年度〜26年度平均値を業平均と比較した数値。「A〜D」は以下の説明参照。

生活習慣病予防健診の未受診
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 114
 ● H26 16
 ● H25 22
 ● 社 H24 40
 ● H23 45

健康度ランクの基準
 A:健康度が業平均の2倍以上良い
 B:健康度が業平均より良い
 C:健康度が業平均より悪い
 D:健康度が業平均の半分以下(悪い)
 ※当該項目のデータがない場合は「データなしのため判定できません」と表示されます。

睡眠リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 111
 ● H26 140
 ● H25 80
 ● 社 H24 101
 ● H23 76

入院・通院の頻度
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 116
 ● H26 205
 ● H25 139
 ● 社 H24 153
 ● H23 118

飲酒リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 66
 ● H26 38
 ● H25 39
 ● 社 H24 48
 ● H23 71

食習慣リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 76
 ● H26 85
 ● H25 73
 ● 社 H24 107
 ● H23 107

運動習慣リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 103
 ● H26 105
 ● H25 103
 ● 社 H24 107
 ● H23 107

喫煙
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 60
 ● H26 237
 ● H25 138
 ● 社 H24 111
 ● H23 83

脂質リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 75
 ● H26 79
 ● H25 66
 ● 社 H24 48
 ● H23 80

血圧リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 66
 ● H26 89
 ● H25 67
 ● 社 H24 67
 ● H23 67

メタボ該当
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 59
 ● H26 57
 ● H25 0
 ● 社 H24 35
 ● H23 68

腹囲リスク
 ● 業平均 100
 ● 業種平均 66
 ● H26 89
 ● H25 67
 ● 社 H24 67
 ● H23 67

生活習慣病予防健診の未受診
 協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けていない割合がわかります。

睡眠リスクが業平均より多いです。
 入院・通院頻度が業平均の2倍以上です。
 飲酒リスクが業平均の半分以下です。
 食習慣リスクが業平均より少ないです。
 運動習慣リスクが業平均より多いです。
 喫煙者が業平均の2倍以上です。
 脂質リスクが業平均より少ないです。
 血圧リスクが業平均より少ないです。
 メタボ該当が業平均より少ないです。

グラフの外に出ていたり、健康度ランクがC.D.になっている項目は部社の健康課題です！

健康宣言事業所の健康度を12項目に分け、レーダーチャート式で、事業所の健康状態が一目でわかるように作成

ワンポイントアドバイス

生活習慣病予防健診の未受診
 協会の健康宣言事業所の健康度を12項目に分け、レーダーチャート式で、事業所の健康状態が一目でわかるように作成

入院・通院の頻度
 入院・通院による医療機関への受診頻度を業平均と比較して表示しています。

腹囲リスク
 腹囲が基準値を超えて内臓脂肪が多いため始める人の割合を表示しています。

血圧リスク
 血圧が高値にある人、または高血圧の内服治療を受けている人の割合を表示しています。

健康宣言事業所の健康度を12項目に分け、レーダーチャート式で、事業所の健康状態が一目でわかるように作成

サンプル様

健康度がわかる12項目
 ABCDランク付け
 業・業種平均と比較
 23〜26年度データ掲載

企業健康度カルテ

平成28年度版

A B C D

弊社にお勧めの方の「健診結果」と「医療機関への受診歴」を、業平均や同業種平均、過去の記録と比較することで部社の健康度がわかる「企業健康度カルテ」をお届けします。

健康度ランクが悪い項目をチェックして、部社の健康増進にお役立てください。

従業員健康づくりには、協会けんぽの保健師がご相談に応じます。まずはお気軽にお問合せください。

0857-25-0054

協会けんぽ

全国健康保険協会 鳥取支部

協会けんぽ

- ・鳥取県の平均、同業種との平均と比較が可能
- ・過去3年分のデータと比較が可能

12

全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 企業健康度カルテに対するアンケートの実施(平成28年9月)

目的 今後の事業展開への活用

送付事業所数	823
回答事業所数	51
回答率	6.2%

Q1 企業健康度カルテはお役に立っていますでしょうか？
該当する番号を1つ選択してください。

回答項目	回答数	割合
1. 役に立っている	33	64.7%
2. 役に立っていない	1	2.0%
3. 何ともいえない	17	33.3%
4. まだ見ていない	0	0.0%
回答事業所数	51	100%

Q2 企業健康度カルテをご覧になった人(役職)の番号
を全て選択してください。

回答項目	回答数	割合
1. 担当者	44	86.3%
2. 担当者の所属長	20	39.2%
3. 事業主	32	62.7%
4. 従業員	22	43.1%
5. 産業医	1	
回答事業所数	51	100%

Q3 企業健康度カルテのリスク項目で最も気になった項目の番号
を1つ選択してください。

回答項目	回答数	割合
1. 生活習慣病予防健診の未受診	1	2.1%
2. 入院・通院の頻度	1	2.1%
3. 腹囲リスク	5	10.6%
4. 血圧リスク	7	14.9%
5. 血糖リスク	4	8.5%
6. 脂質リスク	1	2.1%
7. メタボ該当率	10	21.3%
8. 喫煙	9	19.1%
9. 運動習慣リスク	4	8.5%
10. 食習慣リスク	5	10.6%
11. 飲酒リスク	0	0.0%
12. 睡眠リスク	0	0.0%
回答事業所数	47	100%

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:企業健康度カルテに対するアンケートの実施(平成28年9月)

目的 今後の支部事業への活用

Q4 企業健康度カルテの活用度合について該当する番号を1つ選択してください。

回答項目	回答数	割合
1. 自社の健康課題を把握し、対策に取り組んでいる	7	13.7%
2. 自社の健康課題を把握し、これから対策に取り組もうとしている	21	41.2%
3. 自社の健康課題は特に見当たらなかった		0.0%
4. 自社の健康課題を把握するのみ	21	41.2%
5. 見方がよくわからない	1	2.0%
6. まだ見ていない	1	2.0%
回答事業所数	51	100%

Q5 企業健康度カルテの具体的な活用方法(予定含む)についてご記入ください。

・安全衛生委員会で報告→全社員へ。・結果をもとに事業主からも健康で仕事ができることの重要性を朝礼で話していただいた。・この秋に社員参加のグラウンドゴルフ大会を予定。(運動する機会の少ない方へきっかけ作り)
・運動不足が明確だったので、スポーツ大会をした。・がん予防のための食生活改善を目的に町の栄養士さんを招いて講習してもらった。
お弁当を見て、声かけし合い、野菜不足のない様、お互いに気を付ける。特に夏場の飲料に缶コーヒー、ジュースなど飲みすぎない様声をかける。
カルテを見て、自社の健康度を知り、今後何に取り組むのかの参考にしている。今のところ特に悪い所はないが、気を配りたい。
どのように具体的に活用していけばよいか迷っています。
メタボ該当D、入院・通院・腹囲・血圧・脂質C、運動習慣B をAに持って行けるように声かけをしながら頑張る。
メタボ該当者が多かったので、保健指導に積極的に活用したい。
安全衛生委員会資料として
課題はわかったので今後何らかの対応したい
回覧することで健康についての課題が増えた。
喫煙者が減らないので、もう少し対策を考えたい。
喫煙者が多いので、何か対策がないか検討中
掲示して全従業員に知らせる。
血糖リスクは対象職員に自己管理を行ってもらうことを伝え、メタボリスクは今後の課題として取り組んでいく。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 企業健康度カルテに対するアンケートの実施(平成28年9月)

血糖値を改善するには、食事の順番を変えて食べれば良い事を提案している。くだもの→野菜→副食→主食。日本人の糖尿病が多いのは、単に食べる順が180° あやまっているだけのこと。
健康講演会の講演内容の参考等に行っている
健康情報を発信する。保健指導を積極的に受ける様、勧奨する
健康診断で所見者の職員は産業医の聴取を受け、保健師の指導、助言も受けている。
昨年までは4(自社の健康課題を把握するのみ)でしたが、今年はこれを使ってなにかやろうと思います。まだ考えている段階ですが、従業員が望んで参加できる事をやりたいと思います。他社様での実績等書面などで知るチャンスを頂きたいです。
事業主及び社員の健康に対するリスク度は把握できたと思います。
社内掲示板への掲示
食生活や運動についてのリスクが県平均より高いことが分かったので、声かけや社内掲示(運動イベントなどの奨励)をしていきたい。
声かけで最近、禁煙する人が増えた。
全社員が健康診断を受けているので、昨年と同様に健診後の病院受診をすすめ、経過をみていく。
通院・メタボ・脂質は事業主が対称となっておる。通院以外のリスクは運動でリスク回避に努力している。喫煙は担当者のみであるが、しばらくの間は継続の予定。但し、人前での喫煙はほとんどありません。
腹囲、血圧、血糖、脂質、メタボ、どれもC判定だったので、運動習慣を付けることを全社的に実施予定。
平均点より高いリスクについては全員に集知。アドバイスを基に対策を検討。
保健指導を該当者に受けてもらわないといけないかどうかの判断基準として活用する予定

Q6 企業健康度カルテの掲載事項でそれぞれ必要か不要かを選択してください。

	要・不要	回答事業所数	割合
健康度ランク	必要	48	96%
	不要	2	4%
県平均との比較	必要	47	94%
	不要	3	6%
業種平均との比較	必要	44	88%
	不要	6	12%
経年の比較	必要	46	94%
	不要	3	6%
ワンポイントアドバイス	必要	48	98%
	不要	1	2%

アンケート結果の概要

- ① 回答数は少なかったが、多くの事業所が役に立っているとの回答
- ② カルテの確認は従業員まで回覧等していただいている事業所も約半数ある
- ③ カルテのリスク項目で気になる項目は、メタボ・喫煙・血圧の順である
- ④ これから対策に取り組む事業所・自社の健康課題を把握するのみの事業所はともに40%ずつ
- ⑤ カルテがきっかけで具体的な行動に移していただけている

※ 健康課題を把握するのみの事業所は40%、質の向上を目指すためには、さらなる動機づけが必要

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 定期情報誌 健康経営通信

目的 定期的に情報誌を発行 事業所のいろいろな取組みの紹介や健康づくり取組メニューの提案を行う(28年度は4回発行の予定)

健康経営通信

鳥取県と協会けんぽ鳥取支部は「健康経営」に取り組む企業を応援します!

第9号 平成28年4月

社員の健康づくり宣言企業 **680社** (平成28年3月末現在)

今号のトピックス

- 健康づくりメニューが大幅にリニューアル! 何が変わった? 27年度との違いをご紹介します
- 会社独自の健康づくりの取組紹介
株式会社どうそ企画 様
ジェイエーグリサービス株式会社 様
医療法人中曾産科婦人科医院 様
- 中小企業版「健康経営銘柄」認定へ!
- 肥満ではないのに…「隠れメタボ」にご用心!
- メンタル不調が多い業種は?

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ

担当/協会けんぽ鳥取支部 健康経営係
〒680-8560 鳥取市扇町58 ナカヤビル 電話/0857-25-0051

健康づくりメニューがリニューアル!

変更点についてご紹介!

①健康づくりメニュー数がより充実!

平成27年度まで **15種類** → 平成28年度から **68種類**

②日々実践可能なメニューが豊富に!

平成27年度まで
・健康保険委員登録
・研修会参加
など

平成28年度から
・職場でできる健康づくり
・社内に健康づくり担当者を設けている等

食事の見直し
・社内・通勤時の健康メニューを、軽めの少ないものなどに見直している等

運動習慣の定着
・勤務中にできる運動を取り入れている(勤務前・お昼過ぎなどにラジオ体操・ストレッチ)等

たばこ対策
・分煙対策を行っている(喫煙所設置・建物内禁煙・敷地内禁煙)等

メンタルヘルス対策
・誰もが利用できる休養室を設置している等

身体の定期メンテナンス
・35歳以上の従業員は生活習慣病予防健診を受診等

日々のちょっとした取組みが健康づくりにつながります。まずはできるメニューから! 詳しくは、同封のパフレットをご確認ください。

号数	発行月	部数
1号	H26.7	180
2号	H26.9	242
3号	H26.11	331
4号	H27.1	341
5号	H27.5	431
6号	H27.9	548
7号	H27.11	597
8号	H28.2	666
9号	H28.4	684
10号	H28.7	823
11号	H28.11	999
12号	H29.2	1084

事業所での健康づくりの取組についてご紹介!

株式会社 どうそ企画

乳がん検診がんと検診を毎年実施。検診ががん検診の検診と合わせて、検診がない場合は検診会社から検診を依頼し、検診してもらっています。

インフルエンザ
予防接種費用を社員負担。一律に検診にインフルエンザの予防接種の費用を社員負担にしています。

スポーツドリンクを社員費用で購入。社員が検診して、検診はスポーツドリンクを購入し、検診後に社員に届けることで行っています。

ジェイエーグリサービス 株式会社

健康経営 10社 健康経営 10社

企業向けメンタルヘルス出前講座実施

ストレスの溜まりやすい職場で、いかにストレスを減らすかを、実践しました。実践した結果、従業員がストレスマネジメントを学んだことで、職場の雰囲気もよくなりました。

生活習慣病予防健診を導入

この度は健康診断の一環として、35歳以上の社員に検診を導入しました。検診結果を医師から検診結果を聞き、健康診断の結果だけでなく、生活習慣病の予防も行うことができました。

医療法人 中曾産科婦人科医院

健康経営 15社 健康経営 15社

健康経営に貢献があった場合は両年度を必ず受けてもらう。健康経営に貢献した社員は、健康経営に貢献した社員に健康経営の奨励金を支給し、健康経営の奨励金を支給しています。

健康経営の奨励金
健康経営に貢献した社員に健康経営の奨励金を支給し、健康経営の奨励金を支給しています。

中小企業版「健康経営銘柄」認定へ

健康経営は、中小企業を対象に、健康経営の推進への取組に積極的な企業を選定する制度を導入する取組を行っています。

認定の評価基準
・健康経営の推進に積極的な企業
・健康経営の推進に積極的な企業
・健康経営の推進に積極的な企業

認定された企業
・健康経営の推進に積極的な企業
・健康経営の推進に積極的な企業
・健康経営の推進に積極的な企業

肥満ではないのに…「隠れメタボ」にご用心!

隠れメタボって?
健康経営に貢献した社員に健康経営の奨励金を支給し、健康経営の奨励金を支給しています。

健康経営に貢献した社員に健康経営の奨励金を支給し、健康経営の奨励金を支給しています。

メンタル不調が多い業種は?

健康経営は、中小企業を対象に、健康経営の推進への取組に積極的な企業を選定する制度を導入する取組を行っています。

業種	健康経営 10社	健康経営 10社
1 情報産業	23.1	23.1
2 製造業	1.9	1.9
3 建設業	1.2	1.2
4 サービス業	1.1	1.1
5 卸売業	1.1	1.1
6 飲食業	1.1	1.1
7 運輸業	1.1	1.1
8 サービス業	1.0	1.0
9 サービス業	0.9	0.9
10 卸売業	0.9	0.9
11 サービス業	0.9	0.9
12 サービス業	0.9	0.9
13 サービス業	0.9	0.9
14 サービス業	0.9	0.9
15 サービス業	0.9	0.9
16 サービス業	0.9	0.9
17 サービス業	0.9	0.9
18 サービス業	0.9	0.9

1位は情報産業です。健康経営に貢献した社員に健康経営の奨励金を支給し、健康経営の奨励金を支給しています。

健康経営に貢献した社員に健康経営の奨励金を支給し、健康経営の奨励金を支給しています。

・「健康経営通信」を職場で回覧している事業所は3割。(29年1月現在の取組結果報告書より)

・職場回覧を増加させるために、従業員向けの記事を増やすことが必要。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:支部長表彰・県知事表彰

目的 健康宣言事業所の模範となる事業所について表彰を実施し、事業所の認知度を高めることやその取組みに対して敬意を表する健康づくり取組内容に応じての獲得ポイント数より、表彰を実施

【平成27年度支部長表彰 県知事表彰事業所】

順位	事業所名	獲得ポイント	
1	やまこう建設 株式会社	189	県知事表彰
2	有限会社 江府技研コンサルタント	179	
3	一般財団法人 鳥取県観光事業団	166	
4	鳥取県金属熱処理協業組合	165	県知事表彰
5	有限会社 向井組	165	県知事表彰
6	株式会社 エナテクス	164	
7	株式会社 鳥取県倉吉自動車学校	162	県知事表彰
8	医療法人 尾崎病院	161	
9	日の丸西濃運輸 株式会社	158	県知事表彰
10	サンイン技術コンサルタント 株式会社	156	
11	社会医療法人 仁厚会	151	

● 平成27年度は、「会社独自の健康づくりの取組み(最大50ポイント)を含め、552点満点
 ● 対象事業所は677事業所
 ● 支部長表彰は11事業所 県知事表彰は5事業所

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 支部長表彰・県知事表彰

目的 健康宣言事業所の模範となる事業所について表彰を実施し、事業所の認知度を高めることやその取り組みに対して敬意を表する健康づくり取組内容に応じた獲得ポイント数より、表彰を実施

社員の健康第一で社業発展

協会けんぽと鳥取県連携「健康経営マイレージ事業」優秀事業所紹介

先駆的活動 拡大願う

鳥取県 平井 伸治
鳥取県は、その土地に根ざり、人々の健康を第一に考え、社会の発展に貢献する。健康経営を推進し、社員の健康を第一に考え、社会の発展に貢献する。健康経営を推進し、社員の健康を第一に考え、社会の発展に貢献する。

5事業所 知事表彰

元氣な事業へ繋ぎつくり

健康経営マイレージ事業がスタート 開始2年超で千社突破

心身の健康にむけた社員の健康経営を推進する健康経営マイレージ事業、これまでに県内の企業に健康経営マイレージ事業の導入を促し、事業所から約2千社に千社突破。

年	参加企業の数
2017	134
2018	342
2019	595
2020	766
2021	966
2022	1010

健康経営マイレージ事業がスタートして2年超で千社突破。心身の健康にむけた社員の健康経営を推進する健康経営マイレージ事業、これまでに県内の企業に健康経営マイレージ事業の導入を促し、事業所から約2千社に千社突破。

健康経営マイレージ事業がスタートして2年超で千社突破。心身の健康にむけた社員の健康経営を推進する健康経営マイレージ事業、これまでに県内の企業に健康経営マイレージ事業の導入を促し、事業所から約2千社に千社突破。

県内5事業所に知事表彰贈る
健康経営で協会けんぽ鳥取支部
鳥取県(協会けんぽ)鳥取支部は、県庁で「健康経営マイレージ事業」表彰式を行い、従業員健康づくりで優

知事表彰を受けた事業所の代表者ら

表彰式には平井伸治知事と石本健一支部長が出席。各事業所の代表者に表彰状を手渡し、表彰式は「それぞれ、その取り組みは県内で模範となる。関係の会社や業界にも広めてほしい」と要請した。

表彰式には平井伸治知事と石本健一支部長が出席。各事業所の代表者に表彰状を手渡し、表彰式は「それぞれ、その取り組みは県内で模範となる。関係の会社や業界にも広めてほしい」と要請した。

表彰式には平井伸治知事と石本健一支部長が出席。各事業所の代表者に表彰状を手渡し、表彰式は「それぞれ、その取り組みは県内で模範となる。関係の会社や業界にも広めてほしい」と要請した。

1日1社以上が 社員の健康づくり宣言中!

協会けんぽにご加入の事業主様へ

次は御社の「宣言」お待ちしています!

平成26年5月スタート以降1,000社が健康経営を始めました

詳しくは協会けんぽ鳥取支部Webサイトをご覧ください!

協会けんぽ鳥取 健康経営


全国健康保険協会 鳥取支部 TEL:0857-25-0051 (FAX:30-1715)


平成28年10月15日 日本海新聞 (広報・段広告)

・表彰制度は2回目。新聞紙面上でも紹介され、企業のイメージアップにも貢献していると思われる。
・29年度も引き続き実施する。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 委嘱推進(事業所向勧奨DM)

目的 インパクトのある内容かつ一目でわかるように工夫して作成 健康宣言と健康保険委員の『ダブル登録』の勧奨チラシ


(お問い合わせ先)
 全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ
 健康保険委員・健康経営係
 電話 0857-25-0051

 私たちが担当
しています!

料金後納
郵便

社長!

大切な従業員の 健康管理で困ったこと、 ありませんか?



従業員が突然入院してしまった!
健康保険の手続き、何したらええだあ・・・?
従業員の健康づくりをしたいけど、
どうしたらええだあ・・・?

そんな時は **協会けんぽ**がお手伝いします!

「**社員の健康づくり宣言**」と

「**健康保険委員**」にご登録ください!

登録は裏面から! ▶

「社員の健康づくり宣言」と「健康保険委員」をダブル登録すれば
社員の健康づくりはバッチリ!! 登録無料!

健康づくり宣言

大切な社員を病気から守り、元気に働くための職場づくりを応援します!

約700社が登録しています!

「社員の健康づくり事業所」認定証を進呈します!

「企業健康度カルテ」を毎年度お届けします!

「健康経営通信」を定期的にお届けします!



社員の健康づくり宣言事業所として、県知事と協会けんぽ支部長が認定します!

健康保険委員

健康保険の事務を担当している方の登録がピッタリです!

約1,700名が登録しています!

「健康保険委員必携」を無料で進呈!

「社員が入院することになった」「保険証を失くしてしまった」どんな手続きをすればいいかご存知ですか? そんなときはこのハンドブックがあればOK! 手元に置いておきたい一冊です。

「けんぽ便り」と「とり」を定期的にお届けします!

健康づくりや制度改正など最新情報が満載の情報誌を定期的にお届けします!



この機会にぜひ**ダブル登録**をお願いします!
登録はFAXで! FAX.0857-25-0060

御社の登録状況

健康づくり宣言	
健康保険委員	



社員の健康づくり宣言をします。 健康保険委員として右記の通り登録します。	健康保険委員として登録する方のお名前
事業所所在地	空欄の場合は事業主様を登録させていただきます(後で変更可)
事業所名	メールアドレス(最新情報をメールマガジンでお届けします)
事業主名	

健康づくり宣言を行った事業所様は、事業所名を協会ホームページや情報誌に掲載させていただきます。
健康経営® 健康経営はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:研修会・セミナーなどの実施

目的 健康保険担当者向けに情勢にあったタイムリーな内容の研修会を実施

日程(予定)	内容	地域	参加者数
平成28年7月19日(火)	健康保険担当者研修会	西部	108
平成28年7月26日(火)	健康保険担当者研修会	中部	74
平成28年8月2日(火)	健康保険担当者研修会	東部	135

※ 参加者総数 27年度に比べ91人の減少

主催 全国健康保険協会鳥取支部
鳥取県
共催 鳥取労働局
鳥取産業保健総合支援センター

“社員の健康づくり宣言”ポイント対象! 参加料 無料

メンタルヘルスを知ろう!学ぼう!

健康保険担当者研修会

主催 鳥取県、全国健康保険協会鳥取支部 共催 鳥取労働局、鳥取産業保健総合支援センター

プログラム

基調講演 ☆「こころの健康」とは☆

鳥取産業保健総合支援センター 所長 能勢 隆之 氏

13:50 ~ 14:40 (50分)

職場における「やりがい」や、生きている間の「心の持ち方」「生き方」についてお話します。

プロフィール

昭和42年鳥取大学医学部卒業。昭和57年鳥取大学医学部教授。平成25年4月鳥取大学名誉教授。

産業保健分野の教育・研究に長年に渡って取り組まれています。産業保健推進、メンタルヘルス対策について造詣が深く、これらをテーマにした講演も多数行っていらっしゃいます。

鳥取労働局

ストレスチェック制度の導入にあたって

鳥取労働局 労働基準部健康安全課 課長 木村 靖 氏

14:50 ~ 15:30 (40分)

平成27年12月より制度化されたストレスチェック制度、実施はもうお済みでしょうか?Q&A等を交えながら、導入に向けたポイントを解説します。

鳥取県

メンタルヘルス対策推進におけるストレスチェックの意味とは?

鳥取県立精神保健福祉センター 次長 渡部 一恵 氏

15:30 ~ 16:10 (40分)

メンタルヘルス対策の推進において大事なポイントは、0次予防・1次予防・2次予防・3次予防という全体の整備と安全衛生管理対策との両輪で活動していくことが鍵となり、その重要性についてお話します。

開催日程 いずれの会場も 13:30~16:15(13:00開場)

7月19日(火)
米子コンベンションセンター
国際会議室
米子市末広町294

7月26日(火)
倉吉未来中心
小ホール
倉吉市駄経寺町212-5

8月2日(火)
とりぎん文化会館
小ホール
鳥取市南徳町101-5

参加ご希望の方は下部をご記入のうえFAXにてお申込みください。
(先着順となります。会場が満席となった場合にはご参加いただけない場合がございますのでお早めにお申し込みください。)

希望会場	事業所名称	参加予定者氏名
東部		(複数名参加される場合は全員の氏名をご記入ください。)
中部		
西部		
事業所番号(健康保険証の記号で数字のみ)×ケタ		計 名

お申し込みはコチラ FAX:0857-25-0060 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ (電話 0857-25-0051)

制度など学ぶ
鳥取で健康保険担当者研修会

企業や事業所の健康保険担当者などがメンタルヘルスについて研修する「健康保険担当者研修会」が鳥取市のとりにぎん文化会館で開催された。

研修会は、全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部と鳥取県、鳥取労働局、鳥取産業保健総合支援センターが、鳥取市との合同で開催しており、今年で4年目。約150人が、ストレスチェック制度などについて基調講演する能勢所長が「こころの健康」として基調講演する能勢所長

研修会では、鳥取産業保健総合支援センターの能勢隆之所長が「こころの健康とは」をテーマに講演。「人は制限されたときに不調が発生し、ストレスになる。その人を理解することが必要で、広い視野で管理できるかが、どうか「こころの健康」対策になる」と強調した。

- ・参加者数が、27年度に向けて91人の減少(△22%)。
- ・参加者数減の理由として、ストレスチェックの研修は、他の機関でも実施されており、重複する内容だったとも考えられる。
- ・研修のマンネリ化も想定されるため、「聞いてよかった」と思われる内容を検討する。

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 研修会・セミナーなどの実施

目的 経済団体と連携し、研修会の実施や健康経営の認知度を高める 鳥取商工会議所で講演



健康経営のお勧め

会場: 鳥取商工会議所 会議室
 日時: 平成28年9月28日(水)
 演者: 全国健康保険協会鳥取支部 (協会けんぽ鳥取支部) 支部長 石本健一

「健康経営」はNPO法人 健康経営研究会が認定商標です

全国健康保険協会 鳥取支部

本日の要旨

- 健康経営は、事業所が従業員の健康の大切さに気づき、経営トップの関与のもと健康経営を実践し、従業員の健康に対する意識が変わることによって生産性の向上をめざす経営手法です。
- 健康経営は、少子高齢化等の社会的背景への対応や国の政策支援も相まって、大企業はもとより、全国の中小企業でも急速に取り組みが拡大しています。
- 鳥取支部の健康経営は、鳥取県と協働で平成26年5月にスタートしました。地方自治体と協会けんぽの協働は全国初の取り組みでしたが、平成28年9月20日現在936事業所が参加しています。
- 鳥取支部の『事業所の健康づくり』はこれからが本番です。事業主の皆様には、健康経営を経営の一環として、事業所の健康づくりが活発化するようご支援をお願いします。

全国健康保険協会 鳥取支部



「健康経営」理解深める

鳥取商工会議所で講演会
 鳥取商工会議所は28日、従業員の健康増進に積極的に取り組むことで生産性を上げる「健康経営」をテーマにした講演会を鳥取市内で開いた。約40人の会員が参加し、具体的な取り組みについて理解を深めた。

講師として招かれた協会けんぽ鳥取支部の石本健一支部長は、労働人口の減少などを背景

健康経営の重要性を強調する石本支部長
 28日、鳥取市本町3丁目の鳥取商工会議所

平成28年9月29日 日本海新聞

景に健康経営が全国的に拡大していると説明。導入することで事業所のイメージアップや事故、労災の予防、医療費負担抑制などの効果がある」と強調した。

鳥取県内での独自の取り組みとして、「社員の健康づくり宣言」事業所の認定書交付、

従業員は健康状況をグラフ化できる「事業所健康度カルテ」を配布していることなどを紹介。会員に参加を呼び掛けた。

同支部によると、県内では9月現在968事業所が社員の健康づくり宣言をしている。(中村宏)

・経済団体に対する初の研修。研修後にすぐに「健康づくり宣言」を行っていただけただけの事業所もあり、近い距離でのアナウンスの好事例である。
 ・29年度は、他の経済団体にも連携を深めていく予定。

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進 ←支部重点取組】

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑮:研修会・セミナーなどの実施(健康になろうプロジェクト2016)

目的 関係団体と連携し、研修会の実施や健康経営の認知度を高める 健康経営セミナーの実施

2016年(平成28年)7月1日 健康



広げよう! 健康経営

健康経営とは、社員が健康で働き続けることにより、企業の生産性を高め、早期発見・早期治療により病気の重症化を防ぐこと、日々の生活の中で食生活や運動習慣の定着に努めることが効果的であるとされています。健康な人が増えれば、多大な期待の期待にもつながります。

日本海新聞では、鳥取県と倉敷市健康推進部ととも「自社健康経営者日本一」を合言葉に、国民の健康増進を全面的に応援する。ため2015年から新聞イベントを通じて健康プロジェクトを展開しています。今年も2016年バージョンとして本日より、特に今年には、日本再興戦略にも組み込まれた「国策」ともなっている「健康経営」に焦点を当て、経済団体等とも協力しながら健康経営の推進や専門的な健康経営の導入に積極的なサポートを行っています。

鳥取県内の健康経営者や健康経営の推進を願う関係団体や健康企業の皆さまと手を携えて、プロジェクトをより広く効果的に展開していきます。

(鳥取県 健康推進部 健康推進課 担当)



健康経営の現状

健康経営に取り組んでいる企業は増加しているが、課題も残っている。健康経営に取り組んでいる企業の割合は、2014年の31%から2015年の37%へと増加している。しかし、健康経営に取り組んでいない企業の割合も26%に増加している。健康経営に取り組んでいる企業のうち、健康経営に取り組んでいる理由として、従業員の健康維持・向上のため(47%)、企業の生産性向上のため(38%)、社会的責任の果たすため(21%)などが挙げられている。

健康経営の課題

健康経営に取り組んでいる企業の課題として、健康経営の推進に必要となる人材の不足(73%)、健康経営の推進に必要な資金の不足(73%)、健康経営の推進に必要なノウハウの不足(73%)などが挙げられている。

「社長さん白書2015」中小企業経営者が考える会社の健康づくり

1. 社員の健康が経営に大きな影響を与えていると考える経営者は、増加しています。

2. 社員の健康づくりが経営に大きな影響を与えていると考える経営者は、増加しています。

3. 社員の健康づくりが経営に大きな影響を与えていると考える経営者は、増加しています。

4. 社員の健康づくりが経営に大きな影響を与えていると考える経営者は、増加しています。

5. 社員の健康づくりが経営に大きな影響を与えていると考える経営者は、増加しています。

6. 社員の健康づくりが経営に大きな影響を与えていると考える経営者は、増加しています。

健康経営セミナー「健康ホワイト企業で人材不足に勝つ」

2016年 10月17日(月)

とりぎん文化会 鳥取支店

吉井 裕樹氏

10時～12時(昼食、菓子等も提供)

まずは「健康経営宣言」を!

健康経営とは、社員が健康で働き続けることにより、企業の生産性を高め、早期発見・早期治療により病気の重症化を防ぐこと、日々の生活の中で食生活や運動習慣の定着に努めることが効果的であるとされています。健康な人が増えれば、多大な期待の期待にもつながります。

協賛 旭化成生命保険株式会社

redefining / standards

協賛 mamco

協賛 フコヒル

協賛 ASOBI ALL

協賛 ナガ

協賛 PVA

鳥取銀行

鳥取県信用保証協会

鳥取県労働者福祉会

鳥取県労働者福祉会 社会福祉法人 鳥取県社会 鳥取県青年会

日本海新聞事務局 ☎(0857)21-2885

日程(予定)	内容	地域	参加者数
平成28年10月17日(月)	健康経営セミナー	東部	83
平成28年10月18日(火)	健康経営セミナー	中部	27
平成28年10月19日(水)	健康経営セミナー	西部	57

※ 参加者総数 27年度に比べ18人の増加

健康経営管理で業績向上

職場環境の大切さ訴え



企業の健康経営の重要性を説く吉井氏=17日、鳥取支店ととりぎん文化会館

「健康経営」をテーマにしたセミナー(鳥取支店)の吉井裕樹氏が講演し、「企業の健康経営と業績の関連性を説明。約130人が耳を傾け、血糖値が低下した。」

「健康経営」をテーマにしたセミナー(鳥取支店)の吉井裕樹氏が講演し、「企業の健康経営と業績の関連性を説明。約130人が耳を傾け、血糖値が低下した。」

「健康経営」をテーマにしたセミナー(鳥取支店)の吉井裕樹氏が講演し、「企業の健康経営と業績の関連性を説明。約130人が耳を傾け、血糖値が低下した。」

職場動線 上手に活用

経営者ら「健康経営」学ぶ



「企業の発展のために健康経営は大切」と話す藤田部長=18日、新日本海新聞社中部本社ホール

鳥取支店 新日本海新聞社

健康経営セミナー「健康経営」について学んだ。第1部では東京商工会議所サテライト交流部

「企業の発展のために健康経営は大切」と話す藤田部長=18日、新日本海新聞社中部本社ホール

鳥取支店 新日本海新聞社

健康経営セミナー「健康経営」について学んだ。第1部では東京商工会議所サテライト交流部

平成28年7月1日 日本海新聞

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要: 研修会・セミナーなどの実施(健康になろうプロジェクト2016)

目的 マスコミ(日本海新聞)と連携し、研修会の実施や健康経営の認知度を高める

鳥取県民健康になろうプロジェクト 2016

「健康経営実践セミナー」 10月 県内3カ所で開催

17日 とりぎん文化会館
18日 新日本海郵便社中郷本社ホール
19日 茨子コンベンションセンター

社員の健康投資が 企業の持続的な成長を促す

東亜大学政策ビジョン研究センター
古井 祐司氏

日常の動線で行いましょう

鳥取県から広げよう!

健康経営をはじめよう

東亜大学政策ビジョン研究センター
藤田 善三氏

アドバイザー活用で前進

健康経営実践セミナー

「社員の意識付けに」

表彰制度や低利融資

次世代ヘルスケア産業の創出

赤益 慎吾氏

健康経営マイレージ

健康経営って?

健康経営とは、従業員の健康を促進し、企業の生産性を向上させること。具体的には、従業員の健康診断率を向上させ、健康診断の結果に基づいて適切な健康対策を実施すること。また、従業員の健康を促進するための施策を実施すること。健康経営は、従業員の健康を促進し、企業の生産性を向上させること。具体的には、従業員の健康診断率を向上させ、健康診断の結果に基づいて適切な健康対策を実施すること。また、従業員の健康を促進するための施策を実施すること。

平成28年11月23日 日本海新聞

・「健康経営セミナー」では、表彰事業所と取組紹介をスライドによる紹介と、さらに事業所の健康づくり担当者からも紹介いただく内容の構成とした。スライドだけでは伝わらない、『生の声』をお伝えできた。

健康経営の第一歩は 社員の健康状態の把握から!

「社員の健康づくり宣言」をすると **企業健康度カルテ** を毎年差し上げます!

96%の事業所に 「自社の健康課題を把握できた」とお伝えいただきました!

「自任」や「副担」など12の階級ごとに、A-Dのランクで健康課題がバツと分かる!

社員の健康づくり宣言について詳しくはこちら!

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ

健康経営 鳥取 総務課

健康経営係 TEL.0857-25-0051 (FAX.30-17-15)

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要:研修会・セミナーなどの実施(健康になろうプロジェクト2016)

目的 マスコミ(日本海新聞)と連携し、研修会の実施や健康経営の認知度を高める

脱「不健康県」
めさせ!!「健康寿命」日本一

がんから県民を守りたい!

喫煙データが語る健康PUH対策のススメ

たばこを吸うこと(喫煙)はがんの最大の発生要因とも言われているの知ってる? 「ニコチン」「タール」「一酸化炭素」の3大有害物質を含んでいて、健康に被害を及ぼすことが科学的にも証明されているの。がんだけでなく、心臓や血管、気管支などの病気、糖尿病などの原因にもなるんだって。また妊娠中は自然産や早産などの妊娠合併症のリスクを高めるとも言われているの。自分が吸わなくても、人のたばこの煙(受動喫煙)でも心筋梗塞や肺がんに加え、乳幼児の喘息や突然死症候群などの原因になったり、子どもの成長・運動能力・学習能力が低下するといったリスクもあるらしいの。一方で、禁煙することによる健康改善効果についても明らかになっているんだって。「健康に悪い」と自分で分かっているけどやめられないあなた。火をつける前にちょっと手を止めて、煙の先にある未来の自分の姿、また家族の顔を想像してみてください。

煙の向こうに明るい未来!

Q禁煙したいと思いませんか?

禁煙したい **70%**
喫煙者1,770名回答

Q禁煙して良かったことは?

禁煙して良かった **84%**
禁煙に成功した1,143名回答 ※複数回答可

Q禁煙成功の大きなきっかけは?

体調を崩した **20%**
禁煙に成功した1,167名回答

Q受動喫煙で不快な思いをした場所は?

たばこの煙が嫌だ **80%**
禁煙に成功した1,203名回答 ※複数回答可

市町村別喫煙率 (%)

1-3位 27.8% (Sakayama), 29.5% (Tsurumai), 32.8% (Kishiwada)
17-19位 29.6% (Kishimoto), 30.5% (Matsuyama), 32.6% (Tsurumai)

喫煙率 (都道府県別)

北海道 27.6%, 青森 25.9%, 福島 25.1%, 鳥取 19.7%, 愛媛 18.2%, 徳島 18.0%, 奈良 17.0%

鳥取県民健康になろうプロジェクト2016 健康経営のススメ fin

特別協賛: AXA アクサ生命保険株式会社, TOTTORI BANK 鳥取銀行, m&m.co, グッドヒル, 新価値学会, ナンパ ホールセンター, PWA

日本海新聞事業課 ☎(0857)21-2885

出典「たばこアンケート」

平成28年12月1日 日本海新聞

●「健康経営推進事業(支部データヘルス計画)」概要⑮: 研修会・セミナーなどの実施(健康になろうプロジェクト2016)

目的 マスコミ(日本海新聞)と連携し、研修会の実施や健康経営の認知度を高める

平成28年12月21日 日本海新聞

協会けんぽ鳥取支部の健康経営のススメ

健康経営に取り組む効果

- 生産性向上
 - モチベーションの向上
 - 欠勤率・離職率の低下
 - 業務効率の向上
 - 業績の向上
- 会社の負担軽減
 - 疾病予防による手当の支払い減少
 - 長期的に健康保険料負担の抑制
- 会社のイメージアップ
 - 企業価値の向上
 - 新規採用促進
 - 企業イメージの向上
- リスクマネジメント
 - 労災発生の防止
 - 事故・不祥事の防止

社員の元気 会社の力

「カルテ」を使ってリスク把握

健康経営は難しい!?

「健康経営」は、すぐに実践できる費用の掛からない「投資」です! 社長様! あなたの決断と取り組みで、従業員も会社も元気で業績UP!

大丈夫です! まずはデキそうなことからチャレンジ!

社員一人ひとりの、ほんの少しの「スモールチェンジ」! その積み重ねが会社を変える! 人生を変える!

全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ

健康経営係 TEL.0857-25-0051 (平8:30~17:15)

平成29年1月1日 日本海新聞 (広報・段広告)

【1. 保険運営の企画 (1)保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進 ←支部重点取組】

●健康宣言・健康保険委員・事業者健診結果データ提供同意書の『3点セット』勧奨・・・データヘルス計画

目的 3事業について、効率的な勧奨業務を実施 文書勧奨→電話勧奨

① 平成28年11月末の状況(取り組み開始 平成28年7月15日)

	獲得件数 (電話のみ)	累計	28年度末目標値
健康宣言	289	1,088	1,000
健康保険委員	88	1,774	1,800
データ提供の同意書	244	1,810	1,800

勧奨対象事業所数	
健康づくり宣言	3,087
健康保険委員	2,348
データ提供の同意書	2,325

② 勧奨手段

ご登録はこの用紙をFAXするだけです
FAX:0857-25-0060 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ
登録される項目に☑を入れてください。すでに登録されている項目は"済"と表示されます

レの記入

レの記入

レの記入

事業主印

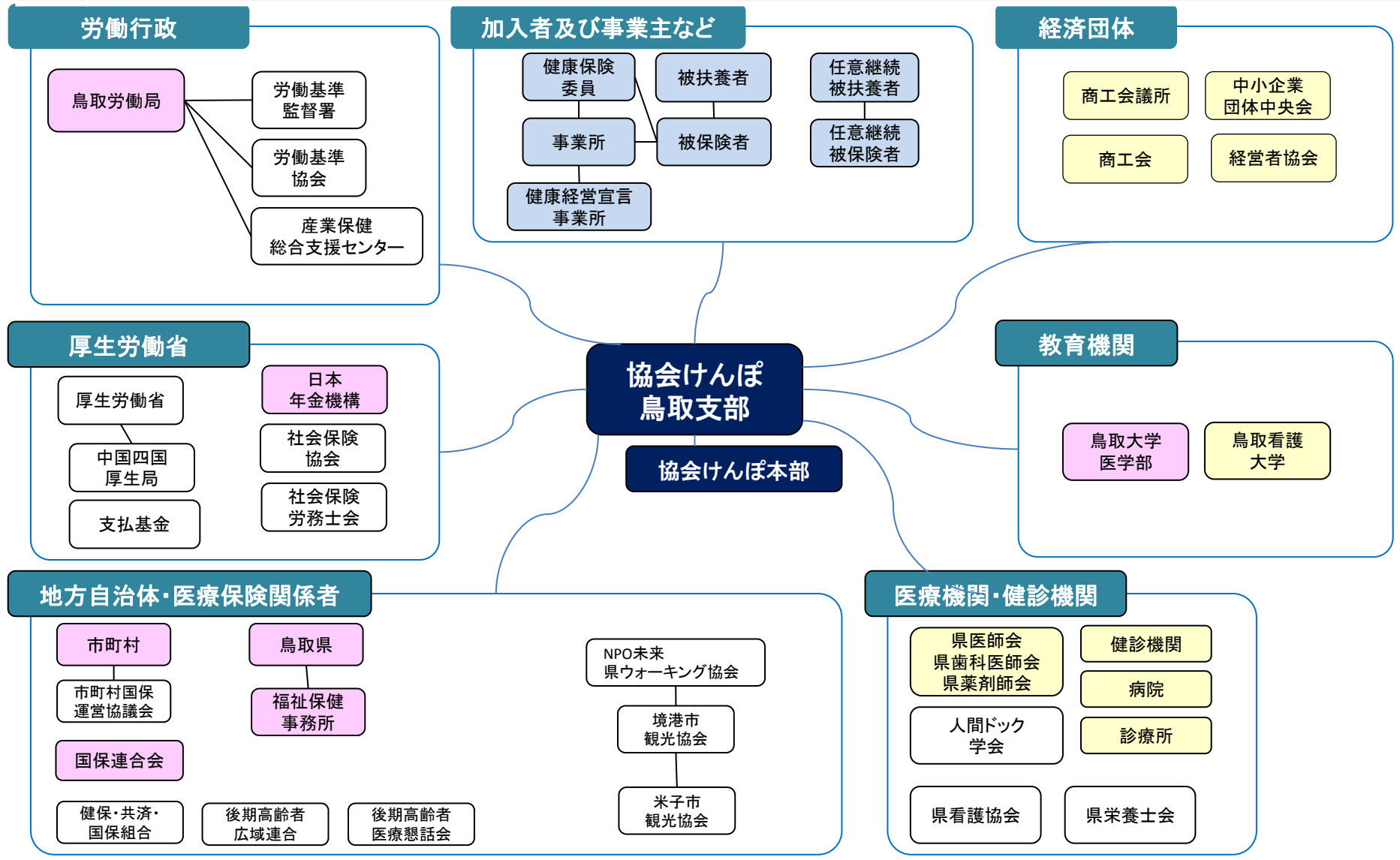
勧奨方法

文書勧奨(毎週200件)を行い、到着後1週間内に電話により勧奨を実施する。(28年7月15日～28年11月14日の間)
電話勧奨は、派遣職員(2名)を活用

- 「3点セット」での申請を行いやすい様式の活用
- ① 1枚の届書で、3種類の登録が可能
 - ② 希望する種類のみでも可能
 - ③ FAX申込でも可能
 - ④ あわせて、メルマガ申請も可能

●協会けんぽ鳥取支部の事業にかかる関係団体相関図

目的 関係する様々な機関・組織と連携することにより、より大きな行動力が生み出せる



【1. 保険運営の企画 (2)地域の实情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組】

●県の政策関係部局、市町村、関係機関などの各種協議会などに積極的に参画

目的	協会の医療費適正化のための総合的な意見・対策を発信する
----	-----------------------------

【鳥取県が主催している会議】

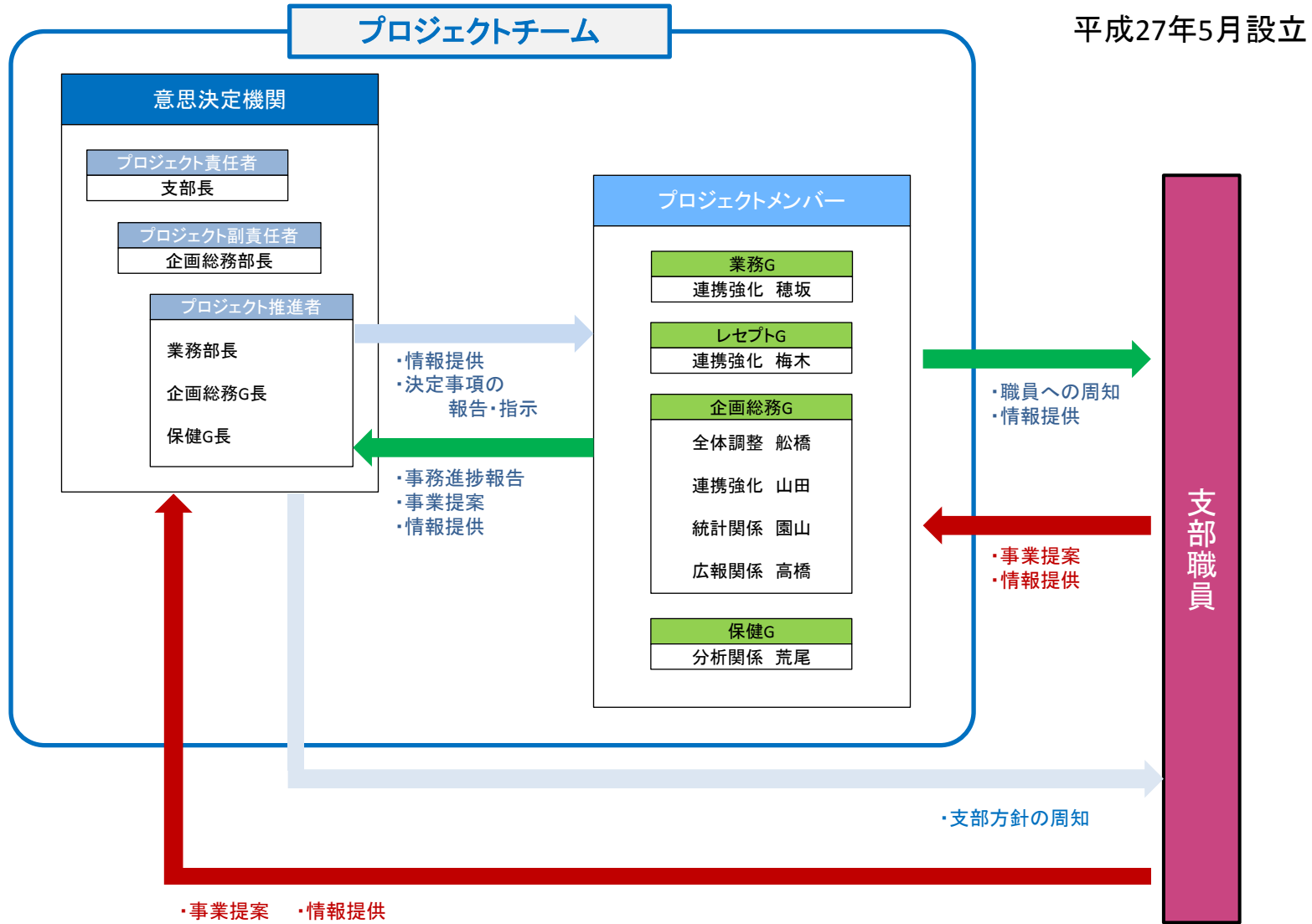
所管課	審議会名
医療指導課	鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会
	鳥取県医療安全推進協議会
	鳥取県感染制御地域支援ネットワーク
	鳥取県後期高齢者医療審査会
	鳥取県国民健康保険審査会
	鳥取県薬物乱用対策推進本部
医療政策課	鳥取県医療審議会
	鳥取県周産期医療協議会
	鳥取県准看護師試験委員会
	鳥取県地域医療対策協議会
健康政策課	鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議
	鳥取県がん対策推進県民会議
	鳥取県感染症対策協議会
	鳥取県肝炎治療認定審査会
	鳥取県肝炎対策協議会
	鳥取県指定難病審査会
	鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会
	鳥取県地域がん登録あり方検討ワーキンググループ
	鳥取県特定疾患対策協議会

【協会けんぽ鳥取支部が参画している会議】

会議名	主催	委員
鳥取県医療審議会	鳥取県医療指導課	支部長
	医療法人部会	支部長
地域医療構想調整会議	東部総合事務所	企画総務グループ長
	中部福祉保健局	企画総務グループ長補佐
	西部福祉保健局	レセプトグループ長
鳥取県医療費適正化計画策定評価委員会	鳥取県医療指導課	企画総務部長
鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議	鳥取県健康政策課	業務部長
鳥取県がん対策推進県民会議	鳥取県健康政策課	保健グループ長
	東部総合事務所	保健スタッフ
	中部福祉保健局	企画総務グループ主任
	西部福祉保健局	企画総務グループスタッフ
鳥取県保険者協議会	鳥取県国民健康保険団体連合会	支部長 企画総務部長
	専門部会 企画調査部会	企画総務グループ長補佐
	保健活動部会	保健グループ長 保健専門職
	集合契約部会	保健グループ長

●県の政策関係部局、市町村、関係機関などの各種協議会などに積極的に参画

目的 協会の医療費適正化のための総合的な意見・対策を発信するために、支部においてプロジェクトチームを結成



- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

鳥取県
平成26年5月12日締結

鳥取県国民健康保険団体連合会
平成26年12月19日締結

鳥取県薬剤師会
平成28年8月8日締結

株式会社 鳥取銀行
平成28年8月22日締結

鳥取県社会保険労務士会
平成28年10月14日締結

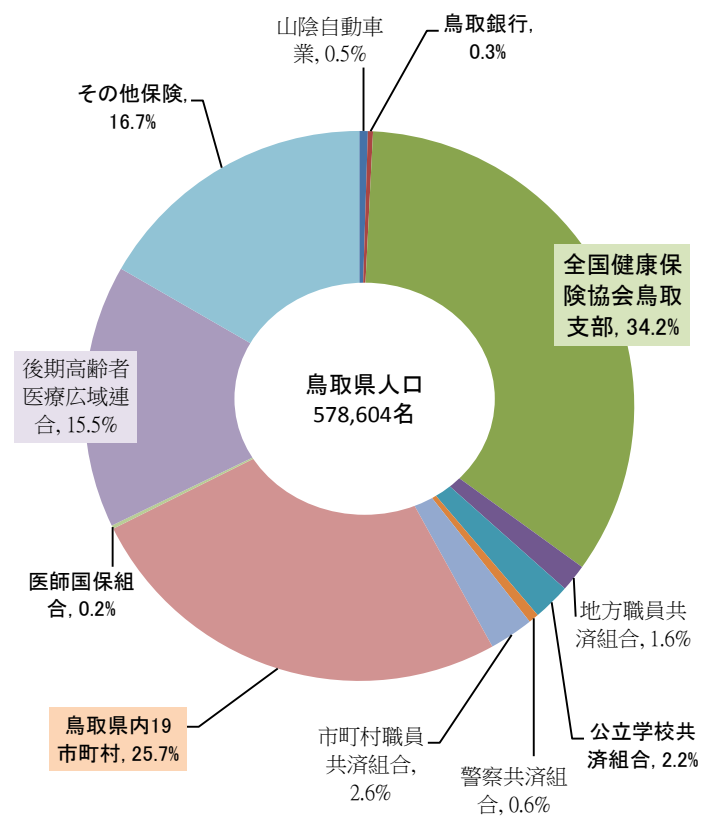


	締結先	協定日
1	琴浦町	平成26年4月17日
2	鳥取県	平成26年5月12日
3	智頭町	平成26年9月29日
4	鳥取県 国保連合会	平成26年12月19日
5	八頭町	平成27年1月15日
6	鳥取市	平成27年1月30日
7	伯耆町	平成27年2月3日
8	倉吉市	平成27年2月4日
9	北栄町	平成27年2月13日
10	大山町	平成27年2月17日
11	若桜町	平成27年2月18日
12	日南町	平成27年2月20日
13	南部町	平成27年3月16日
14	湯梨浜町	平成27年3月19日
15	岩美町	平成27年3月23日
16	三朝町	平成27年3月23日
17	日吉津村	平成27年7月28日
18	日野町	平成27年7月30日
19	境港市	平成27年9月7日
20	米子市	平成27年10月21日
21	江府町	平成28年3月3日
22	鳥取県 薬剤師会	平成28年8月8日
23	株式会社 鳥取銀行	平成28年8月22日
24	鳥取県社会保険 労務士会	平成28年10月14日

鳥取県内医療保険者構成

区分	保険者名	被保険者数	被扶養者数	合計	構成
健保組合	山陰自動車業	1,462	1,310	2,772	0.5%
	鳥取銀行	1,095	831	1,926	0.3%
協会けんぽ	全国健康保険協会鳥取支部	116,598	81,568	198,166	34.2%
共済組合	地方職員共済組合	4,277	4,770	9,047	1.6%
	公立学校共済組合	6,132	6,342	12,474	2.2%
	警察共済組合	1,504	1,869	3,373	0.6%
	市町村職員共済組合	7,303	7,612	14,915	2.6%
国保	鳥取県内19市町村	148,627		148,627	25.7%
	医師国保組合	1,377		1,377	0.2%
広域連合	後期高齢者医療広域連合	89,471		89,471	15.5%
その他保険	その他保険			96,456	16.7%
鳥取県人口	鳥取県人口			578,604	100.0%

医療保険者 : 平成25年4月末現在
 鳥取県人口 : 平成25年5月1日現在



- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

鳥取県・・・「健康経営」を通して、職域＝事業所の健康づくりを進める

市町村・・・特定健診・がん検診の受診勧奨、医療費などの共同分析を通して**連携の強化・定着を図る**
分析から見えた**市町村の健康課題に対して独自の対策立案と事業展開**を図る
各種広報での協力依頼

労働行政・・・「健康経営」を通して、職域＝事業所の健康づくりを進める
事業者健診データの取得での協力依頼
各種広報での協力を依頼

学術関係・・・鳥取大学との医療費などの共同分析とアドバイスを依頼
各種広報での協力を依頼

メディア・・・協会事業をプレスリリース
日本海新聞との連携強化 ⇒「脱不健康県！ 健康になろうプロジェクト」の定着

経済団体・・・協会事業の協力の依頼⇒特に健康経営を柱とした事業主・事業所への働きかけ

医療機関・・・協会事業の協力の依頼⇒**治療中の方の特定健診結果提供依頼事業**
連携協定を視野に入れた事業着手

健診機関・・・協会事業の協力の依頼

- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進(長期的な展望)
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施

【健診機関】

	連携・協力のメリット	連携・協力のデメリット
協会けんぽ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な健(検)診受診率向上施策などの事業を提案・実施できる。 ・加入者視点に立った共同広報ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業負担・経費がかかる。 ・健診機関の理解・協力が必要。
健診機関	<ul style="list-style-type: none"> ・協会けんぽの広報と連携することで、事業推進(特に受診勧奨)が期待できる。 ・連携した受診勧奨により、効率的な営業ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業負担・経費がかかる。 ・採算の見通しが立てにくい。 ・契約の見直しが必要な場合がある。

▶ 市町と連携した、協会けんぽ・市町村国保共同の集団バス検診

- ・健診機関の少ない中部(倉吉市)でできないか。
または、連携している市町+鳥取大学との協力関係で重点市町を決定してその市町で実施できないか。
- ・特定健診・がん検診の同時実施
- ・協会けんぽ加入者(被保険者・被扶養者)+市町村国保加入者の同時受診
- ・ワンコインまたは無料健(検)診の実施

▶ 中小事業所に対する健診所での受診勧奨

- ・共同案内チラシを作成し、バス検診を単独で実施できない未受診事業所に、健診所での来訪受診を呼びかける。

▶ 健診所受診における即日特定保健指導の実施

- ・ストレスチェックも同時に出来ないか

▶ 事業所におけるバス検診の際の近隣事業所の受診対応

- ・バス検診を単独で実施されている事業所に協力を依頼し、バス検診を単独で実施できない未受診事業所に、共同案内チラシを作成し、事業所での来訪受診を呼びかける。

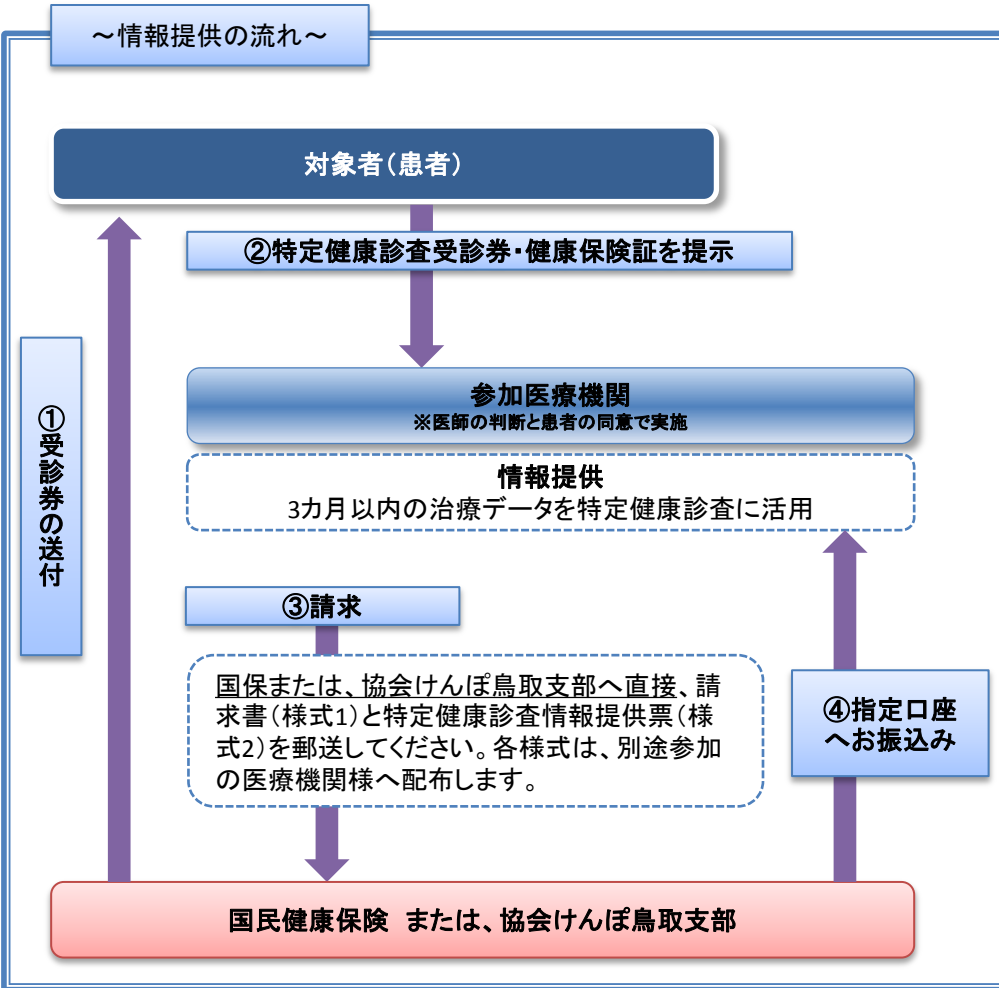
▶ 事業所に対する生活習慣病予防健診又は事業者健診データ取得依頼

- ・労働安全衛生法上の定期健診を実施している事業所に対して、生習健診または事業者健診データの取得を呼びかける。

●鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
 東部地区(1市4町) 医療機関に対する治療中の方の特定健診結果提供依頼事業

目的 「医療機関を受診している」との理由で健診を受けない者について、医療機関と連携して医療機関から健診結果の提供を受ける

医療機関に協力をお願いし、定期的に通院している方を対象に
 特定健診項目を追加測定していただき、そのデータ提供を依頼することで、健診受診率を向上させる取り組み。



(様式2)
 市町村 国民健康保険
 全国健康保険協会(協会けんぽ)
 【提出用】

治療中の方の特定健康診査等情報提供票(平成27年度)

氏名	生年月日(年齢)	昭和 年 月 日()	性別	男・女
被保険者証 記号番号	特定健康診査 受診券記号番号	※受診券紛失の場合チェック <input type="checkbox"/>		今年度特定健診 受診の有無
受診者住所(〒 -)				
保険者番号			健診機関番号	

※受診券紛失欄にチェックされた場合でも後に健診を受診していることが判明した場合、情報提供料が支払われないことがあります。
 【問診等】

既往歴	無	有()
自覚症状	無	有()
他覚症状	無	有()
状況薬	A. 高血圧に対する薬	無 有
	B. 高血糖(糖尿)に対する薬	無 有
	C. 脂質代謝に対する薬	無 有
現在の喫煙状況	無	有

【基本的な検査項目】

検査項目	検査年月日 (記載日から3か月以内の データを記載ください)	検査結果
身体計測	身長	平成 年 月 日 E cm
	体重	平成 年 月 日 E kg
	BMI	平成 年 月 日 E kg/m ²
血圧	収縮期血圧	平成 年 月 日 E mmHg
	拡張期血圧	平成 年 月 日 E mmHg
血中脂質検査	中性脂肪	平成 年 月 日 E mg/dl
	HDL-コレステロール	平成 年 月 日 E mg/dl
肝機能検査	AST(GOT)	平成 年 月 日 E IU/l
	ALT(GPT)	平成 年 月 日 E IU/l
	γ-GT(γ-GTP)	平成 年 月 日 E IU/l
血糖検査 (空腹時の値)	空腹時血糖	平成 年 月 日 E mg/dl
	ヘモグロビンA1c(NGSP値)	平成 年 月 日 E %
尿検査	糖	平成 年 月 日 E 1:- 2:± 3:+ 4:++ 5:+++
	たんばく	平成 年 月 日 E 1:- 2:± 3:+ 4:++ 5:+++

【市町村国保 加入者用 追加検査項目医療機関記入欄】 (対象:市町村国保)

腎機能検査	血清クレアチニン	平成 年 月 日	mg/dl
	血清尿酸	平成 年 月 日	mg/dl

上記結果を踏まえた医師の所見 治療中(データ提供) その他()

平成 年 月 日 医療機関所在地 医療機関名 医師名 印

本情報を医療機関から私の医療保険者へ
 情報提供することに同意します。 平成 年 月 日
 名前 (自筆)

●鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進
 智頭町・琴浦町鳥取市 医療機関に対する治療中の方の特定健診結果提供依頼事業

目的 「医療機関を受診している」との理由で健診を受けない者について、医療機関と連携して医療機関から健診結果の提供を受ける

本事業については、健診の実施率を伸ばすことが基本であり、結果提供が主ではない。

そのため、琴浦町との事業については、年度の前半は健診受診勧奨に取り組み、27年の途中(11月を予定)から、提供の周知を進めた。

智頭町については、協力的な医療機関であること、また、智頭町が年の当初から実施したい旨の要望を受け実施。

鳥取市は、琴浦町、智頭町の情報・資料から、東部医師会へ意見交換から始まる。何回かの説明後、事業の必要性について理解いただき、事業実施を決定。27年11月16日(月)に、東部医師会において事業説明会(約50医療機関の出席)を行い、契約締結。その後、欠席医療機関にも案内送付。約100医療機関での実施がスタート。医療機関からの反応は特に異論はなかった。

東部医師会とも契約し、岩美町・八頭町・若桜町も含め、28年度は提供実績の増加が見込まれたが、実績は上がっていない。

提供実績

29年2月現在

市町村	依頼方法	協力医療機関名	27年度提供実績	28年度提供実績
智頭町	病院が直接患者に案内	長石医院	協会:7件 国保:約50件	協会:5件
		岡田医院	協会:0件	協会:0件
琴浦町	琴浦町、協会とも11月の健診の後半に直接DMIによって案内	吉中胃腸科医院	協会:0件	協会:0件
		赤碕内科外科クリニック	協会:0件	協会:0件
		中本内科医院	協会:1件	協会:0件
		林原医院	協会:0件	協会:0件
		せのお小児科内科医院	協会:0件	協会:0件
		森本外科脳神経外科院	協会:0件	協会:1件
		赤碕診療所	協会:1件	協会:1件
		鳥取市	病院が直接患者に案内	東部医師会

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：県内統一ポスターの作成・配布(H28とH27)

目的 関係機関同士で重複する内容のポスターを合同で作成することにより効率化を図る



【課題】

- 従来、健診受診啓発のポスターは、各保険者・関係機関が個別に作成・配布。
⇒作成労力の負担
⇒割高な作成経費
- 配布先の事業所、医療機関などにはデザイン違いで同内容のポスターが複数掲示される。
⇒県民への発信力・訴求力不足
- 後発で配布したポスターは掲示されない。
⇒労力・経費の無駄

【実施のきっかけ】

協会けんぽが関係機関と連携事業を進める中で、課題解決のため、鳥取県で統一したイメージが展開することを主体となって働き掛け、賛同を得る。

【特徴】

鳥取県、鳥取労働局、鳥取県国民健康保険団体連合会、鳥取県内市町村、医師国保の協力による、地域、職域、保険者の垣根を越えた前述の課題を解決したものの。

【展開状況】

5月上旬から、各市町村、鳥取県など関係機関、医療機関へ配布。6月上旬から協会けんぽの適用事業所を含め合計約10,000件に配布。鳥取県の協力により、ファミリーマートなど商業施設にも7月から掲示を予定。

団体	ポスター配布数
鳥取市	250
岩美町	10
智頭町	11
八頭町	10
若桜町	10
琴浦町	10
北栄町	10
倉吉市	87
三朝町	10
湯梨浜町	10
日南町	25
南部町	50
伯耆町	25
大山町	16
米子市	7
境港市	5
日吉津村	5
日野町	5
江府町	1
医師国保	3
国保連合会	10
鳥取県	80
東部福祉保健事務所	3
西部総合事務所	3
中部総合事務所	3
労働局	11
協会	9,330
合計	10,000

【1. 保険運営の企画 (2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組】

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業(27年度30回の実施) : 取組のPDCA

目的 28年度事業に向け、27年度実施結果(下表)を総括

市町村	OP実施日	折込件数	DM数	返戻	健診全体		内課全		がん検診		OP数			費用		一人当費用	
					検数	前比	検数	ヒット率	前比	検数	前比	検数	平均	実施率	検費用	検数	検金
1 名古屋市	5/24(日)	15,200	1,791	47	142	233.0%	34	1.9%	3400.0%	388	348.3%	243	81	57.0%	410,188	2,839	12,084
2 日野町	8/3(金)	1,530	155	0	145	72.7%	11	7.1%	120.0%	312	33.9%	171	57	39.3%	72,280	498	8,571
3 琴浦町	8/12(金)	4,980	884	8	171	20.4%	17	2.5%	240.0%	298	28.0%	205	88	40.0%	173,215	1,013	10,189
4 若穂町	8/29(月)	1,200	158	5	82	7.0%	13	3.2%	117.0%	12	120.0%	124	41	88.7%	72,309	1,188	5,382
5 三朝町	7/3(金)	2,070	292	5	112	7.0%	13	4.3%	333.0%	189	4.0%	225	75	87.0%	98,252	839	7,404
6 鳥取市	7/8(月)	2,250	594	41	71	8.0%	20	3.4%	900.0%	177	10.0%	129	43	80.8%	134,814	1,899	8,741
7 琴浦町	7/10(金)	4,980	723	2	237	-7.0%	15	2.1%	7.0%	408	10.0%	293	38	41.2%	174,880	737	11,845
8 日野町	7/18(木)	1,530	188	0	183	59.3%	13	7.5%	550.0%	482	58.3%	257	88	48.3%	74,287	401	5,713
9 智頭町	7/28(日)	2,150	/	/	104	19.3%	3	Accu/Ox	200.0%	182	-2.7%	/	/	/	20,000	192	8,887
10 高砂町	8/2(日)	2,380	480	3	72	38.3%	5	1.1%	300.0%	129	9.3%	244	81	113.0%	144,841	2,009	28,928
11 名古屋市	8/9(日)	15,200	1,859	11	183	38.8%	33	1.8%	173.0%	478	17.8%	253	84	48.1%	398,820	2,189	12,028
12 琴浦町	8/10(月)	4,980	721	1	158	19.7%	14	1.9%	7.0%	292	30.9%	210	70	44.3%	174,440	1,104	12,480
13 伯耆町	8/20(木)	2,950	487	4	143	25.4%	15	3.2%	273.0%	278	17.9%	302	101	70.4%	123,282	878	8,352
14 伯耆町	9/11(金)				184	28.2%	17	3.8%	323.0%	300	12.3%	238	85	52.0%	123,282	784	7,370
15 日吉津村	9/2(水)	0	135	3	153	45.7%	8	5.9%	300.0%	307	49.8%	194	85	42.3%	89,825	455	8,703
16 大山町	9/8(火)	4,230	897	2	110	41.0%	13	1.9%	223.0%	235	39.1%	253	84	78.7%	190,229	1,729	14,833
17 鳥取市	9/14(月)	1,930	284	2	89	72.3%	12	4.3%	200.0%	135	98.3%	152	51	73.4%	100,879	1,459	8,380
18 智頭町	9/20(日)	2,150	309	3	89	15.8%	7	2.3%	75.0%	182	43.4%	0	0	0.0%	88,714	772	9,818
19 日野町	10/18(日)	1,100	105	2	80	82.2%	3	2.9%	300.0%	115	22.3%	87	34	55.8%	77,542	1,292	23,547
20 湯梨浜町	10/20(火)	0	704	14	122	22.0%	14	2.0%	800.0%	315	48.2%	184	81	50.3%	183,078	1,353	11,791
21 高砂町	10/21(水)	2,380	333	2	148	117.9%	11	3.3%	288.7%	384	108.7%	181	91	82.0%	110,599	778	10,327
22 智頭町	10/31(土)	2,150	242	2	119	83.0%	12	5.0%	-55.8%	147	44.1%	274	91	78.8%	88,124	741	7,344
23 大山町	11/4(水)	4,230	521	8	95	82.7%	11	2.1%	1000.0%	172	70.3%	222	74	77.9%	180,708	1,892	14,810
24 岩手町	11/9(木)	3,450	277	5	184	15.3%	8	2.9%	100.0%	323	-1.2%	300	109	81.0%	103,275	830	12,909
25 鳥取市	11/9(金)	5,000	542	13	81	144.0%	14	2.8%	1400.0%	85	82.3%	184	55	89.8%	138,882	2,801	11,333
26 鳥取市	11/13(金)	2,400	288		47	87.9%	8	3.0%	700.0%	99	78.8%	130	43	92.2%	94,430	2,009	11,804
27 湯梨浜町	11/20(金)	0	571	9	133	8.1%	19	3.3%	5.1%	318	9.0%	248	83	82.2%	141,821	1,085	7,454
28 北条町	12/1(火)	4,280	518	2	121	137.3%	17	3.3%	750.0%	132	140.0%	227	78	82.0%	139,887	1,154	8,218
29 智頭町	12/10(木)	2,100	242	2	121	81.3%	8	2.5%	50.0%	174	98.8%	218	72	59.3%	90,872	749	15,112
30 鳥取市	2/8(月)	5,050	254	0	91	23.0%	12	4.7%	0.0%	198	1.3%	209	70	78.8%	115,441	1,289	9,888

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業:(27年度30回の実施) 取組のPDCA

目的 28年度事業に向け、27年度実施結果を総括

27年度は対前年比+46%(1,150人の増加)

27年度	26年度
3,650人	2,500人

27年度の総括

- 受診者の大幅な増加は、オプション健診が一つのきっかけと思われる
(肌年齢測定、肺活量測定、足指力測定、骨密度・血管年齢)
- 費用対効果(広報紙作成・DM送付費用・機器代)が市町村によって差が大きい(1人当たり費用、12,064円~5,713円)
- OP健診測定時間は短時間であるが、受付時の聴き取り事項に時間がかかってしまった
- 市町村・国保連合会との三者で実施し、連携強化を図ることができた

28年度の対応

- OP健診の引き続きの実施と受付時間の短縮(簡略化)
- ターゲットを絞った広報の実施
- 費用対効果の観点から年間20回程度の実施へ変更
- 引き続き、市町村・国保連合会との三者で実施

血管年齢や肌年齢測定
三朝町協会の健康促進事業
全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部は15日、三朝町総合文化ホールで肌年齢、血管年齢、肺活量の無料測定を行った。70、80代を中心に約100人が測定を受け、健康状態を確かめた。同支部は昨年2月、同町と「健康づくり事業に関する包括協定」を締結。共同で特定健診・がん検診の受診率向上などに力を入れ、健康増進に取り組んでいる。測定はこの一環で、前年度の実施より受診者数は大幅に上がった。

肌年齢や血管年齢は普段測る機会が少ないだけに関心が高く、同町長の丸岡孝代子さん(71)は初めて測った。心配していたが血管年齢が14歳若いという結果で「安心した」と話した。

同町と「健康づくり事業に関する包括協定」を締結。共同で特定健診・がん検診の受診率向上などに力を入れ、健康増進に取り組んでいる。測定はこの一環で、前年度の実施より受診者数は大幅に上がった。

肌年齢や血管年齢は普段測る機会が少ないだけに関心が高く、同町長の丸岡孝代子さん(71)は初めて測った。心配していたが血管年齢が14歳若いという結果で「安心した」と話した。

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：市町村集団健診会場でのオプション健診の実施

平成28年度実施状況

市町村	OP健診日	折込部数	DM数	健診全体		内協会			がん検診		OP数			費用		一人当費用	
				総数	前比	総数	ヒット率	前比	総数	前比	総数	平均	実施率	総費用	総数	協会	
1 日南町	6/10(金)		118	152	4.8%	3	2.5%	-72.7%	404	5.8%	81	27	53.3%	74,764	492	24,921	
2 琴浦町	7/8(金)	4,980		230	-3.0%	11	#DIV/0!	-27.0%	423	4.0%	72	24	31.3%	101,463	441	9,224	
3 三朝町	7/15(金)	2,070	281	130	16.0%	7	2.5%	-46.0%	202	20.0%	80	27	61.5%	93,714	721	13,388	
4 日南町	7/21(木)		132	142	-23.2%	7	5.3%	-46.2%	290	-37.2%	71	24	50.0%	75,912	535	10,845	
5 智頭町	7/31(日)	2,100	271	110	5.8%	7	2.6%	133.3%	154	15.8%	68	23	61.8%	98,780	898	14,111	
6 伯耆町	8/4(木)		461	129	-9.8%	8	1.7%	-46.7%	255	-7.6%	65	22	50.4%	109,390	848	13,674	
7 伯耆町	8/25(木)		461	132	-7.7%	19	4.1%	26.7%	260	-5.8%	82	27	62.1%	109,390	829	5,757	
8 日吉津村	9/2(金)		151	153	0.0%	15	9.9%	87.5%	302	-1.6%	54	18	35.3%	124,491	#REF!	#REF!	
9 日吉津村	9/6(火)		151	79	61.2%	9	6.0%	350.0%	169	96.5%	33	11	41.8%		1,576	13,832	
10 智頭町	9/20(火)	2,100		105	36.4%	3	#DIV/0!	-25.0%	157	38.9%	65	22	61.9%	71,698	683	23,899	
11 大山町	9/27(火)		627	98	-10.9%	9	1.4%	-30.8%	203	-13.6%	59	20	60.2%	138,002	1,408	15,334	
12 北栄町	10/3(月)		623	94	-22.3%	9	1.4%	-47.1%	100	-24.2%	77	26	81.9%	127,957	1,361	14,217	
13 智頭町	10/16(日)	2,100	280	85	-28.6%	4	1.4%	-66.7%	148	0.7%	50	17	58.8%	99,518	1,171	24,880	
14 伯耆町	10/23(日)			174	-11.2%	17	6.1%	0.0%	369	-9.8%	84	28	48.3%	101,182	582	5,952	
15 琴浦町	11/6(日)	4,980	642	261	-7.0%	7	1.1%	-11.0%	462	1.0%	48	16	18.4%	154,107	590	22,015	
16 大山町	11/16(水)		627	101	6.3%	11	1.8%	0.0%	210	22.1%	47	16	46.5%	138,002	1,366	12,546	
17 南部町	11/21(月)	2,580	413	148	1.4%	5	1.2%	-54.5%	280	-27.1%	81	27	54.7%	111,470	753	22,294	
18 智頭町	12/20(火)	2,100	224	106	-12.4%	8	3.6%	33.3%	146	-16.1%	54	18	50.9%	102,778	970	12,847	

● 28年度の実施状況を踏まえ、29年度を計画中

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業 : 市町村集団健診に合わせた広報の状況

平成28年度実施状況

	協会DM	国保DM	広報誌折込	新聞折込	OP健診
鳥取市	0	0	0	7	0
岩美町	2	0	1	1	0
若桜町	1	0	1	1	0
智頭町	3	1	0	4	4
八頭町	2	1	0	2	0
倉吉市	3	1	4	0	0
湯梨浜町	3	0	2	0	0
三朝町	2	0	0	2	1
琴浦町	1	0	0	2	2
北栄町	2	0	1	0	1
米子市	0	0	0	0	0
境港市	2	0	0	1	0
日吉津村	3	2	0	1	2
大山町	3	3	3	0	2
南部町	2	1	0	1	1
伯耆町	4	1	2	0	3
日南町	4	1	3	0	2
日野町	2	0	2	0	0
江府町	1	0	1	0	0
合計	40	11	20	22	18

【1. 保険運営の企画 (2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組】

- 特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業 : 19市町村ごとの健診ガイドによる健診受診勧奨リーフレットの作成
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施
- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進

目的 健診・医療費データからの分析をもとに、市町村ごとの健康課題を抽出し、リーフレットにおいてより身近な課題としての提案を行う
 リーフレットは、協会からのDMや市町村からの広報としても活用する

鳥取市と協会けんぽは保険契約から、習慣の医療費・健診結果などの情報を分析した結果をお知らせします

鳥取市の皆さんへ!!

これが鳥取市の健康課題!!

～がんにかかる人は2人に1人、がんで亡くなる人は3人に1人～

＜がんにかかる人は2人に1人、がんで亡くなる人は3人に1人＞
 <前期のがん死亡の順位別状況>
 男性 第1位 肺、気管支 第2位 胃 第3位 肝臓
 女性 第1位 肺、気管支 第2位 大腸 第3位 胃

～生活習慣病は自覚症状がないうちに進んでいきます～
 鳥取市の医療費で最も多いのは…循環器疾患

＜特定健診結果の結果から＞
 収縮期血圧 拡張期血圧

だから、
「特定健診」と「がん検診」のダブル受診を!!
 詳しい受診方法は、裏面で!

データは、鳥取市、協会けんぽへ

1面は、各市町村の健康課題を掲載

鳥取市 の皆さんへ あなたの安心は

「特定健診」と「がん検診」のダブル受診!!

40歳以上になると「特定健診」と「がん検診」の受診が必要! 女性の方は、20歳から子宮がん検診が必要です。

自分の保険証でチェック!

聞い合わせ先	費用	受診場所	持参するもの
協会けんぽ加入ご家族の方 40歳以上 協会けんぽ 保険グループ 0857-25-0054	集団健診 1,040円 医療機関 500円 1,680円 <small>*医療機関によっては追加料金がのります。</small>	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 健康保険証 ● 受診券 ● 受診費用
鳥取市国民健康保険 40歳以上 鳥取市 健診推進室 0857-20-0320	無料	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 健康保険証 ● 受診券
後期高齢者 鳥取市 健診推進室 0857-20-0320	500円	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 健康保険証 ● 受診券 ● 受診費用
協会けんぽ加入お勤めの方 30歳以上 協会けんぽ 保険グループ 0857-25-0054	最高7,038円まで(会社が福利厚生で負担する場合があります)	● お勤め先の指定する健診機関	● 協会けんぽまたは、健診機関にお問い合わせください
生活保護受給中の方 19歳～30歳までの方 ※健康本人除く	鳥取市健診推進室 無料	● 集団健診会場 ● 医療機関	● 受診券
その他 健康保険 ご加入の健康保険にお問い合わせください。			

がん検診

各がん検診を受けることが出来ます。6月受診券をご自宅にお届けします。

問い合わせ先: 鳥取市健診推進室
電話: 0857-20-0320

種類	対象者	医療機関検診	集団検診
胃がん検診	40歳以上	2,000円	500円
肺がん検診	40歳以上	1,000円	無料
痔がん検診	40歳以上	検便検査の必要なし	検便検査の必要なし
大腸がん検診	40歳以上	500円	200円
子宮がん検診	20歳以上 女性	1,500円	2,800円
乳がん検診	40歳以上 女性 (2回/1年)	1,300円	500円

持参するもの 各がん検診受診券、自己負担金 (またはがん検診クーポン券)

健診ワンポイントアドバイス

どうやって市の健診を受けるの?

次の①、②

- ①集団健診指定医療機関へ
- ②医療機関へ

協会けんぽの健康「一歩」
 がん検診・特定健診のご案内
 (※市町村別)

鳥取市 集団健診日程表

市町村	日程	対象者																		
		40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上	80歳以上	90歳以上	100歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上	80歳以上	90歳以上	100歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上	
大山町	7月5日(日)	●							●							●				
	旭川市	7月10日(土)	●							●							●			

鳥取市 健診推進室
 TEL 0857-20-0320

全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ
 TEL 0857-25-0050(代表)

2～3面は、検診の受け方等を掲載
 4面は、各市町村の集団健診の日程表を掲載

41

- 特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：市町村集団健診会場でのオプション健診の実施
- 協会けんぽと連携先の間で医療情報の分析や広報・保健事業等を共同して実施
- 鳥取県・市町村や医療関係団体とさらなる連携の強化・拡大の推進

19市町村ごとに健康課題を抽出し、「健診ガイド」1面の訴求点として活用(抜粋)

	市町村名	内容
1	琴浦町	急性心筋梗塞、脳梗塞、高血圧性慢性腎不全など高血圧性疾患で死亡する人が多い！「日本の平均を100とすると、急性心筋梗塞241.3、脳梗塞148.9、高血圧性疾患243.2」
2	智頭町	急性心筋梗塞、脳梗塞で死亡する人が多い！「日本の平均を100とすると、急性心筋梗塞252.5、脳梗塞140.7」
3	八頭町	「がん」で死亡する人が多い！八頭町でなくられた方の死因は4人に1人は「がん」です！
4	鳥取市	がんにかかる人は2人に1人、がんで亡くなる人は3人に1人～「鳥取市の喫煙者割合は県内で4番目に多い！」
5	伯耆町	死因の上位は血管の病気！1位心臓病(37.2%)、2位脳梗塞(22.2%) 県も国も死因の1位はがんですが、伯耆町では心臓病・脳梗塞などの血管の病気で亡くなる人が多い
6	倉吉市	がんで死亡する人が多い！全国平均の1.26倍、県内ワースト2位
7	北栄町	健診は、生活習慣病予防のため、身長・体重や血液検査などで今の体の状態を調べます。現状、腹囲・BMI・血圧・中性脂肪・悪玉コレステロールが県平均より悪い傾向にあります。
8	大山町	悪性新生物で死亡する人が一番多い、なのにがん検診受診率はワースト2位
9	若桜町	肝臓のがん、肺の病気で亡くなる人が多い！全国と比べて肝臓がんは4.7倍、肺疾患は3.1倍
10	日南町	急性心筋梗塞、悪性新生物で死亡する人が多い！「日本の平均値と比較すると、急性心筋梗塞約1.9倍、悪性新生物(がん)約1.5倍」
11	南部町	糖尿病と脂質異常症の薬を飲んでいる人は、県内で一番多い！高血圧は2番目に多い！
12	湯梨浜町	急性心筋梗塞、脳梗塞、がんで死亡する人が多い！「日本の平均を100とすると、急性心筋梗塞137.3、脳梗塞124.8、がん112.6」
13	岩美町	メタボに当てはまる方が県内で一番に多い。その中でも・・・中性脂肪、血圧が高い方、肥満、お腹まわりの大きい方の割合が県内で一番多い
14	三朝町	脳血管疾患で亡くなる人が県内ワースト1位、高血圧・メタボ・飲酒の機会・喫煙割合
15	日吉津村	気になる健診結果がこんなに！空腹時血糖・ワースト1位、HbA1c・血圧・中性脂肪・悪玉コレステロールはすべてワースト2位
16	日野町	メタボ率県内ワースト1位、肥満率県内ワースト1位、喫煙率県内ワースト1位
17	境港市	がんにかかる人が多い！日本の平均を100とすると胃がん(男)124・胃がん(女)138、大腸がん(男)106・大腸がん(女)129、肺がん(男)117・肺がん(女)152、乳がん(女)112、子宮がん(女)119
18	米子市	医療費で最も多いものは「がん」で、全体の26.2%。「高血圧、糖尿病、脂質異常症」を合わせたものは21.6%生活習慣病が関係するもので約半数を占めています。
19	江府町	全国と比較してがん死亡者が多い！全国で4人亡くなるところが、江府町では6人亡くなることに！

●特定健診・がん検診 ダブル受診勧奨事業：未受診者勧奨(市町村別)

目的 未受診者勧奨用DM等も協会が主導し、市町村の意見を聴き取りながら作成する

みんなが笑顔で暮らせる町づくり

6月は3日間!

9日/10日/11日AM

集団検診 はじまあでえ

場所 日南町総合文化センター

受付 8:30~10:30
13:00~14:00 (9日・10日のみ)

内容 健康診査(特定健診・高齢者・一般)
がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)

対象

- 健康診査
 - 日南町国保加入者(40歳以上)
 - 協会けんぽ被扶養者(40歳以上)
 - 後期高齢者医療保険加入者
 - 20~39歳の方
- がん検診
 - 胃/肺/大腸...40歳以上の全住民
 - 乳...40歳以上の奇数年齢の女性 (49,53,57歳)
 - 子宮...20歳以上の女性

必要なもの

- 健康保険証
- 特定健診の受診券
- がん検診のクーポン券
- 健診費用

※健診費用は自己負担が必要な場合のみ

6月10日(金)はイベントday! 無料

肌年齢測定 血管年齢測定 足指力測定

お問い合わせはコチラまで

日南町 福祉保健課 tel.0859-82-0374
住 民 課 tel.0859-82-1112

協会けんぽ鳥取支部 保健グループ tel.0857-25-0054

大切なカラダ、かけがえのない命。 忘れないうちに、早めの検診受診!

琴浦町の集団検診

7月の日程は →

7/8 (金) 7/25 (月) 7/29 (金)

会場 7/8,25 分庁舎 多目的ホール(赤碓)
7/29 本庁舎 保健センター(東伯)

受付時間 午前 8:30~11:00 午後 13:30~15:00

内容 がん検診【胃・大腸・乳・子宮】/健康診査(特定健診、一般の健診)

対象

- がん検診等
 - 胃・大腸▶30歳以上の全住民 / ●乳▶40歳以上で昨年受診した女性住民
 - 子宮▶20歳以上女性住民 / ●前立腺がん▶50歳以上男性住民
 - 肝炎ウイルス検査▶40歳~69歳までの検査を受けたことのない住民
- 特定健診等
 - 琴浦町国保加入者(40歳以上) / ●協会けんぽ被扶養者(40歳以上) / ●後期高齢者医療保険加入者 / ●19歳~39歳までの方(直接、受付にて申し込みください。)

持ち物 健康保険証、受診券(各種がん検診、特定健診)、個人負担金

無料測定特別イベントのご案内

「肌年齢」「肺活量」「骨密度」は 7/8(金) 今年もやりますよ~!

7月8日(金)は イベントDAY 8:30~11:00まで

①肌年齢 ②肺活量 ③骨密度

お問い合わせはコチラまで ↓ ↓ ↓ お問い合わせはコチラまで ↓ ↓ ↓ お問い合わせはコチラまで ↓ ↓ ↓ お問い合わせはコチラまで ↓ ↓ ↓

がん検診・特定健診(国保)などコチラ

琴浦町役場 子育て健康課 ☎0858-52-1705

協会けんぽ加入の扶養の方はコチラ

全国健康保険協会 鳥取支部 保健グループ ☎0857-25-0054

●特定健診・未受診者勧奨事業：個別勧奨(事業主宛送付)

目的 事業主へ、従業員の健診結果に応じた事後フォローを促す内容の勧奨を実施

日南町の事業主様へ
協会けんぽからのお知らせです。

社長！ 放置しないで！ 従業員の 健診結果！

協会けんぽ・国保・後期高齢者医療保険それぞれの加入者の通院記録を分析したところ、県内で最も入院割合が高かったのは、日南町でした。
大病を未然に防ぐために、生活習慣を改善することも必要ですが、すでにわかっている検査値の異常に対処することも大変重要なことです。
健診により「治療が必要」「精密検査が必要」と判定された従業員がいれば、医療機関への受診を促していただきますようお願いいたします。

指導区分

治療を必要とします。

精密検査を必要とします。

健診結果

- 健康
- 異常
- 再検査
- 再検査
- 再検査
- 再検査
- 再検査
- 再検査
- 再検査
- 再検査

**！ 健診結果がこのような(↑)方は
医療機関への
受診が必要です。**

お問い合わせはコチラまで ● 協会けんぽ鳥取支部 保健グループ tel.0857-25-0054

鳥取県で最も多いのは日南町

入院患者多発 警告報

労働安全衛生の一環に**おススメ**です

日南町で開催されている健康教室のお知らせ

こころの健康相談

こころの不調は、ひとりで考えるよりも、できるだけ早く誰かに話してみることが解決のきっかけになるものです。
専門の精神科医師（精神保健福祉センター 所長 原田）がご相談に応じます。秘密は厳守しますので、安心してお出かけください。

にちなん糖尿病教室

日南病院では、毎月1回、糖尿病教室を開催しています。スタッフが一堂につどい、みなさんの日頃の疑問や悩みなどにズバリ！お答えします。当院の受診歴のない方でもご参加いただけます。
教室終了後、ご希望の方には、血糖測定や健康相談も行っています。

いきいき健康体操教室

子育て中のお母さんから、90歳代の方まで幅広くご参加いただいています。足腰が痛い方も大歓迎です。
どなたでも参加でき、みんなが楽しくできる体操教室です。
さあ、笑って楽しくからだを動かしましょう！！

ノルディックウォーク＆ラジオ体操教室

専用ボールを使って歩くことで、運動効果とエネルギー消費が増加。足腰の負担を軽減し、ダイエットにも効果的です！
公認指導員も一緒に歩きます。初めての方も、すでに取り組んでおられる方も、気軽にご参加ください。

健康づくりに関することなら何でもOKだ！気軽に相談してみよう。

日南町は、働き盛りのみなさまの健康づくりを応援しています。

☆お問い合わせ☆ 日南町福祉保健課(保健師・管理栄養士) ☎82-0374

日程や申込方法など、詳しくは同封のチラシをご覧ください。

【1. 保険運営の企画 (2)地域の実情に応じた医療費適正化の総合的対策 ←支部重点取組】

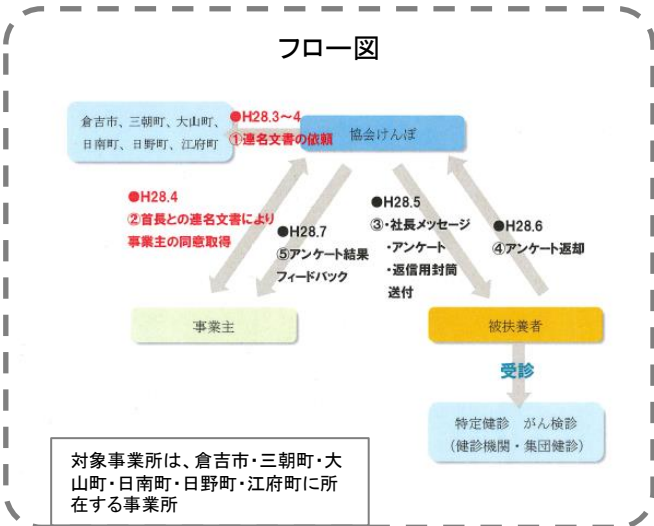
●市町村と連携し、被保険者の事業主への被扶養者特定健診受診勧奨の実施(社長メッセージ)

目的 被保険者の勤務先の事業主から被扶養者にむけて「定期的な受診を希望している」旨のメッセージを発信することで、被扶養者の受診行動につなげる

市町へ首長名使用の許諾

首長と鳥取支部長の連名で勸奨状に事業主名使用の依頼

被扶養者へ鳥取支部長と事業主の連名での勸奨状(アンケートも同封)



	社長メッセージ 同意あり		社長メッセージ 同意なし		合計
	件数	構成比	件数	構成比	
健康経営宣言あり	43	52.4%	39	47.6%	82
健康経営宣言なし	163	25.0%	489	74.9%	653
合計	206	28.0%	528	71.8%	735

※ 健康経営に取り組む事業所は、取り組まない事業所に比べて家族の健康増進にも理解のあることも分かった

平成 28 年 4 月 8 日

事業主様

従業員のご家族の健康のためにご協力をお願いいたします。

日頃より、全国健康保険協会鳥取支部（以下、「鳥取支部」とします。）と倉吉市の健康づくり事業につきまして、ご理解いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、企業を運営されいらっしゃれば「企業の活力は従業員の健康であり、従業員が元気に働けるのはそのご家族の健康があればこそ」と感じられることが多くあるものと拝察いたします。

鳥取支部と倉吉市では、ご家族の健康づくりの第一歩である健康診断、とりわけ「特定健診とがん検診」の受診率を伸ばすため連携して取り組んでいるところです。

しかしながら、鳥取支部の被扶養者家族の特定健診受診率は 16.6% となっており、全国平均を約 3% 下回り、全国最悪と比べると約 20% も低い状況です。さらに、鳥取のがん死亡率は 2 年連続全国ワースト 3 位となるなど、「特定健診とがん検診」を従業員のご家族は十分に受けていらっしゃらないのが現状です。

そこで、従業員を支えるご家族の健康を守るために、以下のとおり貴社からお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

※「鳥取市健康増進推進センター」より

貴社へお願い

協会けんぽが被扶養者ご家族（※）へ送付する「特定健診とがん検診のご案内文書」を、貴社代表者からのご案内形式で送付することにご賛同ください。

・ご賛同いただける場合は別紙1を鳥取支部へFAXでお送りください。

・「貴社代表者からのご案内」の雛形は別紙2をご覧ください

流れ

[4月25日迄] 別紙1を鳥取支部へFAX

[5月~6月] 貴社代表者名の入った健診のご案内がご家族へ

ご家族が特定健診とがん検診を受診

ご家族の健康維持 従業員が元気に労働 会社の活力UP

※「貴社に所属する協会けんぽ被扶養者の被扶養者」という意味です。

ご家族の健康を守るため貴社のお力が必要です。どうぞよろしくお問い合わせください。

※本件に関するお問い合わせ先 全国健康保険協会鳥取支部 全国総務グループ 電話 0857-25-0051 「社員のご健康づくり宣言」ポイント対象

別紙2 特定健診・がん検診のご案内文書 サンプル

〇〇 〇〇 様

大切なメッセージをお届けします。

被保険者様がお勤めの会社の代表者からお預かりした健診に関する大切なメッセージをお届けいたします。

全国健康保険協会（協会けんぽ）鳥取支部 代表者 石田 健一

＜ご家族氏名＞ 〇〇 〇〇 様

＜事業所名称＞ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

＜代表者役職・氏名＞ 代表取締役 〇〇 〇〇 様

“特定健診・がん検診”受診のお願い

日頃より、社員の健康をご家庭で支えていただき、ありがとうございます。当社では、社員のみならずご家族も健康であっていただきたいと思います。健康づくりの第一歩である健診をご家族にも定期的を受けていただく、加入している健康保険の協会けんぽ鳥取支部と一緒に取り組んでいます。

〇〇〇〇様には、協会けんぽから案内がある「特定健診」と市町村から案内がある「がん検診」があり、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療につながる大切な健診です。

残念ながら、協会けんぽ鳥取支部によると、同支部加入の被扶養者の特定健診受診率は全国平均より低く、さらに鳥取県のがんによる死亡率は全国で3番目に高くなっており、ご家族の健康状態が心配です。

ぜひ年に1度は「特定健診」と「がん検診」を受けていただき、より充実した日々を送っていただければ幸いです。

当社を代表しまして、社員、ご家族の健康を心より祈念しております。

協会けんぽより「健診に関するアンケート」を同封しておりますので、期限までにご返信いただけますようお願い申し上げます。

健診の受け方については裏面をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先 全国健康保険協会鳥取支部 〒690-8560 鳥取市南町 28 ナカヤビル Tel.0857-25-0051（平日 9:30~17:18）

同意事業所で被保険者が勤務する被扶養者宛に送付

- 勸奨状件数 1,303件
- アンケート回収件数 231件
- 効果測定は、平成29年度の予定

●関係団体との連携強化

① 鳥取県薬剤師会との包括的連携協定および薬局窓口における健診受診勧奨などの事業連携

包括連携協定の締結(締結日 平成28年8月8日)

連携・協力の事項

- ▶ 医薬品の正しい知識の普及及び適正使用に関すること
- ▶ ジェネリック医薬品の使用促進に関すること
- ▶ 生活習慣病の発症予防と重症化予防に関すること
- ▶ 県民の健康づくりの推進に関すること
- ▶ かかりつけ薬剤師・薬局の普及に関すること
- ▶ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

連携事業

- ▶ 薬局窓口における特定健診(がん検診)の受診勧奨
- ▶ かかりつけ薬剤師・薬局の連携した周知広報
- ▶ 事業主、加入者へのジェネリック医薬品の普及・啓発
- ▶ 事業主、加入者向け研修会等の連携・協力した実施

受診勧奨の内容

- ▶ 薬局窓口のお客様に、特定健診の受診勧奨を行う。最長6か月間の追跡をし、特定健診受診完了時には、受診確認票(ハガキ)の提出をしていただく。



一般財団法人鳥取県薬剤師会 徳吉会長(左)と石本支部長(右)

・薬局窓口における受診勧奨は、平成29年2月現在取りまとめ中。

●関係団体との連携強化

② 株式会社鳥取銀行との「健康経営の取り組みに係る連携・協力に関する協定」の締結

連携協定の締結(締結日 平成28年8月23日)

連携・協力の事項

- ▶ 鳥取県内の中小企業等に対する健康経営の普及に関する活動及び優遇サービスの実施
- ▶ 健康経営に関する情報交換
- ▶ その他、目的を達成するために必要な事項に関すること

連携事業

- ▶ 鳥取県と鳥取支部で認定する「社員の健康づくり宣言」事業所及び加入者に対し、健康づくりの取り組み度合いによって、利率を優遇する専門商品の取り扱いを開始する。



協定書を掲げる平井頭取(左)と石本支部長(右) 22日、鳥取市永楽温泉町の鳥取銀行本店

日本海新聞
平成28年8月23日

企業金利引き下げへ
健康宣言 協会けんぽと鳥取協定
全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部(石本健一支部長)が行う健康経営に関する取り組みに参加する企業に、鳥取銀行(平井耕司頭取)が金利引き下げなどで協力することになり、22日、鳥取市永楽温泉町の鳥取銀行本店で両者が連携協定に関する協定を締結した。
同支部は、社員の健康づくり宣言認定の制度を通じて健康経営の普及と推進に取り組んでおり、県内で認定された事業所は、協会の健康経営推進事業に、「健康経営宣言事業所」として宣言・認定された事業所向けの、鳥取銀行金利引下げサービスです。
事業所・従業員の健康を目的とした「健康経営」の取組は、業績アップだけでなく**事業所の財務にも効果があります!**
健康経営宣言認定事業所 年**0.20%**引下
健康度カルテ健康度指数Aランク6個以上 年**1.10%**引下げ
= 最大 年**1.30%**
※金利引下げサービスを受けるには「健康経営宣言認定証」の確認が必須となります。
お申込みいただける方
以下の全てを満たす、鳥取県内に事業所を有する法人・個人事業主の方
(1) 協会けんぽ鳥取支部の加入事業所で、「健康経営宣言」を実施している
(2) 業歴が2年以上
(3) 自営/専業・損益計算簿を完備した法務を実施している
車ローンや教育ローンの金利も0.1~0.2%引き下げ。
石本支部長は「健康経営の取り組みが大きく進み、県民の健康維持に資する」と期待。平井頭取は「社員の健康を経営資源と捉えることは、地域の企業の生産性と競争力向上にもつながること話した。(真田透)

協会けんぽ鳥取支部に加入の事業所様向け 鳥取銀行金利引下げサービスのご案内

鳥取銀行と協会けんぽ鳥取支部は、みなさまの健康づくりを応援します!

地域振興ファンド 活力
健康経営プラン

協会けんぽ鳥取支部と鳥取県が連携している「健康経営推進事業」に、「健康経営宣言事業所」として宣言・認定された事業所様向けの、鳥取銀行金利引下げサービスです。

事業所・従業員の健康を目的とした「健康経営」の取組は、
業績アップだけでなく事業所の財務にも効果があります!

健康経営宣言認定事業所 年**0.20%**引下 + 健康度カルテ健康度指数Aランク6個以上 年**1.10%**引下げ = 最大 年**1.30%**

※金利引下げサービスを受けるには「健康経営宣言認定証」の確認が必須となります。

お申込みいただける方
以下の全てを満たす、鳥取県内に事業所を有する法人・個人事業主の方
(1) 協会けんぽ鳥取支部の加入事業所で、「健康経営宣言」を実施している
(2) 業歴が2年以上
(3) 自営/専業・損益計算簿を完備した法務を実施している

事業所向けのチラシより抜粋

・29年度も、健康経営の普及と事業所支援の強化策として、強化を図る。

●関係団体との連携強化

③ 鳥取県社会保険労務士会との健康づくりの推進及び健康保険制度運営にかかる包括協定締結

連携協定の締結(締結日 平成28年10月14日)

連携・協力の事項

- ▶ 健康診断の受働奨に関する事
- ▶ 事業者健診結果データの取得促進に関する事
- ▶ 健康経営の取組促進に関する事
- ▶ 医療費の適正化に関する事
- ▶ 健康保険委員の登録奨に関する事
- ▶ 健康保険制度の適正な運営に資する相互の協力に関する事
- ▶ その他、前条の目的を達成するために必要な事項に関する事

連携事業

- ▶ 健診受診率の向上
- ▶ 健康経営の普及促進
- ▶ 健康保険委員の登録拡大
- ▶ 債権発生防止などによる医療費適正化の推進
- ▶ 健康保険制度の適正運営

・28年度7月～11月において、「事業者健診結果データの取得促進」を実施。
 参加社会保険労務士数 47名
 同意書取得事業所 101社(41%の取得、対象事業所247社)
 ・29年度検討中

県社会保険労務士会と協会けんぽ



協定書を結んだ山田会長(左)と石本支部長(右)は14日、鳥取市扇町の協会けんぽ鳥取支部

**包括連携
協定に調印**

鳥取県社会保険労務士会(山田晴夫会長)と全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部(石本健一支部長)は14日、県民の健康づくり事業に関する包括連携協定を結んだ。各

種健診の受診促進や健診結果のデータ共有、健康保険の手続きなど窓口業務の連携を図り、事業所や協会けんぽ加入者の健康増進に一役買う。同支部(鳥取市扇町)で調印式が行われ、山田会長と石本支部長が協定書に署名し、連携協力を約束した。山田会長は「一人に優しい企業経営を事業主

に求め、ご支援いただきながら一緒に健康づくりに取り組みたい」と話し、石本支部長も「加入者と接点のある社会保険労務士会は最大の理解者。有益な情報を共有し、円滑な運営をしたい」と期待を込めた。
 (野木 紘)

平成28年10月15日 日本海新聞

【1. 保険運営の企画 (3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進】

●ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービスの実施(年2回)

実施結果(全国計)

※軽減額/月×12ヵ月(単純推計)

	通知対象条件	コスト	対象者数		軽減効果人数 (切替割合)	医療費全体		鳥取支部加入者の 軽減額集計
						軽減額/月	軽減額/年※	
21年度	・40歳以上の加入者 ・軽減効果額200円以上	約7.5億円	約145万人		約38万人 (26.2%)	約5.8億円	約69.6億円	約8,680万円
22年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額300円以上 ・21年度通知者は対象外	約4.7億円	約55万人		約11万人 (21.5%)	約1.4億円	約16.8億円	
23年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額300円以上 ・22年度通知者は対象外	約5.0億円	1回目	約84万人	約20万人 (23.3%)	約2.5億円	約39.3億円 (1回目約30.0億円) (2回目約9.3億円)	
			2回目	約21万人	約5.3万人 (25.4%)	約0.8億円		
24年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科400円以上 調剤200円以上 (2回目は400円) ・23年度通知者は対象外	約4.8億円	1回目	約96万人	約24万人 (25.1%)	約3.1億円	約48.0億円 (1回目約37.2億円) (2回目約10.8億円)	
			2回目	約27万人	約7万人 (24.9%)	約0.9億円		
25年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科400円以上 調剤250円以上 (2回目は400円)	約2.4億円	1回目 (9月)	約134万人	約32万人 (24.1%)	約4.4億円	約83.1億円 (1回目約52.8億円) (2回目約30.3億円)	
			2回目 (2月)	約50万人	約15万人 (29.0%)	約2.5億円		
			合計	約185万人	約47万人 (25.4%)	約6.9億円		
26年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科600円以上 調剤150円以上	約3.9億円	1回目 (9月)	約166万人	約46万人 (28.0%)	約7.0億円	約157.7億円 (1回目約84.3億円) (2回目約73.4億円)	
			2回目 (2月)	約163万人	約42万人 (25.7%)	約6.1億円		
			合計	約330万人	約88万人 (26.6%)	約13.1億円		

●ジェネリック医薬品に切替えた場合の自己負担額の軽減効果を通ずるサービスの実施(年2回)

実施結果(全国計)

※軽減額/月×12ヵ月(単純推計)

	通知対象条件	コスト	対象者数		軽減効果人数 (切替割合)	医療費全体		鳥取支部加入者の 軽減額集計
						軽減額/月	軽減額/年※	
27年度	・35歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科600円以上 調剤100円以上	約4.0億円	1回目 (9月)	約181万人	約51万人 (28.1%)	約7.3億円	約188.5億円 (1回目約87.2億円) (2回目約101.3億円)	約8,630万円
			2回目 (2月)	約194万人	約56万人 (29.0%)	約8.4億円		
			合計	約375万人	約107万人 (28.5%)	約15.7億円		
28年度	・20歳以上加入者 ・軽減効果額は 医科600円以上 調剤100円以上 ・対象年月を従来の1ヵ月分 から2ヵ月分に拡大		1回目 (8月)	約307万件				

注 ①平成28年度1回目の効果測定公表は、平成29年2月の予定
 ②平成28年度2回目の送付は、平成29年2月・効果測定公表は平成29年9月の予定

【1. 保険運営の企画 (3)ジェネリック医薬品の更なる使用促進】

●ジェネリック医薬品希望シールの配布を行うなど加入者への適切な広報等の実施

●医療機関関係者、薬局関係者へ働きかけ、セミナー等を開催

社会保険協会役員会・社会保険委員会役員合同研修会での講演

開催日	地区	受講者数
平成28年12月6日(火)	中部地区	11人
平成28年12月7日(水)	西部地区	23人
平成28年12月7日(水)	東部地区	15人
合計		49人

●平成28年度の医療費のお知らせは、60日処方の方にも通知ができるように対象月を複数にすることへ変更

	平成28年度	平成27年度
通知書送付時期	平成28年8月、平成29年2月	平成27年9月、平成28年2月
通知対象月(1回目)	平成28年3月～4月診療分	平成27年5月診療分
通知対象月(2回目)	平成28年9月～10月診療分	平成27年10月診療分
通知対象者	20歳以上	35歳以上
軽減可能額の基準	医科:600円以上 調剤:100円以上 (2か月分だが、月ごとで判定)	医科:600円以上 調剤:100円以上

ジェネリック医薬品軽減額通知サービスについて

ジェネリック医薬品軽減額通知を実施します

協会けんぽ加入者様へのお知らせです

- ◆ 主に慢性疾患(喘息、リウマチ等)などの先発医薬品を長期服用されている方
- ◆ お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方

※すべての加入者に通知されるものではありません。

28年度内に2回お知らせを送付します

1 回目の通知 ⇒ 平成28年8月頃

2 回目の通知 ⇒ 平成29年2月頃

- ◆ 加入者(被保険者)の乃の住所へ直接送付いたします。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

先発医薬品と同等の有効成分・効能があると厚生労働省が認めた安価なお薬です。
※すべての先発医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。

ジェネリック医薬品軽減額通知とは?

ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、お薬代の負担軽減が一定額以上見込まれる方に、**1ヶ月分の自己負担軽減可能額等**をお知らせするものです。

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取組みの一環として、ジェネリック医薬品軽減額通知を実施しています。

※この通知サービスは、ジェネリック医薬品への変更を推奨するものではありません。
ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、先発医薬品以外にもジェネリック医薬品という選択があることをお知らせする目的で送付いたします。
※使用できる病名(効能)が異なるときや在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

ジェネリック医薬品への切り替えによる効果

平成26年度に実施した通知サービスでは、約88万人の加入者の方にジェネリック医薬品に切り替えていただき、医療費の削減額は、**年間157.7億円(単純推計)**となりました。
平成21年度から26年度まで(6年間)の軽減効果額の累計は、**約414億円(単純推計)**となりました。皆さまのご協力ありがとうございました。

◆ **通知を希望されない方は** ◆

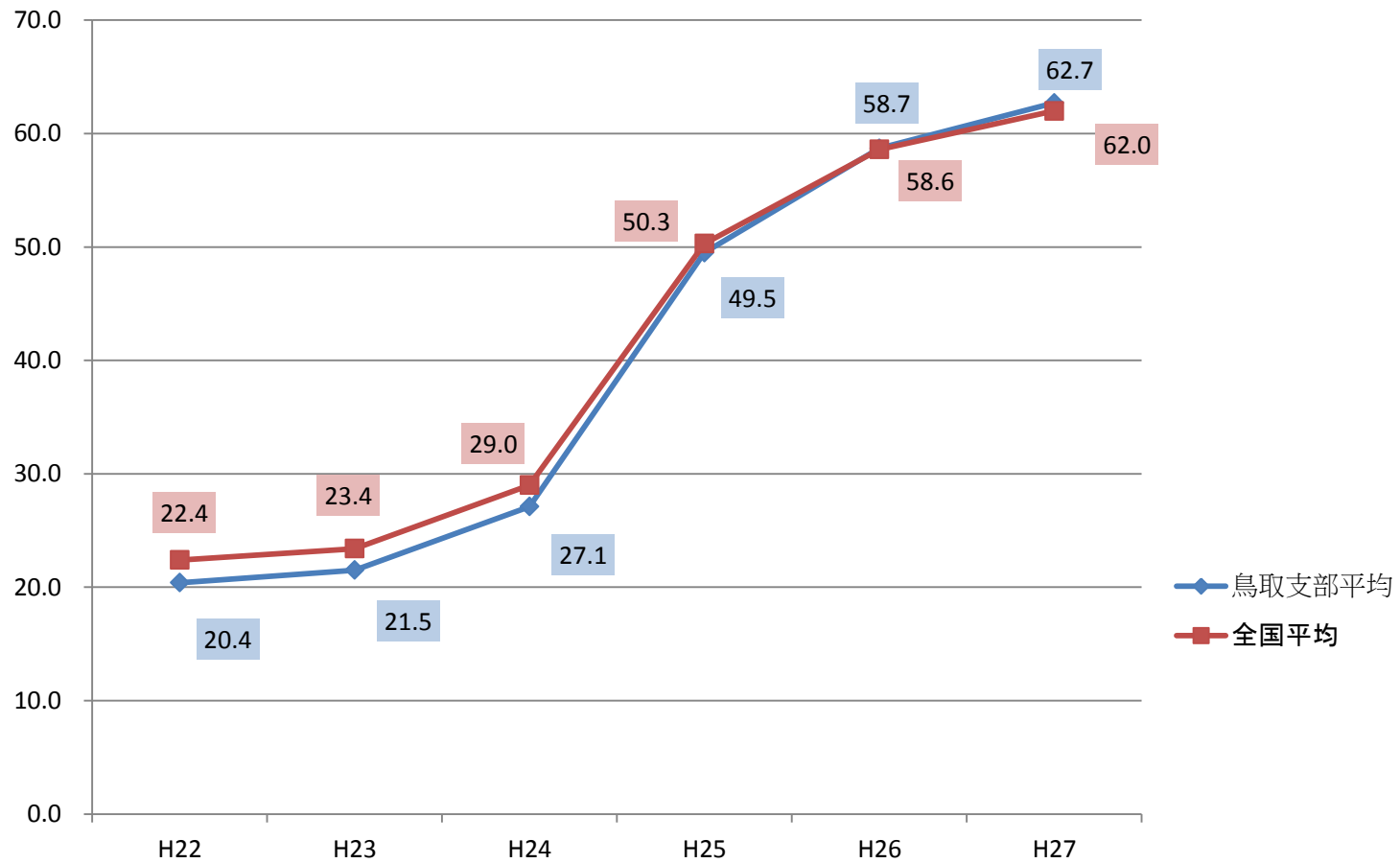
お手数ですが、下記へご連絡頂きますようお願いいたします。

【ご連絡先】 全国健康保険協会(協会けんぽ) ○○支部
○○グループ TEL 000-000-0000

51

全国健康保険協会 鳥取支部
 協会けんぽ

【ジェネリック医薬品利用率推移(数量ベース)】



【1. 保険運営の企画 (4)地域医療への関与】

- 地域医療構想調整会議他の会議に、加入者・事業主を代表する立場で積極的に参画
- 他の保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信
- 策定された地域医療構想やその実施に向けてリーダーシップを発揮し、地域医療に貢献

・保険者協議会を介して、県内2次医療圏における地域調整会議の委員として参画(3地域)

【1. 保険運営の企画 (5)調査研究の推進等 ←支部重点取組】

- 県、市町村などと連携し、主体となって職域・地域の両面から幅広く分析

・協会けんぽベースでは協会全国平均・他支部との比較
・県ベースでは、国保、後期と合算した県平均、市町村別での比較
・**今後の連携の状況により個別の分析にも着手** ※糖尿病、CKD(慢性腎臓病)、がんなどを検討中

- 県・市町村などと合同で健康課題を抽出、効果的な対策を立案・実施

・**「地域の健康課題に取り組む事業実施計画」の19市町村版の完成**
・**平成28年度中に個別事業の立案に着手、平成29年度開始を目指す**

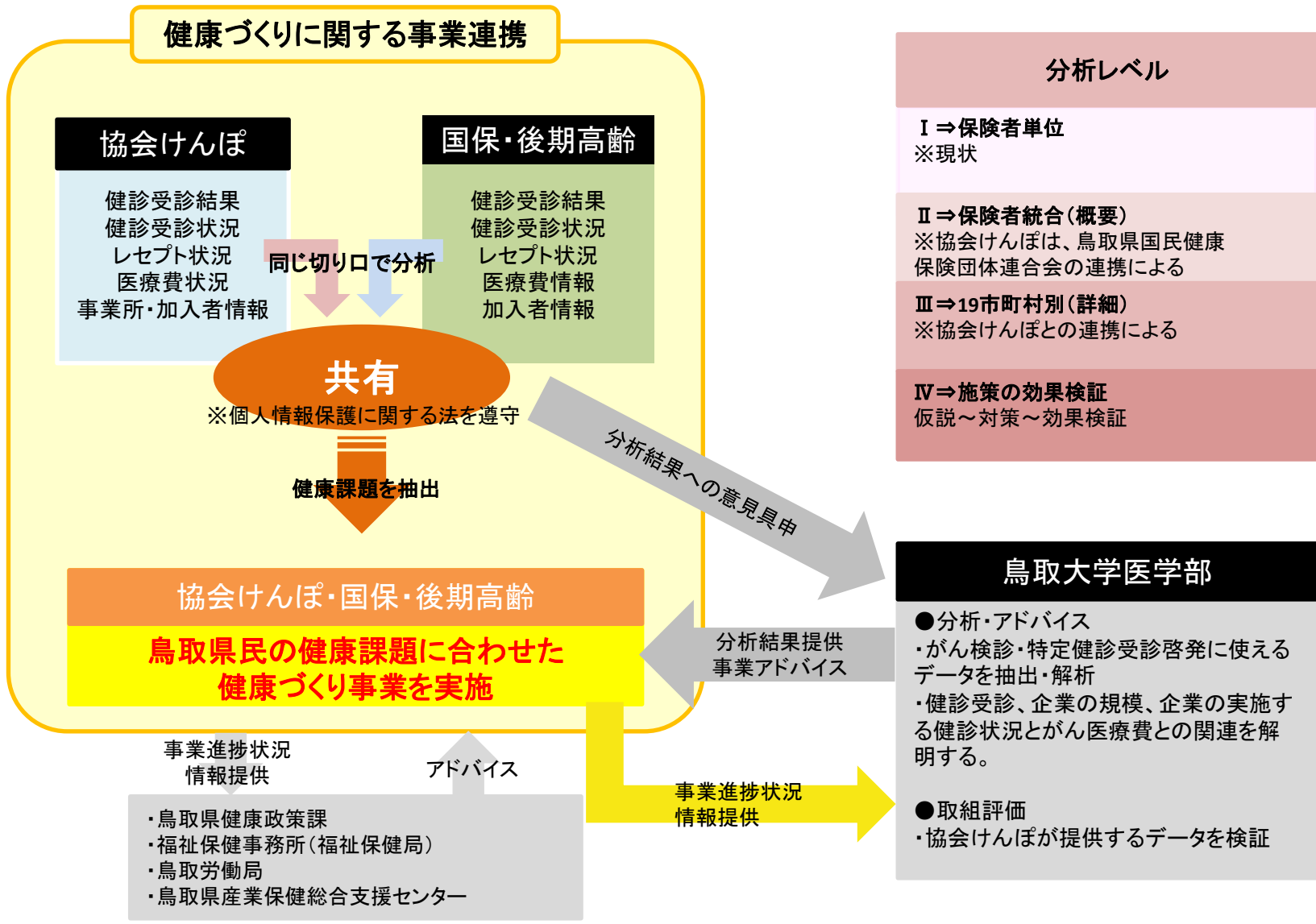
- 鳥取大学など学術機関からのアドバイスを受け幅広い視野で検証

- 事業の推進のため、関係機関に発信し、連携を呼びかけ

- 加入者・事業主が行動変容につながるようわかりやすく発信

・リーフレット作成、支部および関係機関広報誌に掲載
・研修会などで発表

●地域・職域を合わせた医療費・健診結果等を集計、健康課題の抽出及び対策の実施



分析レベル
I ⇒ 保険者単位 ※現状
II ⇒ 保険者統合(概要) ※協会けんぽは、鳥取県国民健康保険団体連合会の連携による
III ⇒ 19市町村別(詳細) ※協会けんぽとの連携による
IV ⇒ 施策の効果検証 仮説～対策～効果検証

●医療費分析などの鳥取支部成果物

発行時期	タイトル
平成26年2月	傷病手当金支払実績による精神疾患分析
平成26年3月	平成25年度版:鳥取支部基礎資料
平成26年3月	平成25年度版:鳥取支部基礎資料(市町村別)
平成26年3月	平成25年度版:事業所アンケート
平成26年8月	業種別分析
平成26年12月	平成26年度版:加入者アンケート
平成27年2月	平成26年度版:鳥取支部基礎資料
平成27年3月	鳥取大学との共同研究:生活習慣病予防健診のすすめ
平成27年8月	【医療費編】協会・14国保連携分析(第1版)
	【健診編】協会・14国保連携分析(第1版)
	【概要編】協会・14国保連携分析(第1版)
	地域の健康課題に取り組む事業実施計画(H27.8時点案)
平成27年11月	【医療費編】協会・19国保連携分析(第2版)
	【健診編】協会・19国保連携分析(第2版)
	【概要編】協会・19国保連携分析(第2版)
平成28年4月	市町村との特定健診・がん検診 受診率合算表
平成28年11月	たばこアンケート(喫煙対策)

●市町村との共同分析

目的 協会・国保データを合算して、19市町村ごとに健診受診率等を算出
 課題解決のために具体的な数値を上げることにより、ターゲットの絞り込みや現場のモチベーションを上げることを狙う

協会けんぽ鳥取支部・鳥取県内19市町村 連携事業

鳥取県・19市町村の健診受診率は 0%だった

～ 協会けんぽと市町村の健診受診者を合算することで、本当の受診率に近い数値を算出し、特定健診とがん検診を促進する ～

平成26年4月発行

作成 協会けんぽ鳥取支部
 協力 鳥取市 岩美町 若桜町 智頭町 八頭町 倉吉市 湯梨浜町 三朝町 琴浦町
 北栄町 米子市 境港市 日吉津村 大山町 南部町 伯耆町 日南町 日野町 江府町

特定健診受診率を1%上げるために必要な人数

■平成26年度

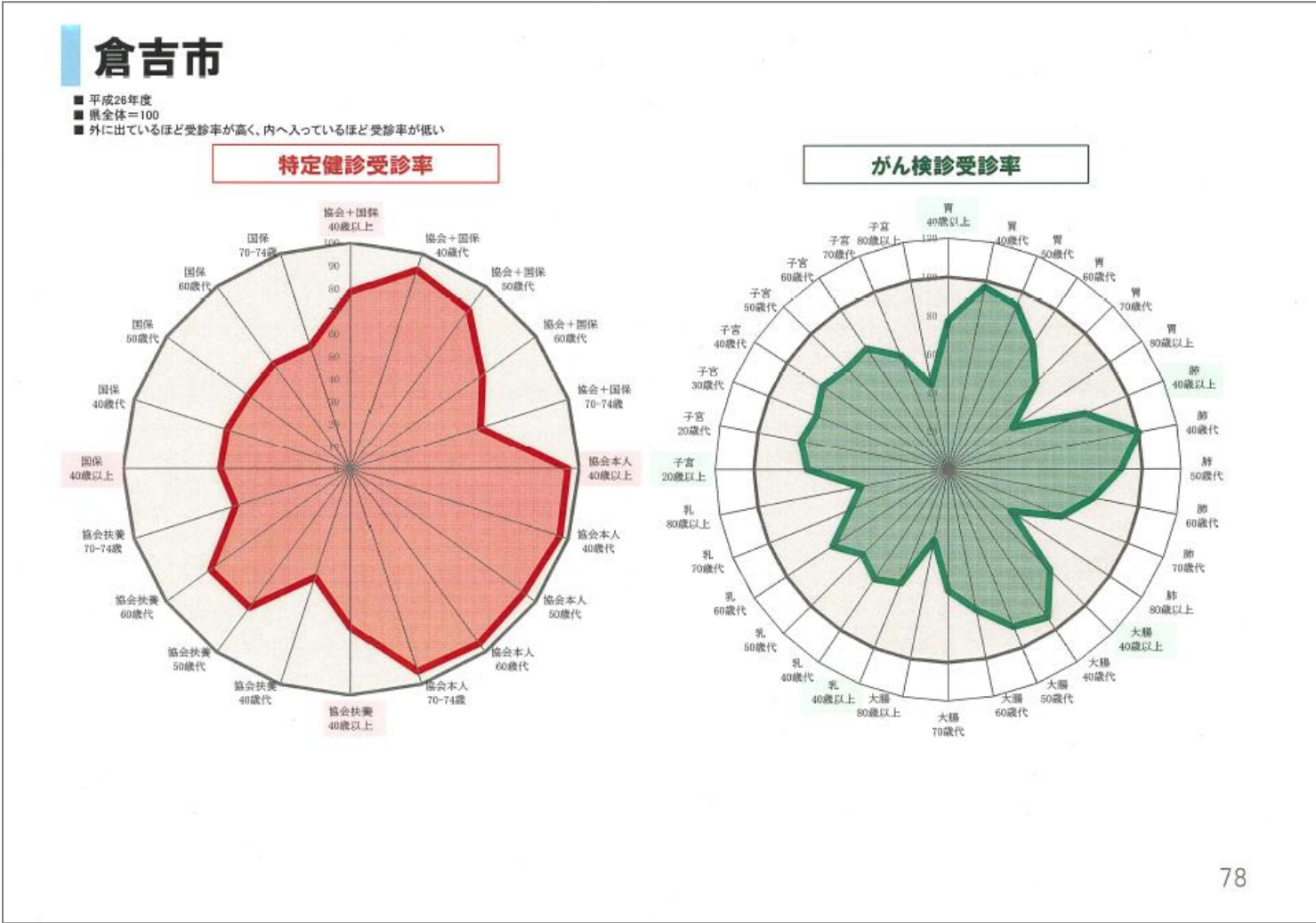
端数切り上げ

男女計	協会+国保					協会本人					協会扶養					国保				
	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)
県全体	452	494	794	303	2,051	274	266	166	16	720	50	60	80	19	209	129	169	510	268	1,074
鳥取市	139	155	230	88	611	82	79	51	6	216	16	20	26	6	68	42	57	154	78	330
岩美町	7	11	17	7	41	5	7	3	1	14	1	2	2	1	4	2	4	13	6	24
若桜町	3	4	6	3	14	2	2	1	1	5	1	1	1	1	2	1	2	4	3	8
智頭町	5	9	11	5	29	4	5	2	1	10	1	1	2	1	3	2	4	0	5	17
八頭町	13	16	24	9	61	8	9	6	1	24	2	3	4	1	8	4	5	16	8	32
倉吉市	40	45	89	27	181	25	25	15	2	65	4	5	7	2	17	12	16	48	25	100
湯梨浜町	19	17	24	9	64	9	10	4	1	23	2	2	3	1	6	5	7	10	8	36
三朝町	5	7	10	4	26	4	5	2	1	16	1	1	2	1	3	2	3	7	4	14
琴浦町	16	19	27	12	72	10	11	5	1	25	2	2	3	1	7	5	7	20	11	41
北栄町	13	16	23	10	61	8	8	4	1	20	2	2	3	1	6	4	6	17	9	36
米子市	109	100	175	76	460	62	51	39	5	158	12	13	18	4	45	36	38	119	68	239
境港市	24	29	46	21	122	16	16	12	2	45	4	4	5	2	13	6	9	30	14	65
日吉津村	3	3	5	2	11	2	2	1	1	4	1	1	1	1	2	1	1	4	2	7
大山町	13	16	26	11	66	7	8	5	1	20	2	2	3	1	6	5	7	21	10	41
南部町	8	9	17	7	40	5	5	4	1	13	1	2	2	1	4	3	3	12	7	24
伯耆町	7	11	16	7	41	5	9	4	1	14	1	2	2	1	4	2	4	13	7	24
日南町	3	5	8	4	19	2	3	2	1	7	1	1	1	1	2	1	2	6	4	12
日野町	2	3	6	3	13	2	2	2	1	4	1	1	1	1	2	1	1	4	3	8
江府町	2	3	5	2	11	2	2	1	1	4	1	1	1	1	2	1	1	3	2	6

男性	協会+国保					協会本人					協会扶養					国保				
	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)	40歳代	50歳代	60歳代	70-74歳	合計 (40歳以上)
県全体	223	231	394	137	955	150	142	112	12	414	3	5	14	4	23	71	85	240	122	517

●市町村との共同分析②: 健診編

目的 協会・国保データを合算して、19市町村ごとに健診受診率を算出
 課題解決のために具体的な数値を上げることにより、ターゲットの絞り込みや現場のモチベーションを上げることを狙う 市町村別に特定健診受診率とがん検診受診率をレーダーチャートにまとめ、受診率が低いゾーンを簡易に把握するための資料として作成



● たばこアンケートの実施

目的 がん死亡率が高い現状において、今後の取り組みの参考とするために『たばこアンケート』を支部内全事業所に依頼

① 目的

- ▶ 鳥取県は、75歳未満のがん死亡率が2年連続ワースト3位であり、協会けんぽ鳥取支部では、がん検診の受診率向上に取り組んでいるが、がん発生の最大の原因といわれる喫煙対策の企画立案することを目的とし、アンケートを実施した。

② 実施期間

- ▶ 平成28年6月1日～平成28年6月30日

③ 対象者・アンケートの種類・方法

- ▶ 支部加入事業所
事業所担当者用・・・事業所における喫煙の取り組み状況等について回答
- ▶ 支部加入者のうち、喫煙者と禁煙者(禁煙に成功した者)
加入者用……………喫煙者と禁煙者、共通項目で構成し、それぞれ喫煙歴や禁煙のきっかけ等について回答
- ▶ 支部加入事業所(全事業所)へ、事業所用として1枚、喫煙者用1枚、禁煙者用1枚の合計3枚を送付

④ アンケート件数

- ▶ アンケート配布事業所数 8,413件
- ▶ 事業所担当者用 2,435件(回収率28.9%)
- ▶ 加入者用(喫煙者) 1,794件
- ▶ 加入者用(禁煙者) 1,224件
- ▶ 加入者用(合計) 3,018件

● たばこアンケートの実施

⑤ 意見発信の状況

日本海新聞紙上での意見広告

そろそろ禁煙
しませんか？

84% 禁煙して良かった
禁煙して良かったと思うことはありますか？
禁煙に成功して、家族が喜んでくれたり
体調がよくなったり、仕事の効率があがったり
素敵なことがあった人の割合です

46% 禁煙するのは
大病を患ったとき
禁煙するとすればその
きっかけは何ですか？
あなたはもしかしたら
病気になったら吸うのをやめようと思っ
ているのかもしれませんが、それでは
誰も喜んでくれません

80% たばこの煙が嫌だ
禁煙喫煙により不快な思
いをしたことがありますか？
あなたの煙を
嫌がっている人の割合です。
特に飲食店で多いようです…

禁煙喫煙により不快な思
いをした場所はどこですか？
飲食店 57%
路上 24
施設 19
職場 16
交通機関 9
自宅 5
(%)

データはすべて協会けんぽ鳥取支部が実施した「たばこアンケート」の結果より

全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ
全国健康保険協会鳥取支部 〒680-8560 徳島県鳥取市5-8 オカヤビル
TEL:0857-25-0051 FAX:0857-25-0060 <http://www.kyokaikenpo.or.jp/hibu/tottori/>

- ▶ 平成28年11月完成
- ▶ HPや広報の活用
- ▶ 関係機関や各種会議等での意見発信
- ▶ 29年度上期での研修会資料への活用準備 等

平成28年9月17日 日本海新聞 (広報・段広告)

● たばこアンケートの実施

事業所担当者様用 たばこアンケート


協会けんぽ鳥取支部では、加入者20万人皆様の健康増進や持続可能な医療保険制度を目指した医療費適正化等に取り組んでまいり、とりわけ、鳥取県においては働き盛り世代の働き取り組むべき課題だと考えています。そこで、今後の取り組みの参考としたいため、トにご協力をお願いいたします。

【アンケートの要領】

- ▶ 設問は全部で13問です。
- ▶ 特に指定のない限り、平成28年6月1日現在のことについてお答えください。
- ▶ 各設問で該当する番号を○で囲んでください。
- ▶ 記入終了後は、本紙を「被保険者様用」と一緒に返送品にお送りいただけますようお願いいたします。

【返答期限】
平成28年6月30日までに郵送いただけますようお願いいたします。

郵送先 >>> 〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務課
(返信用封筒をご利用ください。)

発行元  **全国健康保険協会 鳥取支部**
協会けんぽ

〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務課
Tel./0857

被保険者様用 たばこアンケート


協会けんぽ鳥取支部では、加入者20万人皆様の健康増進や持続可能な医療保険制度を目指した医療費適正化等に取り組んでいます。とりわけ、鳥取県においては働き盛り世代のがん死亡率が高く、注力して取り組むべき課題だと考えています。そこで、今後の取り組みの参考としたいため、たばこに関するアンケートにご協力をお願いいたします。

【アンケートの要領】

- ▶ アンケートの対象者は**喫煙者**または**禁煙者(禁煙に成功した人)**です。
- ▶ 設問は全部で20問です。
- ▶ 特に指定のない限り、平成28年6月1日現在のことについてお答えください。
- ▶ 各設問で該当する番号を○で囲んでください。
- ▶ 記入終了後は、本紙を事業所の担当者様へお返しくください。

【事業所の担当者様へ】
平成28年6月30日までに「事業所担当者様用」と一緒に返信用封筒へ入れて郵送いただけますようお願いいたします。

郵送先 >>> 〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ宛
(返信用封筒をご利用ください。)

発行元  **全国健康保険協会 鳥取支部**
協会けんぽ

〒680-8560 鳥取市番町58 ナカヤビル
全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ
Tel./0857-25-0051 Fax/0857-25-0009

Q01 会社の従業員数(非正規雇用含む)は何名ですか？(1つ選択)

1. 10人未満 2. 10~29人 3. 30~49人 4. 50~99人 5. 100人~299人
6. 300人~499人 7. 500人~999人 8. 1000人以上

Q02 会社の業種は次のうちどれですか？主となる業種をお答えください。(1つ選択)

1. 農林水産業	2. 鉱業・採石業・砂利採取業	3. 建設業	4. 製造業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	6. 情報通信業	7. 運輸業・郵便業	8. 卸売・小売業
9. 金融・保険業	10. 不動産業・物品賃貸業	11. 学術研究・専門技術サービス業	
12. 飲食店・宿泊業	13. 生活関連サービス業・娯楽業	14. 教育・学習支援業	15. 医療・福祉
16. 複合サービス業	17. サービス業	18. 芸術	

Q03 会社の所在地はどこですか？(1つ選択)

3. 岩手県	4. 宮城県	5. 八咫町
6. 三陸町	8. 東京都	10. 北洋町
13. 千葉県	18. 大田町	11. 南郷町
14. 目野町	19. 江刺町	

ほかありますか？(該当するものを全て選択)

ヘルスに関すること 3. 運動に関すること
関すること 6. 体重管理に関すること

健康増進に付かせている
い

健康増進を実施する場合、どのような内容を希望されますか？
(内へ記入ください。)

への定診給付 2. メンタルへの指導
ある人への指導 5. メンタルヘルスに関する相談

しましたか？(1つ選択)

Q07 「健康経営」をご存知ですか？(1つ選択)

1. 内容を知っており、取り組んでいる
2. 内容を知っており、取り組みたいと考えている
3. 内容を知っているのみ
4. 内容は知らないが、聞いたことはある
5. 聞いたことがない

Q08 従業員のために実施したい研修内容を次の中から選んでください。(3つまで選択)

1. 禁煙研修の仕方	2. がん予防対策	3. 喫煙対策	4. アルコールの害
5. 高血圧に関すること	6. 糖尿病に関すること	7. 癌の検出に関すること	
8. 遺影後のサポート	9. 適度な運動方法	10. パラソルの良い使い方	
11. メンタルヘルスマネジメント	12. ハラスメント対策		

Q09 会社では喫煙者の割合はどれくらいですか？(1つ選択)

1. 80%以上 2. 50~79% 3. 30~49% 4. 10~29%
5. 1~9% 6. 0% 7. わからない

Q10 会社で取り組んでいる喫煙対策を次の中から選んでください。(すべて選択)

1. 分煙対策を行っている
2. 禁煙日・禁煙エリア・禁煙月間などを設定している
3. 喫煙外来・喫煙者の禁煙治療費助成制度など、医療機関や制度を利用した禁煙支援を実施している
4. 喫煙の有害性について社内周知している
5. 専業主婦が喫煙対策に関わっている

Q11 会社での喫煙の環境は次のうちどれですか？(1つ選択)

1. 喫煙外来を含む充実した禁煙支援体制が整っている
2. 事業所の禁煙対策を推進し、禁煙の促進が図れている
3. 事業所に禁煙された喫煙場所(喫煙室)を設け、その他の場所がタバコ臭くない
4. 事業所に禁煙された喫煙場所(喫煙室)を設けているが、喫煙室がタバコ臭くない
5. 自由に喫煙できるが、一定期間の制限(禁煙タイム)を実施している
6. 自由に喫煙できる
7. 禁煙(来客者)のみ喫煙できる

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

- 協会事業の理解と参画を推進するため、「事業所・加入者向け総合パンフレット」を作成・配布
- 地元新聞社を活用し、加入者のみならず広く一般の方々への広報を推進

発行種別	広報種別	対象者	発行月	発行数	関係団体
支部独自作成	納入告知書同封チラシ	事業主・事務担当者	毎月20日頃	約8,500	年金機構
	社会保険とっとり	事業主・事務担当者	毎月20日頃	約5,500	社会保険協会
	けんぽ便りとっとり	健康保険委員	年4回	約1,800	
	健康経営通信	健康経営宣言事業所	年4回	約1,100	鳥取県
	メルマガ	登録者	毎月最終金曜日	約100	
	HP	不特定多数	随時	不特定	
	プレスリリース	メディア関係	随時	約30	メディア関係
日本海新聞掲載	知っ得！ 協会けんぽ	新聞購読者	毎月下旬	不特定	日本海新聞
	新聞段広告	新聞購読者	随時	不特定	
メディア掲載	新聞、雑誌、テレビなど	不特定多数	随時	不特定	メディア関係

- 加入者から直接意見を聞くため、アンケートや対話集会を実施

実施アンケート

- ①たばこアンケートを実施し、喫煙対策への立案に活用
- ②企業健康度カルテの活用度合いを確認し、29年度の事業展開に活用

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

●納入告知書同封チラシ: 毎月掲載

事業主および加入者の皆さまへ
協会けんぽ鳥取支部からのお知らせです
 ～お手紙ですが随時掲載・目直ししていただきますようお願いいたします～

皆さま、こんにちは。事務局一宮です。3月下旬に健康保険制度を特集した「健康経営者必読雑誌」が案内で事業所へお届けされました。お返事をいただきましたか？
 また、ご質問も4月4日午後、随時にお返事をいたします。随時ご自身の健康の課題を知ることが出来ます。従業員もご家族も必ずお返事をください。

従業員を通じてご家族にお伝えください
従業員のご家族も必ず「特定健診」を受けてください

従業員の健康はもちろん大切です。それを支えるご家族の健康も同じように大切です。しかし、ご家族については、健診を受診される方が少ないのが現状です。それは、「時間が無い」「受け方がわからない等の理由や、従業員と違い、健診に行くよう案内される機会が少ないからです。従業員が安心して働くため、自分自身からご家族にも健診を受けていただくよう、従業員を通じてご案内させていただきます。お願いします。

従業員のご家族の健診実施率はまだ **16.6%**

ご家族に伝えたいポイント

- ① 4月下旬に、黄色い封筒に入った受診券が従業員(被保険者)のご自宅に届きます。
- ② 市町村の保健センターまたは、最寄りの医療・クリニックで受診できます。
- ③ 市町村ごとに、いつ、どこで受診できるかわかる目録が同封されています。
- ④ 県内の健診機関で受診の場合、費用は500円・1,040円・1,680円のいずれです。

特定健診ではこんな検査をします

対象年齢	健診の種類	検査の内容
40～74歳 (原則は専業主婦で75歳未満)	基本的な健診	●問診 ●身体計測 ●血圧測定 ●尿検査 ●血糖検査 ●肝臓検査 ●脂質検査
	詳細な健診	●心電図検査 ●眼底検査 ●腎臓検査 ●頸動脈超音波検査

「特定健診」受診

お住まいの地域や年齢にがん検診の案内が同封されています。受診券のうえ、お住まいの地域にお知らせください。

従業員様に「特定健診」をお伝えください
4月から健康保険制度が変わります!

平成28年4月1日からの健康保険制度改正について、協会けんぽにかかるとなる主な変更点をお知らせします。

傷病手当金・出産手当金 支給額計算方法の変更
 1日あたりの支給額

期間	計算方法
平成28年3月31日まで	【休んだ日の標準報酬月額】÷30日×3分の2
平成28年4月1日から	【支給開始日より前12か月の標準報酬月額の平均額】÷30日×3分の2

注意喚起
 平成28年4月1日以降の申請より、傷病手当金・出産手当金の支給額が変わる場合がございます。従業員に周知いただき、相談を受けた際は、下記問い合わせ先をご案内ください。
 お問い合わせ先：業務グループ(0857)25-0052

標準報酬月額引き上げ

標準報酬月額	平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から
上限	121万円 (全47等級)	139万円 (全50等級)

入院時食事療養費の見直し

1食あたり負担額 (一般所得の方)	平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から
	260円負担	360円負担

ツライ季節も医療費節約
花粉症にもジェネリック!

花粉症のように、定期的・継続的に薬の服用が必要な場合は先売医薬品との差額が大きく、お薬代の節約につながります。まずは、医師または薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品になると

お薬	ジェネリック	原価
お薬A	1,486円/月	487円/月
お薬B	999円/月	999円/月

※自己負担割合が3割で先進医療プログラム適用は別添資料を参照

お手続きは郵送が便利です
 協会けんぽ 鳥取 株式会社
 〒380-8580 鳥取市豊野38-1 ナカヤビル
 TEL: 0857-25-0051 (企業健康グループ)
 全国健康保険協会 鳥取支部

平成28年4月

掲載月	掲載内容
平成28年4月	特定健診、健康保険制度変更、花粉症にもジェネリック
平成28年5月	被扶養者の資格確認、限度額適用認定書、禁煙治療
平成28年6月	健康保険担当者研修、第三者行為による傷病届
平成28年7月	社員の健康づくり宣言、無効となった健康保険証の返却
平成28年8月	平成27年度決算見込み、ジェネリック医薬品軽減額通知
平成28年9月	健康経営セミナー、特定保健指導
平成28年10月	年金委員・健康保険委員研修会、特定健診、住所変更届
平成28年11月	たばこアンケート結果、健康保険給付の請求期限
平成28年12月	生活習慣病予防健診、扶養家族には特定健診・がん検診のダブル受診、健康保険証を使用できるのは退職日まで、申請書の郵送化
平成29年1月	医療費のお知らせ、退職後の傷病手当金、情報提供サービス再開
平成29年2月	保険料率(本部作成)
平成29年3月	保険料率、マイナンバー、生活習慣病、特定健診

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

●社会保険とつとり: 毎月掲載 ※社会保険協会作成(原稿提供)

平成28年4月

掲載月	掲載内容
平成28年4月	健康保険証交付時期、療養費(立て替え払い)
平成28年5月	傷病手当金
平成28年6月	整骨院・接骨院のかかり方、事業者健診結果データ提供
平成28年7月	限度額適用認定証
平成28年8月	出産手当金
平成28年9月	社員の健康づくり宣言書、事業者健診結果データ提供、健康保険委員
平成28年10月	埋葬料(費)
平成28年11月	「健康経営」実践のすすめ
平成28年12月	ジェネリック医薬品
平成29年1月	限度額適用認定証
平成29年2月	任意継続
平成29年3月	申請書の提出先(協会・年金機構)

●日本海新聞:段広告

目的 新聞広告を行い、記事内容も協会けんぽに関する記事を取り上げてもらうことにより協会けんぽの認知度を高める

鳥取の健康保険料率9.96%

協会けんぽ鳥取支部評議会 料率・制度を考える

＜議長・学識経験者＞
山田 修平氏 鳥取大学学長
花原 秀明氏 鳥取大学学長
後藤 文男氏 鳥取大学学長

＜卒業生代表＞
嶋田 耕一氏 鳥取大学学長
竹中 由紀夫氏 鳥取大学学長
河毛 寛氏 鳥取大学学長

＜学識経験者＞
嶋田 耕一氏 鳥取大学学長
竹中 由紀夫氏 鳥取大学学長
河毛 寛氏 鳥取大学学長

◆中国で唯一10%以下据え置き◆

山田氏 共済や組合と同じ負担感に
花原氏 不正請求の点検しっかりと
後藤氏 加入者ももっと理解深めて

嶋田氏 料率を一定に保ち準備金へ
竹中氏 健康意識高めて医療費節約
河毛氏 努力し成果出るとやる気に

支部の重要事項
鳥取支部評議会とは

平成28年度 鳥取支部の保険料率は 9.96%

→据え置き (変わりません)

健康保険料負担を減らす!あなた自身の健康で!

一人ひとりが自分で健康を守ることができれば、医療費の抑制、そして保険料率の軽減につながります。

お問い合わせ ☎ 全国健康保険協会 鳥取支部 協会けんぽ TEL.0857-25-0051 (平日9:30~17:15) 協会けんぽ 保険科

社員の健康を守る

協会けんぽの生活習慣病予防健診

「健康経営」実践企業を紹介

「人を育てる 第一歩に」

生活改善指導、成果表れる

生活習慣病予防健診実施率40%増

早期発見仕組みづくり

歯周病予防に歯科健診も

企業成長に「健康経営」を

働き盛り世代の鳥取県民が危ない

選択する時です

社員の生活習慣病予防健診を

1位 青森県
2位 北海道
3位 鳥取県

全がんと死者 (2014年) 75歳未満(平均年齢)

お問い合わせ ☎ 全国健康保険協会 鳥取支部 生活習慣病予防健診について TEL.0857-25-0054 保険科 TEL.0857-25-0051 (平日9:30~17:15) 協会けんぽ 鳥取支部

平成28年4月19日 日本海新聞 (広報・段広告)

平成28年6月20日 日本海新聞 (広報・段広告)

●日本海新聞:毎月掲載「知っ得 協会けんぽ」

知っ得 協会けんぽ Q&A

Vol.49

Q1 3月の途中から新しい会社に勤めています。先月、初めての給料が支払われたのですが、健康保険料が引かれていました。月の途中から就職しても支払わなければならないのでしょうか？

A1 健康保険料に日割りはありません。加入した月から発生するので、月の途中で加入しても、1カ月分必要です。

Q2 健康保険料はどのように計算すればいいですか？

A2 計算式は、標準報酬月額×健康保険料率+28万円×(9・96%+2・13・944円)

【鳥取支部加入45歳、標準報酬月額28万円の場合】

28万円×(9・96%+2・13・944円)×58%+28万円×1・16・156円

【40歳から64歳の方は健康保険料率に介護保険料率を加算】

健康保険料率は、地域の医療費に基づいて算出しているため、都道府県によって異なります。(鳥取支部9・96%)

病気の予防などで加入者の医療費が下がれば、保険料率を引き下げることが可能な仕組みです。

なお、健康保険料の徴収業務は、日本年金機構が行っています。お支払いにつきましては、管轄の年金事務所までお問い合わせください。

協会けんぽの健康保険料率については企画総務グループ【電話08577(5)0001】へお問い合わせください。

月の途中で就職したときの健康保険料は？



平成28年4月

掲載月	掲載内容
平成28年4月	月の途中で退職した時の健康保険料は？
平成28年5月	病気で仕事を休んだときは？
平成28年6月	入院や手術で医療費が高額になるときは？
平成28年7月	相手のある事故でけがをしたときは？
平成28年8月	出産したときの給付は？
平成28年9月	健康づくりのプロがしっかりサポート！
平成28年10月	保険証が届く前に医療機関を受診するときは？
平成28年11月	ジェネリック医薬品を使ってみたい場合は？
平成28年12月	ご本人・ご家族が亡くなったときは？
平成29年1月	仕事中のケガには健康保険は使えません。
平成29年2月	健診費用って補助があるの？
平成29年3月	退職後の健康保険の加入は？

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

●プレスリリース・メディア掲載

目的 プレスリリースを積極的に行い、新聞記事の掲載により協会けんぽの認知度を高める

プレスリリース			
	実施日	内容	紙面
1	平成28年4月27日	市町村別 健診ガイドの作成	
2	平成28年6月7日	日南町の集団検診	掲載
3	平成28年7月4日	琴浦町の集団検診	
4	平成28年7月4日	三朝町の集団検診	掲載
5	平成28年7月11日	健康保険担当者研修会	掲載
6	平成28年7月13日	第1回評議会	掲載
7	平成28年7月28日	智頭町の集団検診	
8	平成28年7月28日	伯耆町の集団検診	
9	平成28年8月18日	鳥取銀行との連携	掲載
10	平成28年8月26日	日吉津村の集団検診	掲載
11	平成28年9月30日	北栄町の集団検診	
12	平成28年10月24日	第2回評議会	掲載
13	平成28年11月1日	健康宣言事業所1,000社目、認定書交付式	掲載
14	平成28年11月1日	たばこアンケート	
15	平成28年11月2日	第1回健康づくり推進協議会	
16	平成28年11月2日	大山町の集団検診	
17	平成28年11月11日	南部町の集団検診	
18	平成28年11月11日	健康保険委員研修会	掲載
19	平成28年12月16日	第3回評議会	掲載



来年度事業の方向性を議論 協会けんぽ評議会 全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部(石本健二支部長)は22日、本年度第3回評議会(議長・山田修平、副議長・佐藤孝)を鳥取市雲谷十目の対翠閣で開催。来年度事業の方向性や予算などを議論した。

同支部は来年度事業案について説明。2018年度に鳥取県の第7次医療計画(市町村などを実施される)を基盤として、医療費抑制や高齢者を支える体制を強化し、生活習慣病の重症化予防(健康増進)に取り組み(モデル事業所)の認定(新たに取組む)を行った。

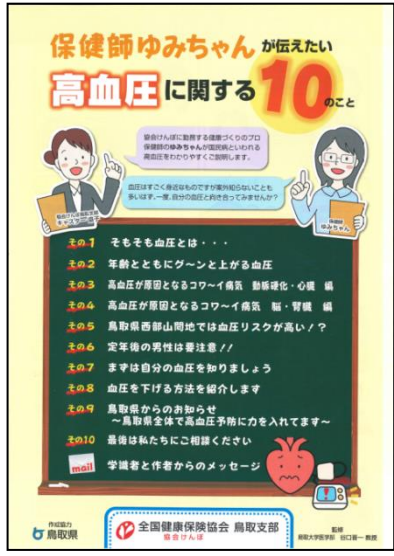
総額約1億1,800万円の来年度事業案(とくに、来年10月20日)に開く次回評議会、来年度の保険料率に関するこれまでの議論や全国の傾向も議論した。

【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

●協会けんぽのしおり・健康づくり啓発リーフレット

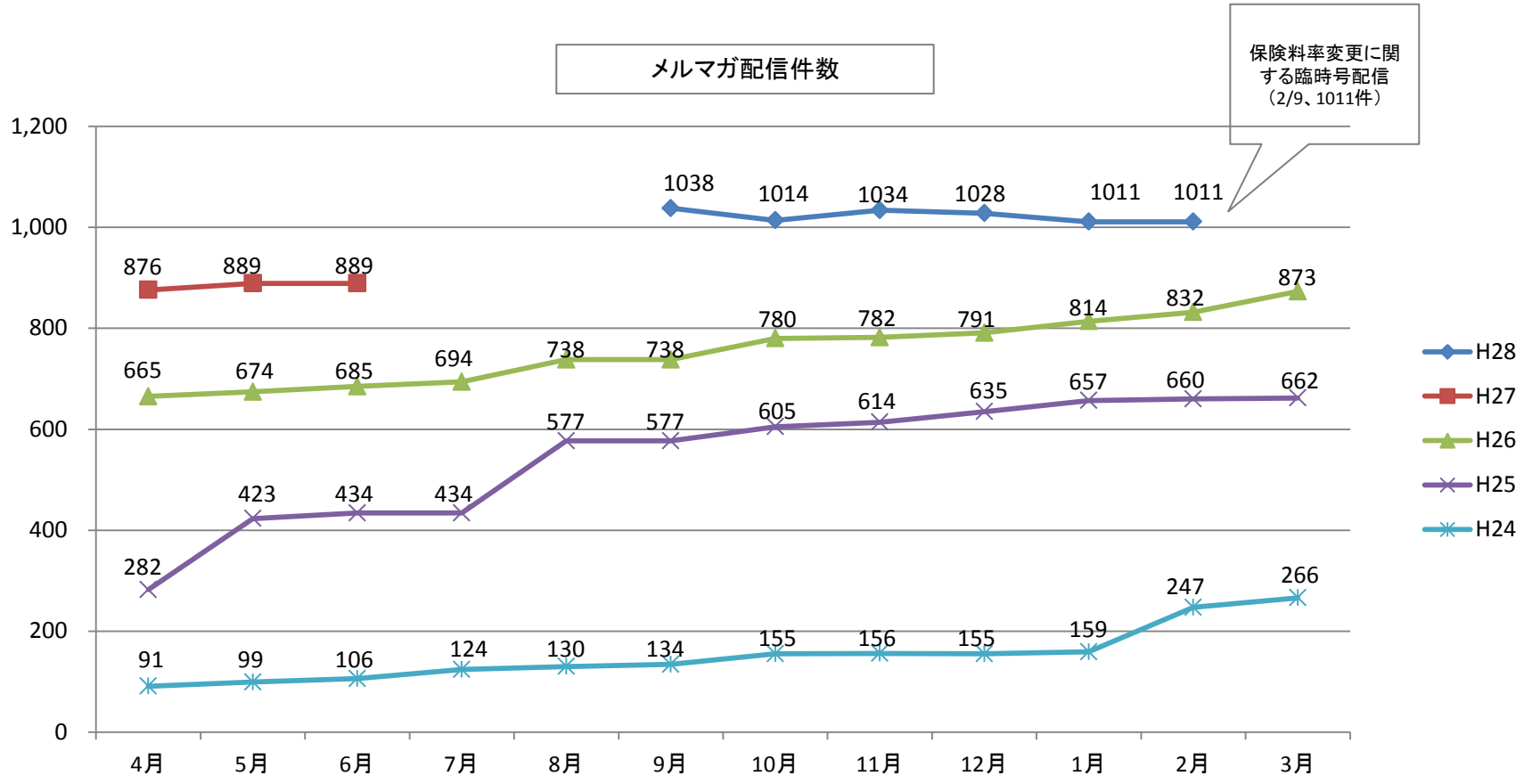


発行時期	タイトル	協力機関
平成25年6月	健さんの“がん闘病記”	鳥取県、鳥取大学：谷口教授・尾崎教授
平成25年10月	健康保険委員 康代さんの 会社まるごと禁煙大作戦！！	鳥取県、鳥取労働局、鳥取大学：尾崎教授
平成26年5月	保健師ゆみちゃんが伝えたい高血圧に関する10のこと	鳥取県、鳥取大学：谷口教授
平成26年11月	社長ヒロさん メンタルヘルス山に登る	鳥取県、鳥取労働局、産業保健センター



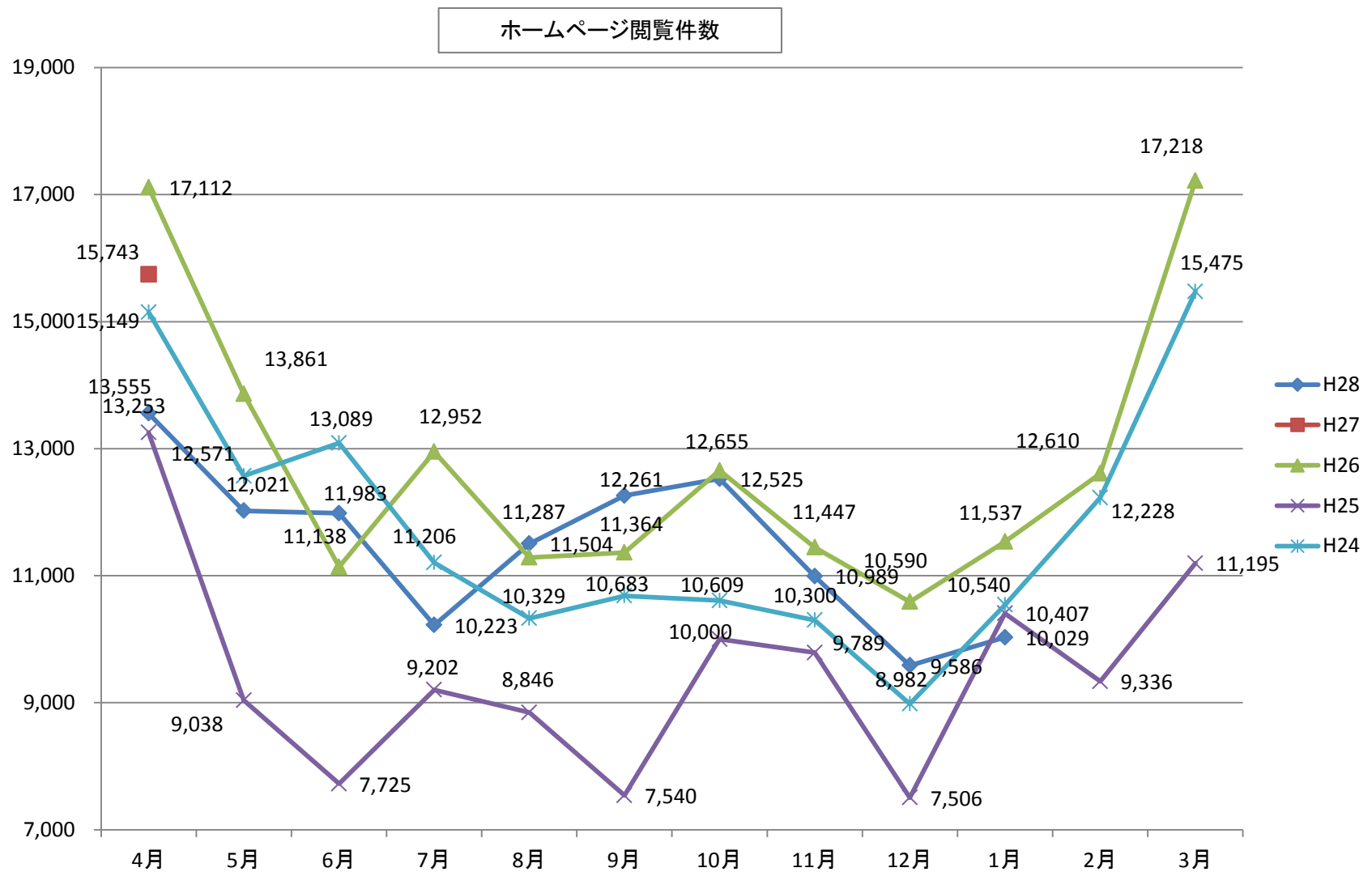
【 1. 保険運営の企画 (6)広報の推進 】

【メルマガ】



メルマガ新規登録数

	目標数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	120	3	1	0	0	1	135	27	22	1	32		



【 1. 保険運営の企画 (7)的確な財政運営 】

●評議会を適切に運営し、評議員による事業支援を得る

- ・評議会を年6回開催予定(平成27年度は4回開催)
- ・評議会では、協会事業などをわかりやすく説明し、協会事業に対して意見をいただくだけでなく、事業への理解と協力を得る。
- ・特に財政基盤強化については、地元国会議員などへの口添え、事業所への周知など協力を要請する。

構成	氏名	所属	推薦団体
被保険者代表	花原 秀明	三洋製紙株式会社 取締役総務部長 鳥取県社会保険委員会連合会会長	(健康保険委員)
	後藤 文男 (28.10.31まで)	日本交通株式会社 米子営業所 所長補佐	(健康保険委員)
	細田 正人 (28.11.1~)	日ノ丸自動車 株式会社	
	馬場 一憲	日本労働組合総連合会鳥取県連合会 副事務局長	公募
事業主代表	竹中 由紀夫	鳥取商工会議所 常議員 (大和建设株式会社 代表取締役社長)	鳥取県商工会議所連合会
	河毛 寛	鳥取県商工会連合会 副会長 (株式会社アキラス 代表取締役社長)	鳥取県商工会連合会 (健康保険委員)
	嶋田 耕一	鳥取県中小企業団体中央会 東部支部長 (山野商事株式会社 代表取締役社長)	鳥取県中小企業団体中央会
学識経験者代表	山田 修平	学校法人藤田学院 鳥取短期大学 理事長兼学長	
	堀安 宗威 (28.10.31まで)	米子市社会福祉協議会 監事	
	足立 収平 (28.11.1~)	鳥取県私学振興会 監事	
	門脇 憲彦	株式会社新日本海新聞社 取締役総務局長	

【 1. 保険運営の企画 (7)的確な財政運営 】

●評議会を適切に運営し、評議員による事業支援を得る

- ・評議会を年5回開催予定
- ・評議会では、協会事業などをわかりやすく説明し、協会事業に対して意見をいただくだけでなく、事業への理解と協力を得る。

開催日	議 題
平成28年7月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度決算報告 ・平成27年度事業結果 ・平成28年度事業進捗状況
平成28年10月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度平均保険料率について ・平成28年度の事業進捗状況と下期の取り組み方針について
平成28年12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度保険料率に関する動向について ・平成29年度の事業の方向性と予算等について
平成29年1月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度都道府県単位保険料率に対する支部長意見について ・平成29年度鳥取支部事業計画案について ・協会けんぽにおけるインセンティブ制度について(後期高齢者支援金の加算・減算)
平成29年3月24日(金)	

県内健康保険料率引き上げ

17年度過去最高に中小企業の社員や家族が加入する全国健康保険協会(協会けんぽ)鳥取支部は20日、鳥取市内で評議会を開き、2017年度の県内の保険料率を現行の9.96%から10.03%に引き上げ、9.99%にする方針を示した。引き上げは5年ぶり。保険料率は過去最高となる。評議会では「加入者の理解を得るのが難しい」などの意見が出た。(田村彰彦)

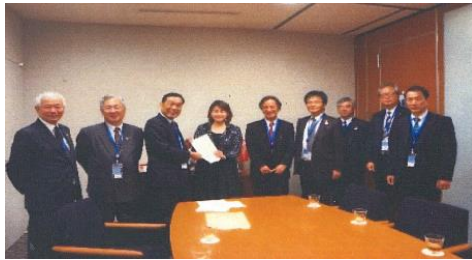
全国平均は前年度と同じ10.0%を維持する見通し。保険料は労使が折半して払う。鳥取支部によると、想定外に膨らむ医療費で保険料の負担が重くなるとして、引き上げを判断した。4月納付分から対象とする。鳥取支部の加入者は約20万人。40歳未満で月給28万円の場合、今回の引き上げで本人負担は42円増の1万3986円となる。

平成29年1月21日 日本海新聞

【 1. 保険運営の企画 (7)的確な財政運営 】

●財政基盤強化の取り組み

年度	日	活動内容	
平成23年		署名活動 ※鳥取支部以外では、福島、山形、岐阜、宮崎の4支部	309事業所 9947筆 (連合鳥取2288筆)
平成24年		署名活動 ※全国展開	鳥取支部: 35453筆
	11月6日(火)	全国大会 ※常田評議員登壇	全国: 317万507筆
平成26年		鳥取県大会(とりぎん文化会館)	
	7月22日(火)	<p>【来賓】 衆議院議員: 石破 茂 衆議院議員: 赤沢 りょうせい 衆議院議員: 舞立 昇治</p> <p>【意見交換出席者】 鳥取県商工会議所連合会(鳥取商工会議所 副会頭) 理事 英 義人 鳥取県中小企業団体中央会 会長 谷口 譲二 鳥取県商工会連合会 会長 井木 久博 鳥取県社会保険委員会連合会 会長 花原 秀明 鳥取支部評議員 山田修平評議会議長、河毛寛評議員、竹中由紀夫評議員</p> <p>【協力依頼団体】 日本労働組合連合会鳥取県連合会 鳥取県経済同好会 一般社団法人 鳥取県経営者協会 一般社団法人 鳥取県法人会連合会</p>	約200名
	11月18日(火)	全国大会(ニッショーホール)	約700名



【 1. 保険運営の企画 (7)的確な財政運営 】

●協会の財政状況と基盤強化について、理解・協力を得るため、加入者及び事業主、関係方面に発信

28年度	医療給付費についての 調整前の保険料率 (a)	医療給付費についての 調整後の保険料率 (b)	所要保険料率 (b+4.84)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等除く) (c)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等含む) (c+α)
全国計	5.16	5.16	10.00	10.00	10.00
鳥取	5.83	5.07	9.91	9.96	9.96

(注)

- ・所要保険料率は、医療給付費についての調整後の所要保険料率に、傷病手当金等の現金給付費(0.45%)、後期高齢者支援金等(3.70%)、保健事業費等(0.70%)、その他収入(▲0.02%)に係る合計の保険料率(4.84%)を加算したものである。
- ・保険料率(c)は、激変緩和措置として、当該支部の医療給付費についての調整後の保険料率の全国計との差が10分の4.4となるよう調整した上で、全国一律の保険料率4.84%を加算したものである。
- ・保険料率(c+α)は、保険料率(c)には含まれていない、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分、平成26年度の都道府県単位保険料率を凍結したことに伴う精算分及び支部ごとの特別計上分等を含めて算定したものである。

29年度	医療給付費についての 調整前の保険料率 (a)	医療給付費についての 調整後の保険料率 (b)	所要保険料率 (b+4.84)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等除く) (c)	保険料率(激変緩和措置後) (精算・特別計上等含む) (c+α)
全国計	5.24	5.24	10.00	10.00	10.00
鳥取	5.98	5.18	9.94	9.97	9.99

(注)

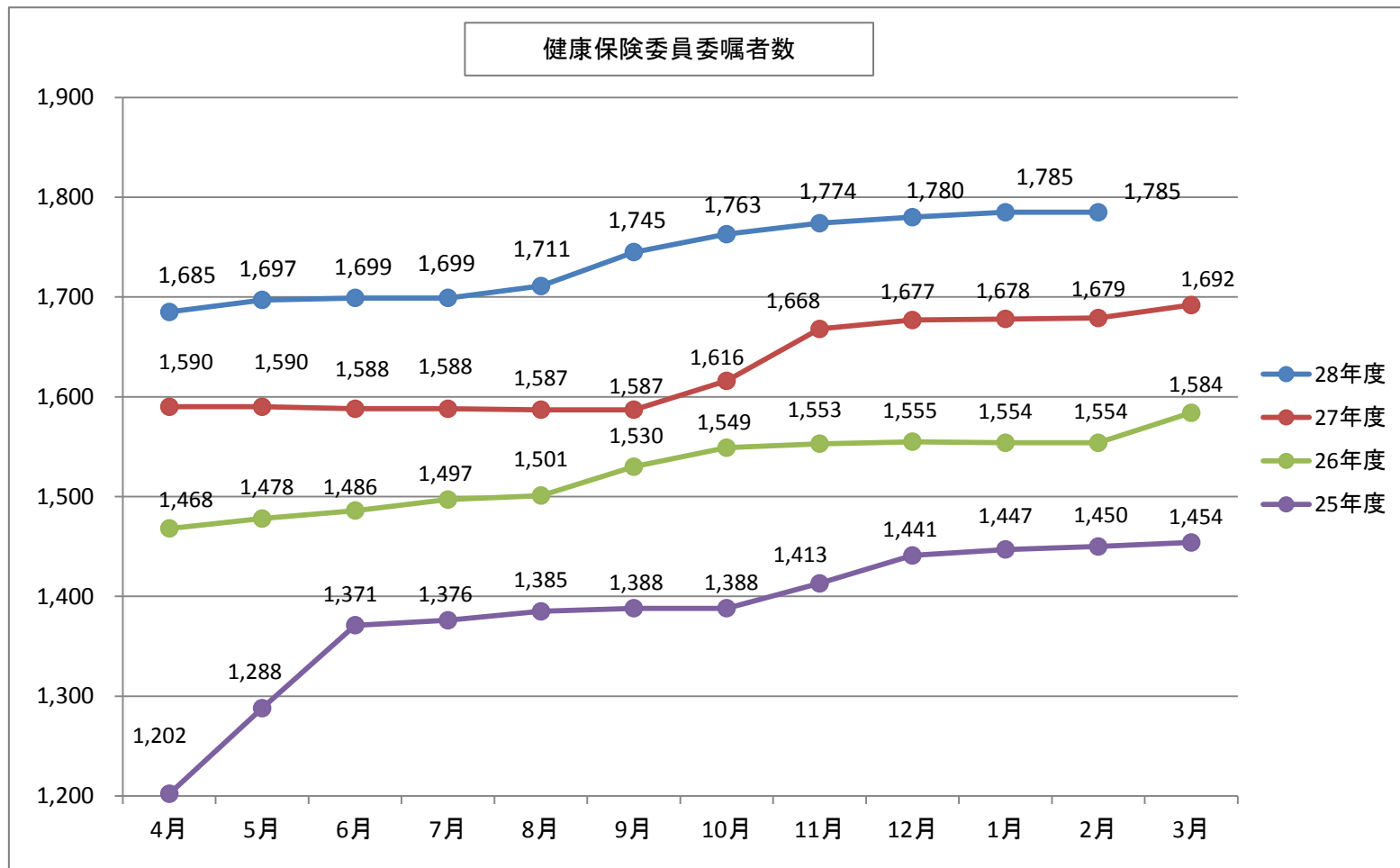
- ・所要保険料率は、医療給付費についての調整後の所要保険料率に、傷病手当金等の現金給付費(0.45%)、後期高齢者支援金等(3.77%)、保健事業費等(0.56%)、その他収入(▲0.02%)に係る合計の保険料率(4.76%)を加算したものである。
- ・保険料率(c)は、激変緩和措置として、当該支部の医療給付費についての調整後の保険料率の全国計との差が10分の5.8となるよう調整した上で、全国一律の保険料率4.84%を加算したものである。
- ・保険料率(c+α)は、保険料率(c)には含まれていない、平成27年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算分および支部ごとの特別計上分を含めてを凍結したことに伴う清算分及び支部ごとの特別計上分等を含めて算定したものである。

【健康保険料率等推移(全国平均および中国・四国ブロック)】

	平成21年度 (9月～)		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全国平均	8.20%		9.34%	9.50%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%
鳥取支部	8.20%		9.34%	9.48%	9.98%	9.98%	9.98%	9.96%	9.96%	9.99%
島根支部	8.21%		9.35%	9.51%	10.00%	10.00%	10.00%	10.06%	10.09%	10.10%
岡山支部	8.22%		9.38%	9.55%	10.06%	10.06%	10.06%	10.09%	10.10%	10.15%
広島支部	8.22%		9.37%	9.53%	10.03%	10.03%	10.03%	10.03%	10.04%	10.04%
山口支部	8.22%		9.37%	9.54%	10.03%	10.03%	10.03%	10.10%	10.13%	10.11%
徳島支部	8.24%		9.39%	9.56%	10.08%	10.08%	10.08%	10.10%	10.18%	10.18%
香川支部	8.23%		9.40%	9.57%	10.09%	10.09%	10.09%	10.11%	10.15%	10.24%
愛媛支部	8.19%		9.34%	9.51%	10.03%	10.03%	10.03%	10.03%	10.03%	10.11%
高知支部	8.21%		9.38%	9.55%	10.04%	10.04%	10.04%	10.05%	10.10%	10.18%
激変緩和率	—	1.0/10	1.5/10	2.0/10	2.5/10	2.5/10	2.5/10	3/10	4.4/10	5.8/10
13%	13%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%

●健康保険委員設置事業所数 1,800事業所目標

- ・平成28年7月 電話勧奨実施(企画職員、派遣業者)「健康保険委員・健康宣言・事業者健診データ同意書」の3点セットを勧奨
- ・新規適用事業所に対して、年金機構開催の新規適用事業所説明会に参加し呼びかけ
- ・平成29年2月 平成28年1月～平成29年1月までに新規適用となった事業所へ文書勧奨を実施(490事業所)



【2. 健康保険給付等 (11)健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大 ←支部重点取組】

●健康保険委員の活動強化:研修会・セミナーなどの実施

目的 健康保険担当者向けに情勢にあったタイムリーな内容の研修会を実施

社員の健康づくり宣言ポイント対象 **8ポイント**

社会保険事務手続きに役立つ情報満載!!

第6回 年金委員・健康保険委員研修会

主催 全国健康保険協会鳥取支部/日本年金機構 共催 鳥取労働局

年に1度の年金委員・健康保険委員研修会(委員限定)を開催いたします。社会保険の手続きをするなかで、ちょっとした疑問をそのままにしていることはありませんか?今回は、ライフステージ毎に利用できる社会保険制度の説明など、基礎知識を習得・再確認するのに最適な研修内容となっています。初心者からベテランの委員様まで、ぜひこの研修会をご利用ください。

米子会場 **11月17日(木)**
米子コンベンションセンター 国際会議室
米子市末込町294

倉吉会場 **11月24日(木)**
倉吉未来中心 小ホール
倉吉市鞆絆寺町212-5

鳥取会場 **11月29日(火)**
とりぎん文化会館 小ホール
鳥取市尚徳町101-5

プログラム (3会場共通) 時間は目安です

13:00~ 受付開始

13:30~ 主催者あいさつ (健康保険委員表彰・年金委員表彰)

14:00~ **精神障害の労災認定の仕組み** ~鳥取労働局~
仕事によるストレス(業務による心理的負荷)が関係した精神障害の労災請求が増えています。精神障害の労災認定の仕組みをご説明するとともに、職場においてご留意いただきたいポイントを実例を基にお伝えいたします。

~休憩~

14:50~ **ライフステージ毎に利用できる社会保険** ~協会けんぽ・年金機構~
年金や健康保険の社会保険は就職・結婚・出産・退職など人生のイベントや年齢によって利用できる制度を多種多様にご用意しています。今回の研修会ではライフステージ毎に利用できる主な制度を整理して説明いたします。

16:30 閉会

当日はスライドを使用してご説明いたします。できるだけ余裕の席からお勧めの席にてお振込みいただけますようお願い申し上げます。

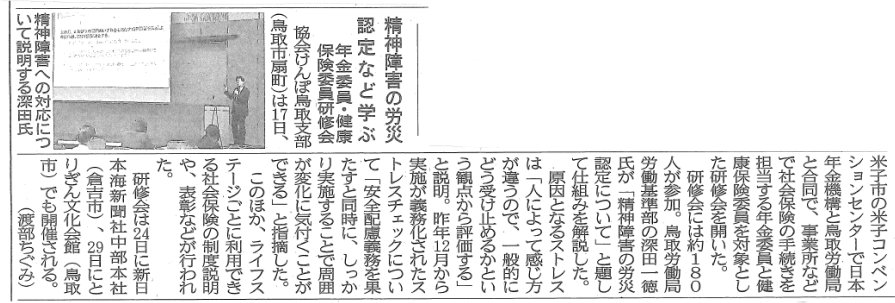
参加ご希望の方は下部をご記入のうえFAXにてお申込みください。(先着順となります。定員が満席となった場合はご参加いただけません。お振込みの受付にお申し込みください。)

希望会場	事業所名称	参加予定者氏名
鳥取		(複数名参加される場合は全員の氏名をご記入ください。)
倉吉		
米子		
	(健康保険の事業所記号: 数字-8ケタ)	計 名

お申し込みはコチラ **FAX:0857-25-0060** 協会けんぽ鳥取支部 企画総務グループ (電話0857-25-0051)

日程	内容	地域	参加者数
平成28年11月17日(木)	委員研修会 (年金機構と合同)	西部	153
平成28年11月24日(木)	委員研修会 (年金機構と合同)	中部	76
平成28年11月29日(木)	委員研修会 (年金機構と合同)	東部	128

※ 参加者総数、27年度に比べ47人の減少

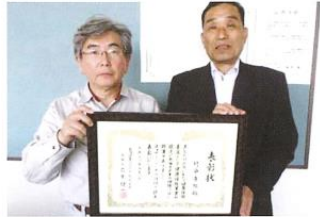


平成28年11月22日 日本海新聞

● 健康保険委員表彰の実施

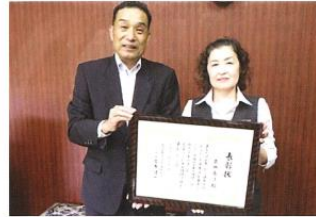
受賞された皆様

株式会社 興洋工務店 **竹中 康郎** 様



活動・ 功績	健康保険委員歴 (社会保険委員通算)	14年
	社員の健康づくり宣言	宣言済 (平成28年5月)
	特定保健指導	受入あり
	生活習慣病予防健診 受診率(H27)	100%

鳥取協同青果株式会社 **森田 寿江** 様



活動・ 功績	健康保険委員歴 (社会保険委員通算)	14年
	社員の健康づくり宣言	宣言済 (平成27年8月)
	特定保健指導	受入あり
	生活習慣病予防健診 受診率(H27)	100%

株式会社 伊藤建設 **桑本 万里子** 様



活動・ 功績	健康保険委員歴 (社会保険委員通算)	14年
	社員の健康づくり宣言	宣言済 (平成26年7月)
	特定保健指導	受入あり
	生活習慣病予防健診 受診率(H27)	95%

株式会社 リンクス **三宅 菜緒子** 様



活動・ 功績	健康保険委員歴 (社会保険委員通算)	10年
	社員の健康づくり宣言	宣言済 (平成26年10月)
	特定保健指導	受入あり
	生活習慣病予防健診 受診率(H27)	93%

有限会社 河島農具製作所 **河島 慶子** 様



活動・ 功績	健康保険委員歴 (社会保険委員通算)	14年
	社員の健康づくり宣言	宣言済 (平成26年7月)
	特定保健指導	受入あり
	生活習慣病予防健診 受診率(H27)	100%

● 年金委員・健康保険委員研修会

「ライフステージ毎に利用できる社会保険」と題し、パネルディスカッション方式での研修

第6回年金委員・健康保険委員研修会

ライフステージ毎に利用できる社会保険

**全国健康保険協会鳥取支部
鳥取・倉吉・米子年金事務所**

年金や健康保険の社会保険は就職・結婚・出産・退職など、ライフステージによって利用できる制度が様々です。

皆様の会社にお勤めの従業員様とご家族に合わせて社会保険制度をご活用ください。



本資料には主な制度とその概要を掲載しております。ご不明なことは最寄りの年金事務所または協会けんぽへお問い合わせください。

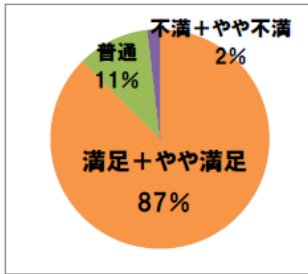
1



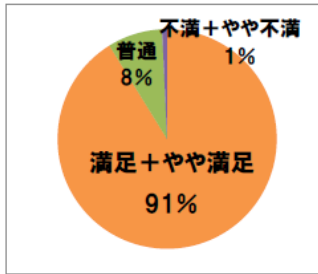
左:司会
右(パネラー):年金事務所・協会けんぽ

【満足度(「けんぽ・年金」の研修についてアンケート結果より)】

▽内容



▽資料



●健康保険委員専用広報紙:けんぽ便りとおっとり

目的 健康保険制度の改正やQ&A、協会けんぽに関する情報や『ヘルシー料理のレシピ』等、幅広く有益な情報提供を行う

協会けんぽ鳥取支部 健康保険委員専用情報誌
けんぽ便りとおっとり 第38号
平成28年5月号

平成28年4月～の制度改正について

6月から実施します! 「被扶養者の再確認」についてよくあるお問い合わせ

ヘルシーとおっとりレシピ

いかにいんげんの炒め物

協会けんぽ鳥取支部 健康保険委員専用情報誌

全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ 鳥取
〒690-8560 鳥取市扇町58 ナカヤビル
電話:0857-25-0051 (直通)

平成28年5月号(抜粋)

発行月	掲載内容
平成28年5月	制度改正、データヘルス計画、評議会、被扶養者の再確認、ヘルシーとおっとりレシピ
平成28年7月	健康宣言・事業者健診結果データ提供のお願い、被扶養者の再確認、お出かけの際にも健康保険証をお忘れなく、社会保険事務説明会の日程、健康保険委員研修会、健康保険レベルアップ講座「海外療養費」、ヘルシーとおっとりレシピ
平成28年9月	年金・健康保険委員研修会、高額療養費、生活習慣病予防健診、扶養家族には特定健診とがん検診のダブル受診を!、平成27年度事業報告、健康保険レベルアップ講座「傷病手当て」、ヘルシーとおっとりレシピ
平成29年1月	新年の挨拶、健康保険委員支部長表彰、マイナンバー、被扶養者の認定要件、情報提供サービス再開、鳥取支部の動き(9～12月)、ヘルシーとおっとりレシピ

【3. 保健事業 (3) その他の保健事業】

●健康づくり意識の醸成のため、市町村と共同による、**地域別医療費分析などの情報を加えた「市町村別の健診ガイド」の作成・配布**

- ・A3両面カラーで作成
- ・今まで健診を受けてこなかった層を開拓する勧奨ツールとして作成
- ・1枚で、住民全体を網羅し、特定健診・がん検診の概略がわかる内容
- ・**医療費・健診結果などの分析結果から見た各市町村の健康課題をわかりやすく表記**
- ・**各市町村の情報を豊富に掲載**

【3. 保健事業 (4) データヘルス計画】

上位目標:

鳥取県との連携事業である「健康経営推進事業」、市町村など関係機関との連携により、健診受診、特定保健指導などを柱とした健康づくりの環境整備・推進を行い、加入者及び事業主、そして県全体が、健康づくりの重要性を認識し、積極的に取り組んでいる。

下位目標①:健康経営参画事業所数:平成30年3月末目標1,000事業所

下位目標②:特定健診受診率:平成30年3月末目標65%

下位目標③:特定保健指導実施率:平成30年3月末目標30%

【3. 保健事業 (4) データヘルス計画】

● データヘルス計画の実施にかかる評価(平成28年5月31日本部報告)

下位目標	評価指標の結果	下位目標の実現のために具体的に実施した内容	○成功・▼阻害 要因
①事業所が「健康経営マイレージ」に参画している	【H26実績→H27実績】 ・参画事業所数: 425→683	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に向け、健康経営パンフレットを作成(28.3) ・健康経営宣言、健康保険委員いずれか一方でも未登録の事業所約3,500社にダイレクトメール送付 ・27.10開催の健康経営セミナーに参加した事業所のうち、未宣言の事業所35社へDM送付 ・健康経営宣言・健康保険委員の両方が未登録の事業所約500件にDM送付(27.8) ・健康保険委員登録事業所のうち、未宣言事業所約1,202件DM送付(27.8) ・健康づくり包括連携協定を締結した市町村の事業主あてに健康経営宣言・健康保険委員の登録勧奨のDM送付(27.7日吉津村・日野町、27.9境港市、27.10米子市、28.3江府町) ・鳥取県のみならず、協会と関係する団体に健康経営推進事業への後援を依頼し、41の団体から承諾を得た。 ・商工団体、社会保険委員会、ロータリークラブなどの会合に支部長が出席し、トップセールスによるマイレージ事業参画の呼掛けを実施 	<p>○年度当初、中間、年度末などコンスタントに事業所に勧奨文書を送付したことが拡大につながったと思われる。</p> <p>▼マンパワーの不足と思われる。 文書勧奨の反応が鈍化していくなか、直接事業所を訪問し勧奨にあたるのが望ましいが、当該年度はかなわなかった。</p>
②事業所が健康づくりメニューに積極的に取り組んでいる。	【H26実績→H27実績】 ・提案メニュー数: 15→18 ・事業所毎の平均取組メニュー数: 4.3→4.0	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営通信の発行(3回)、事業所の健康づくりの取り組みを紹介 ・ポイント対象の研修会を開催(27.7、27.10、27.11) ・支部長表彰14社、知事表彰5社実施 ・表彰式の様子や知事表彰事業所の取組を日本海新聞全段掲載。 	<p>○企業健康度カルテや取組メニューを一方向的に送付するにとどまっている。事業所が具体的に何に取り組んでいけばよいかというところまでのアプローチが不足している。</p> <p>そのために、28年度は取組報告を積極的に出してもらえるようなメニュー作りとし、アプローチのきつかけづくりとして改善している。</p>
③健康づくりに取り組んだ事業所の健康度が改善している。	【H26実績→H27実績】 ・各種リスク保有率 腹囲: 32.1%→30.9%(H28.1末) 血圧: 38.5%→38.4%(H28.1末) 代謝: 11.8%→11.8%(H28.1末) 脂質: 25.1%→24.4%(H28.1末) 喫煙: 31.7%→30.6%(H28.1末) BMI25: 24.2%→24.0%(H28.1末)・ メタボ該当率: 11.8%→11.3% (H28.1末) ・メタボ改善率は、H28年度より検証作業開始	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の文書案内のほか、郵便が届いた頃に合わせた電話案内を実施。 ・面談や電話・文書などお客様のニーズに合わせた支援パターンによる特定保健指導の実施。 	<p>○対象者に合わせ、きめの細かい案内や支援に努めたことによると思われる。</p>

【3. 保健事業 (4) データヘルス計画】

● データヘルス計画の実施にかかる評価(平成28年5月31日本部報告)

下位目標	評価指標の結果	下位目標の実現のために具体的に実施した内容	○成功・▼阻害 要因
④事業所が健康診断を従業員全員に実施している。被扶養者の健診についても働きかけをしている。	【H26実績→H27実績】 ・生活習慣病予防健診の実施事業所数：3306→3506(速報) ・生活習慣病予防健診の受診者数：34,982→37,670(速報) ・生活習慣病予防健診の受診率：47.8%→52.1%(速報) ・事業者健診データ提供の同意事業所数：1,272→1,559 ・事業者健診データ取込率：7.4%→5.9% ・特定健診実施率：46.6%→49.3% ・被扶養者特定健診の受診者数：3,466→3,948 ・被扶養者特定健診の受診率：16.6%→19.0%	・特定健診・がん検診のダブル受診と市町村別健診ガイドの作成・配布(連携14市町村、142,800枚)協会からの勧奨や、市町村の媒体、新聞折り込みを活用した広報 ・健康保険委員研修会など協会けんぽ主催の複数の研修会において、支部長のトップセールスによる健診受診勧奨を実施 ・市町村集団健診においてオプション健診の実施(30回) ・鳥取県・鳥取労働局との三者連名のデータ提供依頼書を送付(27.7) ・H26年度に生活習慣病予防健診の申込の無い事業所へ訪問勧奨(34社) ・医療機関事業所へ事業者健診結果提供依頼訪問(3社)	○広報や健康宣言事業所の増加等より、健康づくりに関する機運が高まっている。 ○被扶養者については、市町村との担当者を定めきめの細かい動きに努めたことによるものと思われる。
⑤健診受診率の向上・市町村との共同分析により、精度の高い分析ができ、効果的な対策を実施できている。	【H26実績→H27実績】 ・連携関係団体数：3→3(県・国保・鳥取大)"	・協会・14市町国保連系分析の実施(27.8)・協会 ・19市町国保連系分析の実施(27.11)	○市町村の地域の健康課題把握を目的に、関係者間で協力・連携を図ったことによるものと思われる。
⑥事業所が健康診断後の特定保健指導対象者全員に実施している。	【H26実績→H27見込】 ・事業所数 994→1,042 ・初回面談率 41.7%→42.9% ・中断率 24.6%→19.5%"	・特定保健指導の文書案内のほか、郵便が届いた頃に合わせた電話案内を実施。・健康保険委員研修会など協会けんぽ主催の複数の研修会において、支部長のトップセールスによる特定保健指導推進を含めた健康経営実践の勧奨を実施・面談や電話・文書などお客様のニーズに合わせた支援パターンによる特定保健指導の実施。	○対象者に合わせ、きめの細かい案内や支援に努めたことによると思われる。
⑦特定保健指導対象者の健康度が改善し、効果を数値検証出来ている。	※ 未検証(H28年度より検証作業開始)		▼マンパワー不足によるものと思われる。 健診・保健指導結果やデータ分析報告書を基に、H28より分析開始。

●協会の理念を实践できる組織風土・文化の更なる定着

・研修などを通じ、職員に期待する職員像、役割を示すとともに、協会のミッションや目標の徹底、意識改革を図る。

・公募制による支部職員標語など好事例の継続

毎年度末に、支部全職員を対象にした公募を行い、幹部による選考により年度の支部標語を決定している。
毎年度、鳥取支部で課題となったこと、協会の理念・目標などをテーマにし、職員の参画意識の醸成を図っている。

平成28年職員標語

「言い訳」禁止！ まず行動！ 人任せにせず、自分が動いて、協会を変えていこう！

年度	標語
平成24年	人前で堂々と自分の意見が発表できる自分作りに挑戦しよう！
平成25年	うちあげよう 相談しよう 心の中の「つらい・困った」 周りの人も気づいてる？ 隣の人の困ったサイン
平成26年	「できない」と思う前に「できる方法」を考えてみる。 「もういいや」と思う前に「もう1回」考えてみる。
平成27年	経験と好奇心が生み出す創造力 新しい視点 新たな観点を発見しよう。

・改定後の人事制度の運用（平成28年10月）

【4. 組織運営及び業務改革 (1) 組織や人事制度の適切な運営と改革】

●コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

●コンプライアンス・個人情報保護

- ・研修等を通じて、その遵守を徹底 → コンプライアンス研修実施
- ・個人情報保護や情報セキュリティ → 月次・日次にて管理状況を、常時点検

●防災関係

- ・ 全国健康保険協会統一の防災マニュアル制定 → 災害対策支部設置模擬訓練
- ・ 鳥取行政評価事務所との連携による震災等大規模災害時における総合行政相談所の設置 → 設置済み
- ・ 衛生委員会の毎月開催 → 上半期完全実施済
- ・ 職場環境アンケートの実施 → アンケート結果に基づき改善

●自主点検の実施

- ・ 平成28年度上半期と下半期に分けて半年ごとに実施 → 6/16～6/29実施済・指摘事項なし
- ・ 未完結の届書の進捗状況及び個人領域の整理状況確認 → 未完結の届書等なし

●ストレスチェック制度に関する規程の制定および運用

- ・ 制度改正により毎年1回のストレスチェック実施 → 外部委託業者主導で10月に実施予定
- ・ 実施による職員の気づきおよびその対処・支援
- ・ 職場環境の改善を通じたメンタルヘルス不調者の発生防止

●マイナンバー制度による情報の適切な管理

- ・ マイナンバーの厳重な管理 → 書類の金庫管理
- ・ マニュアルに基づく適正な運用 → 適正な運用を実施中
- ・ 安全管理措置や盗難防止等の環境整備 → システム運用担当者の限定と作業環境の構築（支部長室）

【4. 組織運営及び業務改革 (1) 組織や人事制度の適切な運営と改革】

●リスク管理体制の整備

委員会名	内容	規程	開催周期	委員
衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康障害防止 ・職員の健康の保持増進 ・労働災害の原因および再発防止策 ・職場環境アンケート実施(7/21) ¥ 	衛生管理規程	月1回	議長 衛生管理責任者 企画総務部長 委員 衛生管理者 保健専門職(保健師) 委員 産業医 委員 労働組合代表(2名)
コンプライアンス委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進に関する基本方針、計画および体制に関すること。 ・通報にかかる調査及び調査結果に基づく措置に関すること。 ・コンプライアンスの推進に関して必要な事項 	コンプライアンス規程	年2回以上	委員長 支部長 委員 企画総務部長・業務部長 企画総務グループ長・保健グループ長 業務グループ長・レセプトグループ長
個人情報保護管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・保有個人情報の管理および安全確保の保持・向上にかかる重要事項の決定、連絡・調整等 	個人情報管理規定	年2回以上	支部総括管理者 支部長 副支部総括管理者 企画総務部長 支部管理者 各グループ長※統括リーダー含む 支部担当者 管理者が指名
調達審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・調達方法、調達内容、調達費用、指名競争入札を行う場合の入札参加者、その他必要と定めた事項を協議 	契約事務処理規程	随時	委員長 支部長 委員 企画総務部長・業務部長 企画総務グループ長・保健グループ長 業務グループ長・レセプトグループ長

上記委員会以外の対応

- ・支部初動対応マニュアルの作成
- ・鳥取行政評価支局評価事務所との連携による震災等大規模災害時における総合行政相談所の設置
- ・月次・日次チェックシートによる管理者点検項目確認
- ・災害対策支部設置模擬訓練(6/23)
- ・防災マニュアルの再確認(10/21)
- ・ストレスチェック制度に関する説明会(10/26)、ストレスチェック実施(11/11)
- ・自主点検(半期に1回)の実施
- ・インフルエンザ予防接種(11/16)
- ・マイナンバーの厳重な管理、マニュアルに基づく適正な運用、安全管理措置や盗難防止等の環境整備

【4. 組織運営及び業務改革 (2) 人材育成の推進 ←支部重点取組】

●「OJT(On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて計画的に実施する。

・研修などを通じ、職員に期待する職員像、役割を示すとともに、協会のミッションや目標の徹底、意識改革を図る。

必ず全職員の受講が必要な研修

- コンプライアンス研修
- 個人情報保護研修
- 情報セキュリティ研修
- ハラスメント研修
- メンタルヘルス研修
- 接遇・マナー研修
- 防災訓練

特定の職員の受講が必要な研修

- 本部主催研修の伝達(お客様満足度・事務処理誤り発生防止・統計分析研修等)
- 外部団体主催の研修会の伝達
- 健康経営取組メニュー

支部の実情にあった研修

- 加入者向け支部主催の研修会の参加(社会保険事務担当者説明会・健康保険委員研修会)
- 評議会、健康づくり推進協議会の傍聴
- 5S運動の取組

実施日	対象者	受講者数	研修名	研修内容
4/20	保健師・管理栄養士	10名	保健師・管理栄養士支部内研修会(情報セキュリティ研修)	・インターネット使用時の脅威となるもの ・各種法令・事務連絡・規定の確認 ・守らなければならない事項の確認
4/25-4/26	リーダー・スタッフ	17名	訴求力・営業力・発信力強化研修の伝達	・関係機関と調整・協働ができる交渉力をもった人材 ・関係する審議会、協議会等において適切な意見発信できる人材 ・加入者・事業主のニーズに合致した施策を提案できる人材
6/6-6/7	一般職員・外部メールの利用が業務上必要な職員	23名	情報セキュリティ研修(外部メール利用再開に向けて)	情報セキュリティ研修の伝達 ・メール再開に向けた情報セキュリティの確認 ・確認テスト実施
6/23	幹部職員及び総務	8名	災害対策支部設置模擬訓練	災害発生後の流れを模擬訓練を通じて理解する。 ・地震発生から災害対策支部設置 ・報告・連絡・相談 ・業務再開までの流れ ・不明点や問題点の洗い出しと改善

【4. 組織運営及び業務改革 (2) 人材育成の推進 ←支部重点取組】

●「OJT(On the Job Training)」「集合研修」「自己啓発」を効果的に組み合わせて計画的に実施する。

・研修などを通じ、職員に期待する職員像、役割を示すとともに、協会のミッションや目標の徹底、意識改革を図る。

実施日	対象者	受講者数	研修名	研修内容
6/28	総務関係者	4名	経理事務担当者説明会の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取支部における経理事務の取り扱いの確認 ・支部と本部の認識の違いを確認 ・今後の取り扱いを情報共有
6/29-7/1	全職員	44名	鳥取支部健康経営研修	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営とは何かを理解する ・鳥取支部における健康経営事業の内容 ・スモールチェンジ、職員個人での健康づくりの取り組み
7/21	リーダー・スタッフ	1名	評議会傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会の運営事項
8/3-8/10	全職員	16名	事務処理誤り発生防止研修の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理誤りの発生原因等について ・事務処理誤り発生防止策の策定方法
8/31-9/15	全職員	58名	コンプライアンス・ハラスメント研修の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス体制の構築 ・ソーシャルメディアの取り扱い ・パワーハラスメントとは、ハラスメントの未然防止
10/26	全職員	58名	コンプライアンス・ハラスメント研修の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ強化策の概要 ・最近のサイバー攻撃に関するトピックス ・インターネット用システムの最近の状況
10/26	全職員	58名	メンタルヘルス研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの目的、実施スケジュール ・個人情報の取り扱い ・情報共有範囲
12/8-12/12	全職員	56名	個人情報保護研修	<ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報の管理 ・業務処理方法の変更
12/22	主任	1名	評議会傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会の運営事項
1/20	主任	1名	評議会傍聴	<ul style="list-style-type: none"> ・評議会の運営事項
1/25~1/31	全職員		事業計画研修	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度支部事業計画

● 鳥取支部内での健康経営の実践

内容	目的
研修受講	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽも推進する「健康経営」について理解を深める 健診結果の見方や生活習慣病について理解を深める
個人レベルでの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> 「スモールチェンジ」と題し、健康に関する取り組みを30日間継続して実施する 実施結果の見える化を図ることにより、成功体験・継続化につなげる
事業所レベルでの取り組み推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する職員標語を募集し、執務室内で標語を張り出すことによる意識付けを行う 事業所側として、健康づくりへの取り組み事項を整理し、提案を行う。
実施期間	<ul style="list-style-type: none"> 28年7月から8月
取組結果	<p>42人中33人が取組み</p>
アンケートの意見 (抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> みんなが積極的に取り組める雰囲気づくりが大事 毎日、シートに記入することにより、反省できたところがよかった エレベーターを使おうと思った時に、今回の取り組みを思い出し、階段を歩いた 良いきっかけになりました。今後も継続して「あのカラダ」を手に入れたいと思います たった一つのことで、毎日継続することは大変だと実感しました 効果はあったかどうかはわからないが、健康に関して見直す機会になった

平成28年度 健康づくり標語
「がんばれ自分 今ならつかめる あのカラダ」

スモールチェンジ活動 説明書

チャレンジ期間は30日間です

Step1. ご自身で取組むチャレンジを1つ設定
ご自身の取組み内容を設定します。目標の行動を「よっただけ」程度設定してみますが、取組み内容は下記を参考にしてください。
※毎日続けることができるチャレンジを設定してください。

Step2. チャレンジスタート！！
設定した内容について、30日間(連続)取組みます。
毎日の取組み状況をチャレンジシートに記入します。(できたら→○ できなかったら→×)

Step3. チャレンジ終了後
チャレンジシート下のアンケートを記入後、総務課当番に提出します。

【取組み例】

(運動・休養編)
 ・今までより運動量を多くする
 ・毎日は起床後10分歩く
 ・少し休憩時にストレッチをする
 ・毎朝○○○の音楽を聴く
 ・毎日通勤に徒歩
 ・毎日の食事は健康食にする など

(食生活編)
 ・食生活を見直す
 ・毎食野菜を摂る
 ・1日3食から、朝食・昼食・夕食に変更する
 ・ビールは減らすものにする
 ・飲み過ぎを控える など

(その他)
 ・1日9分ほどの歩数を○未満にする
 ・1日1時間歩く
 ・朝寝の30分を減らす など

スモールチェンジ活動チャレンジシート

私は、平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日の30日間
『
』
のスモールチェンジに取り組みます。

チャレンジ	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
○																														
×																														
合計	○の合計 個 ×の合計 個																													

※上のチャレンジに、できた日○、できなかった日は×を付けてください。

30日間のチャレンジが終わりました。

★チャレンジ終了後、下記の取組みに協力をお願いします！

1. 取組んだ内容を報告してください。 (10月～12月) 2. 報告した内容を共有してください。 (10月～12月) 3. 報告した内容を共有してください。 (10月～12月)

※1日9分ほどの歩数を○未満にする
※1日1時間歩く
※朝寝の30分を減らす

【4. 組織運営及び業務改革 (4) 経費の節減等の推進】

- サービス水準の確保に留意しつつ業務の実施方法見直しの検討を行うとともに、競争入札や 消耗品の適切な在庫管理等により、経費の節減に努める。

経理事務担当者説明会の伝達(6/28)

- ・業務の実施方法見直し 経費精算処理を省力化(予算執行伺省略)

一般競争入札の実施案件

- ・定期広報物(納入告知書同封チラシ等)の作成
- ・健診申込書・特定健康診査受診券等封入封緘業務の委託
- ・健康づくり事業の勸奨業務を行う人材の派遣

見積競争の実施案件(多数あるため件数を表示)

- ・平成28年12月末現在 22件

夏季節電対策実施

- ・空調温度の引き上げ(原則冷房28℃設定)
- ・照明の間引き
- ・計画的な勤務管理(17:30までの退社)
- ・ノー残業デーの徹底(火曜日・金曜日)

- 調達や執行については、調達審査委員会のもと、これらを適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。

平成28年度契約案件中、調達審査委員会での案件は下記のとおり

- ・ナカヤビル事務室の賃貸借(随意契約)

一般競争入札および随意契約(契約金額100万円以上)を支部ホームページにて公表済み

支部独自の取組に伴う予算 (総報酬按分・特別計上)について

平成28年度 支部独自の取組に伴う予算(総報酬按分・特別計上)について 見込み】

『加入者利益に寄与する』もしくは『加入者へのサービス向上』等を目的として支部独自の取組を実施する場合、総報酬按分で措置された支部予算を超える場合、協会全体の予算(共通経費)で措置されないため、特別計上予算として計上する。その場合、支部予算を超える額については、都道府県単位保険料率に影響する可能性がある。

平成28年度予算									
内容		予算	予算合計	事前措置額	特別計上	見込	見込計	対予算	特別計上額
新規	協会・国保・後期共同作成 統計分析資料の活用による健康づくり事業	2,798,280	2,798,280	1,452,000	1,346,280	2,000,000	2,000,000	798,280	548,000
継続	年金機構送付の納入告知書に同封する事業所向け協会けんぽ広報誌	1,108,080	8,449,880	3,416,000	5,033,880	800,000	7,448,916	1,000,964	4,032,916
継続	協会けんぽ総合パンフレットの作成・配布	1,296,000				1,296,000			
継続	日の丸バス時刻表への広告掲載	75,600				75,600			
継続	鳥取県・日本海新聞・国保連(市町村)他との連携企画 鳥取県民・事業主・加入者などを対象とした「健康セミナー(シリーズ)」	1,040,000				873,616			
継続	地元新聞社と連携した協会事業の広報	4,930,200				4,403,700			
		11,248,160	11,248,160	4,868,000	6,380,160	9,448,916	9,448,916	1,799,244	4,580,916
継続	鳥取県、市町村他関係機関と連携した鳥取県民、加入事業所・加入者向け「健康経営マイレージ事業」	2,405,480	2,405,480	0	2,405,480	1,666,532	1,666,532	738,948	1,666,532
継続	市町村(鳥取県・鳥取県国民健康保険団体連合会等)との連携による特定健診・がん検診受診勧奨事業	2,397,600	2,397,600	2,401,000	-3,400	2,041,200	2,041,200	356,400	(359,800)

平成28年度事業による予算執行状況(見込)は、総予算11,248千円に対して、9,448千円の執行見込。(84%)
事業全体で、予算を超えず計画通りの事業が進めることができている。

平成29年度 支部特別計上予算案について

『加入者利益に寄与する』もしくは『加入者へのサービス向上』等を目的として支部独自の取組を実施する場合、総報酬按分で措置された支部予算を超える場合、協会全体の予算(共通経費)で措置されないため、特別計上予算として計上する。その場合、支部予算を超える額については、都道府県単位保険料率に影響する場合がある。

予算項目			平成29年度予算					
			内容		予算	予算合計	事前措置額	特別計上
特別計上に係る予算 2-1	その他保健事業 2-2	継続	協会・国保・後期共同作成 統計分析資料の活用による健康づくり事業	2,776,680	2,776,680	1,473,000	1,303,680	
	支部独自サービス	紙媒体 2-4	継続	年金機構送付の納入告知書に同封する事業所向け協会けんぽ広報誌	1,131,408	8,409,008	3,407,000	5,002,008
			継続	協会けんぽ総合パンフレットの作成・配布	1,555,200			
			継続	日の丸バス時刻表への広告掲載	86,400			
		地域連携 2-5	継続	鳥取県・日本海新聞・国保連(市町村)他との連携企画 鳥取県民・事業主・加入者などを対象とした「健康セミナー(シリーズ)」	1,060,000			
	メディア 2-6	継続	地元新聞社と連携した協会事業の広報	4,576,000				
	合計				11,185,688	11,185,688	4,880,000	6,305,688
データヘルス計画 3-1、3-2			継続	鳥取県、市町村他関係機関と連携した鳥取県民、加入事業所・加入者向け「健康経営マイレージ事業」	2,003,720	2,964,920	0	2,964,920
			新規	健康宣言事業所における事業所全体での健康づくりメニューの取り組み(モデル事業所の設定)	961,200			
受診勧奨対策 3-1、3-2			継続	市町村(鳥取県・鳥取県国民健康保険団体連合会等)との連携による特定健診・がん検診受診勧奨事業	3,184,200	2,938,200	2,977,000	-38,800
保健事業合計					6,149,120	5,903,120	2,977,000	2,926,120

平成29年度は、鳥取県との「健康経営推進事業」、市町村との「特定健診・がん検診の受診勧奨事業」、広報での発信力強化を柱に、

総予算11,185千円、事前措置額を超える特別計上額は6,305千円で計画。

6,305千円は、都道府県単位保険料率には影響がない試算。

		その他の保健事業	支部独自サービス 紙媒体による広報
事業名		協会・国保・後期高齢・国保連他共同作成 統計分析資料の活用による健康づくり事業	紙媒体による広報
事業内容	事業の目的概要	平成27・28年度に協会が作成した統計分析資料を基に、鳥取県、鳥取労働局、市町村国保、国保連合会他関係機関と総合的に健康づくりの意識醸成に取り組むもの。分析資料から、市町村別・職域別に健康づくりの課題・ポイントを洗い出し、対策を立案。 地域住民にわかりやすい形でリーフレットなどを作成し配布。あわせて、研修会・講演会・ウォーキング大会などのイベント会場、健診会場などで広報活動・健康相談をすることで健康づくりの機運を高める。	①年金機構送付の納入告知書に同封する事業所向け協会けんぽ広報誌 ②協会けんぽ総合パンフレットの作成 ③配布日の丸バス時刻表への広告記載
	実施期間	通年	通年
	対象者	協会加入者を主とした鳥取県民全体	事業主・加入者・関係機関向け
効果	期待効果	・自身の健康づくりに意識を持ち、日々、健康管理を自らするようになる。 ・家族、職域などで、周囲に対しても健康づくりを働きかけるようになる。	・健康保険制度を含め協会事業の理解を得ることができる。 ・タイムリーな情報発信ができる。 ・関係機関・事業所との連携強化。 ・広報チャンネルの拡大
	評価測定	特定健診、がん検診などの健診受診率の動向、課題に係る医療費・健診結果などの動向	健診受診率・特定保健指導実施率の動向、各種事業参画の進捗度
28年度の実施状況		市町村別の健康課題を記載したリーフレットを作成し、市町村での集団検診にあわせて配布した。また、健診会場では、オプション検診（肌年齢・肺活量・足指力測定）を実施した。	納入告知書同封チラシ他協会広報の実施

		支部独自サービス 地域連携事業	支部独自サービス メディアを活用した広報
事業名		鳥取県・地元新聞社・国保連（市町村）他との連携企画 鳥取県民・事業主・加入者などを対象とした「健康セミナー（シリーズ）」	地元新聞社と連携した協会事業の広報
事業内容	事業の目的概要	鳥取県・地元新聞社（日本海新聞）・国保連（市町村）他と連携し、平成27年7月にスタートした、鳥取県事業「脱不健康県！健康になろうプロジェクト」を推進するもの。協会けんぽが今まで開催したセミナーを、コラボすることで、規模を拡大・内容を充実して実施する。 コンセプトを明確にし、 健康保険担当者対象 5月：3会場 事業主対象 10月：3会場 年間で2回、合計6会場予定 それぞれで、労働局、国保連他関係機関とも連携を進めることとしている。	世帯購買率が約75%の日本海新聞社と、 年間37.5段の一括契約を交わし、協会事業の定期的な広報を実施する。 年4回掲載予定 7月：がん(15段) 9月：検診(半5段) 1月：協会事業(5段) 3月：協会事業(5段)
	実施期間	前掲	年4回掲載予定 7月：がん(15段)、9月：検診(半5段)、1月：協会事業(5段)、3月：協会事業(5段)
	対象者	鳥取県民、事業主・加入者・関係機関他	鳥取県民、事業主・加入者他
効果	期待効果	・連携によるスケールメリットが得られる 研修内容の充実、集客力、費用負担他、毎年継続実施の担保 ・シリーズ化することで、連携事業に一体感が生まれ、広く県民・加入者・事業所への幅広い健康づくりが進むきっかけとなる。	・協会けんぽ事業の理解と参画、特に「事業所・加入者の健康に対する意識醸成」を図ることができる。 健診受診・特定保健指導の向上、健康経営の促進、ジェネリック医薬品の促進 ・協会事業の取材広報数（内容含）の拡大 ・定期的な無料の広告掲載 ・一括契約による広報費用割引の適用
	評価測定	動員数、会場でのアンケート他	健診受診率・特定保健指導実施率の動向、各種事業参画の進捗度
28年度の実施状況		7月 健康保険担当者研修会（鳥取県・労働局と実施） 317人 10月 健康経営セミナー（鳥取県・日本海新聞と実施） 167人	6月：生活習慣病予防検診（5段） 9月：統計分析（15段） 1月：協会事業（予定、5段） 3月：協会事業（半5段）

平成29年度 支部独自の取組に伴う予算③(総報酬按分・特別計上)について 個別計画

		データヘルス計画	受診勧奨対策
事業名		鳥取県、市町村他関係機関と連携した鳥取県民、加入事業所・加入者向け「健康経営推進事業」	鳥取県・市町村・国保連・地元新聞社等との連携による特定健診・がん検診受診勧奨事業
事業内容	事業の目的概要	平成30年3月末時点での目標 ①「健康経営マイレージ事業」参画事業所数 目標：1,000事業所 ②特定健診・がん検診の受診率の向上 目標：特定健診受診率65% ③特定保健指導実施率の向上 目標30% 健康宣言事業所における事業所全体での健康づくりメニューの取り組み（モデル事業所の設定）	鳥取県、市町村などと連携してきた健康づくり事業は、平成27年度から、地元新聞社ほか地元事業所の協力を得て「脱不健康県 健康になろうプロジェクト」としてスケールアップしており、さらに継続発展させるもの 特定健診・がん検診（生習・市町村）・特定保健指導を、地域・職域と総合的に実施する。
	実施期間	通年	通年
	対象者	鳥取県民、事業主・加入者他	協会けんぽ被扶養者および国保加入者を中心とした地域住民
効果	期待効果	鳥取県との連携事業である「健康経営推進事業」、市町村など関係機関との連携により、健診受診、特定保健指導などを柱とした健康づくりの環境整備・推進を行い、加入者および事業主、そして県全体が、健康づくりの重要性を認識し、積極的に取り組むことが期待できる。	・協会けんぽ被扶養者の特定健診・がん検診受診率の向上 ・市町村国保加入者の特定健診・がん検診受診率の向上 ・市町村のがん検診受診率の向上
	評価測定	平成30年3月末時点での目標達成度 健康づくり取組による健診結果の改善	生活習慣病予防健診、特定健診、がん検診（生習、市町村）、特定保健指導の受診率向上
28年度の実施状況		平成28年11月末現在 健康経営宣言事業所数：1,088事業所 健康経営通信発行 支部長表彰・県知事表彰の実施 他	鳥取県内19市町村との連携事業の着手 特定健診・がん検診のダブル受診に向けた環境整備に着手